

平成28年度

教育委員会の事務の管理及び執行の状況に
関する点検・評価報告書

～ 福岡のすべての子どもが身につけてほしい大事なこと ～

福岡スタンダード「あいさつ・掃除 自学 立志」



「スタンバード」
福岡スタンダード推進キャラクター

平成29年9月
福岡市教育委員会

目次

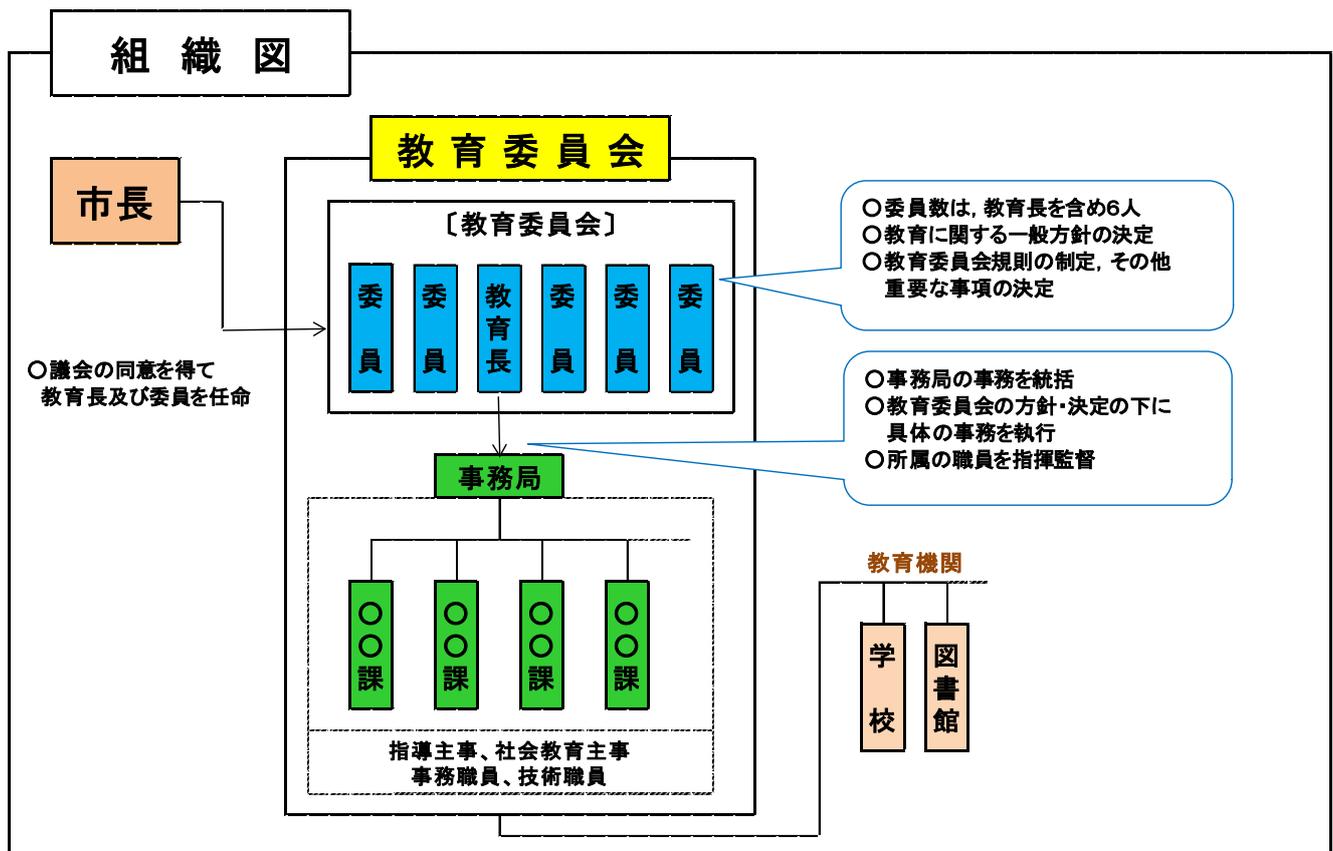
I	はじめに	1
II	福岡市教育委員会について	1
III	教育委員会の活動状況	2
IV	施策の点検・評価	5
	たくましく生きる子どもの育成	
1-①	確かな学力の向上	7
1-②	豊かな心の育成	14
1-③	健やかな体の育成	18
1-④	地域の特性を生かした教育と国際教育の推進	21
1-⑤	市立高等学校の活性化	26
1-⑥	人権教育の推進	29
1-⑦	不登校の子どもへの支援・いじめの未然防止の充実	30
1-⑧	特別支援教育の推進	35
	信頼される学校づくりの推進	
2-①	学校の組織力の強化	37
2-②	学校と家庭・地域の連携の強化	39
	信頼に応え得る教員の養成	
3-①	資質ある優秀な人材の確保	41
3-②	教職員の資質・能力の向上・活性化	44
	社会全体での子どもたちの育成	
4-①	子どもの安全確保に向けた取組の推進	48
4-②	家庭・地域における教育の強化	50
	教育環境づくりの推進	
5-①	安心して学ぶことができる教育環境の整備	54
5-②	教員が子どもと向き合う環境づくり	57
	人権教育の推進	59
	図書館事業の充実	63
V	学識経験者による意見	65
VI	平成27年度の学識経験者の意見に対する教育委員会の取組について	74
VII	巻末資料	
1.	平成28年度 教育委員会会議付議案等一覧	82
2.	平成28年度 刊行物等一覧	87
VIII	用語解説	89

I はじめに

平成 19 年 6 月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）の一部が改正され、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、各教育委員会は、毎年、教育委員会の事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

この報告書は、同法の規定に基づき、平成 28 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して議会へ報告するものです。

II 福岡市教育委員会について



【 教育委員 】 (平成 28 年度在職)

【 教育委員会制度の意義 】

- ①政治的中立性の確保
- ②継続性、安定性の確保
- ③地域住民の意向の反映

【 教育委員会制度の特性 】

- ①首長からの独立性
- ②合議制
- ③住民による意思決定

職 名	氏 名	任 期
教育長	星子 明夫	H28. 4. 1～H31. 3. 31
委員 (教育長職務代理者)	八尾坂 修	H24. 12. 28～H28. 6. 30 (H20. 12. 28～H24. 12. 27)
委員 (教育長職務代理者)	松原 妙子	H26. 7. 7～H30. 7. 6 (H22. 7. 7～H26. 7. 6) (H16. 7. 4～H20. 7. 3)
委員 (教育長職務代理者)	阿部 晶子	H27. 4. 1～H31. 3. 31 (H23. 4. 1～H27. 3. 31)
委員 (教育長職務代理者)	木本 香苗	H28. 7. 4～H32. 7. 3 (H24. 7. 4～H28. 7. 3)
委員 (教育長職務代理者)	町 孝	H25. 4. 2～H29. 4. 1
委員 (教育長職務代理者)	菊池 裕次	H28. 12. 28～H32. 6. 30 (H28. 7. 1～H28. 12. 27)

Ⅲ 教育委員会の活動状況

1. 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会会議

教育委員会会議は、原則として毎月2回「定例会」を開催し、付議案及び懸案事項などの審議を行い、教育行政の方針等を決定しています。

【平成28年度開催状況等】

①開催回数：23回

②付議等件数：本市の教育行政の基本的な事項についての審議 …… 87件
その他案件の協議等 …………… 63件

③主な付議、協議・報告案件

- ・平成29年度教育委員会の予算・機構について
- ・県費教職員に係る権限移譲後の勤務条件について
- ・福岡市子ども読書活動推進計画の策定状況について
- ・福岡獣医師会との連携協力に関する協定の締結について
- ・アイランドシティ地区新設小学校について
- ・平成28年度福岡市教育委員会表彰について
- ・福岡市立高等学校活性化に向けた取組方針の策定について
- ・教職員の人事について
- ・文化財の指定及び指定解除について
- ・教科用図書について

(2) 教育委員会会議での協議により実施した施策

教育委員会会議では、さまざまなテーマについて協議を行っており、そこで出された意見を施策立案や実施に反映させています。

【施策立案や実施へ反映させた意見】

学力の向上の取組について

【意見】小学校低学年ぐらから家庭学習の定着について、大きな課題として研究していただきたい。

【反映】平成28年度より、学力パワーアップ総合推進事業における取組重点校（小学校35校）において、放課後補充学習や家庭教育学習会を実施する「ふれあい学び舎事業」に取り組んでいる。放課後補充学習では児童一人ひとりの学力課題に応じた学習を実施し、放課後補充学習での学びを家庭学習につなげることができるよう取組を進めており、平成29年度は取組重点校を小学校70校へ拡大し、福岡市全体の学力の底上げを図ることとした。

不登校の子どもへの支援について

【意見】不登校対応教員の配置については、非常に効果があると考えられるため、継続して取り組んでもらいたい。

【反映】平成29年度より、不登校児童生徒への適切な支援を専任で行う不登校対応教員の配置を離島を除く全中学校に拡大し、専任教員によるきめ細かな対応を行うこととした。

(3) 福岡市総合教育会議の開催状況

福岡市総合教育会議は、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、教育行政の推進を図るために設置されています。

【開催状況】

日時：平成28年11月17日（木） 13:30～14:40

場所：福岡市立舞鶴小中学校1階 会議室

議事：協議事項

ア さらに学力向上の取組について

① 「平成28年度全国学力・学習状況調査」の結果分析について

② 「教育課程の見直し」、「放課後補充学習」の実施状況と今後の展開について

イ 笑顔あふれる学校づくりについて

① 「いじめの未然防止・不登校の子どもへの支援」及び「専門家による学校支援体制」について

② 安全・安心の体制づくりについて

ウ 小中学校の空調設備の暖房使用について

(4) その他の活動状況

教育委員は、教育委員会会議以外にも、教育現場の状況等を把握するため様々な活動を行っています。

【活動状況】

① 学校訪問

② いじめゼロサミット等の各種行事への参加

③ 市立学校の園長会・校長会、新任教員との意見交換会

④ 指定都市教育委員・教育長協議会等の会議への出席

⑤ 他都市教育機関の視察

⑥ 市議会の本会議及び常任委員会への出席



《 新任教員との
意見交換会 》



《 他都市教育
機関の視察 》

2. 教育改革への取組

福岡市教育委員会は、平成21年6月に策定した「新しいふくおかの教育計画」において、福岡市の教育改革とは「子どもの実態や地域社会の変化を踏まえて、見直すべきは見直し、より良い教育を実現することであり、そのことにより教育への信頼性を高めること」、また、「人・制度・組織の全般にわたる見直しと再構築を進めること」と定義し、改革に取り組んでいます。

学校教育を推進していくうえで特に重視する3つの教育の内容 ①福岡スタンダード ②ことばを大切にす教育 ③子どもの力を引き出し発揮させる教育 と、2つの教育の方法 ①小中連携教育 ②家庭・地域・企業等と連携した教育活動を「公教育の福岡モデル」として設定し、その中でも「福岡スタンダード」を中心に位置づけています。

国においては、平成25年6月に第2期教育振興基本計画が策定され、「社会を生き抜く力の養成」や「未来への飛躍を実現する人材の養成」など4つの基本的方向性が示されました。

また、全国でいじめをめぐる問題が相次いでいることなどから、平成25年9月に「いじめ防止対策推進法」が施行されました。

このような社会状況の変化等に伴い生じる新たな教育課題へ対応するため、「新しいふくおかの教育計画」前期実施計画が平成25年度で終了することを踏まえ、平成26年度から今後5年間に取り組む主な事業と方向性を示した後期実施計画を策定し、各施策の推進に取り組んでいます。

さらに、平成27年4月1日施行の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」を受け、平成27年度に市長と教育委員会という対等な執行機関同士で構成される総合教育会議を設置し、市長と教育委員会の連携の強化を図っています。なお、地方教育行政における責任の明確化を図るための教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」は、平成28年4月1日に設置しました。

教育委員会事務局では、学校が充実した教育を行うことができるよう、教職員の資質・能力の向上を図るための研修の充実や、校務の効率化及び情報の共有化を図るためのシステム構築など、学校が行う教育活動の支援や教職員の業務負担軽減、家庭や地域等への啓発に努めてきました。

服務規律の徹底については、教職員による不祥事が続いたことを受け、外部の有識者が参画する第三者委員会を開催し、これまでの教育委員会の取組等の検証・検討を行い、今後の取組等の指針となる提言を受けました。

また、引き続き、飲酒運転の撲滅をはじめ、体罰によらない教育、情報管理の徹底など、不祥事防止の取組を進めており、特に、飲酒に起因する不祥事の防止については、飲酒運転等不祥事再発防止アクションプランに基づく様々な取組を継続するとともに、職場におけるアルコールチェックの実施や研修会の開催等の組織的取組を強化することで、職員一人ひとりの倫理意識の向上と、不祥事を許さない職場風土づくりに努めました。

このように、教育委員会では教育の質的向上や制度の見直し、組織の風土改革などに徹底して取り組んできましたが、今後とも、教育委員会だけではなく、学校、家庭・地域・企業など教育に携わる各主体と連携・協力しながら教育行政の充実・発展に努めてまいります。

IV 施策の点検・評価

1. 「新しいふくおかの教育計画」について

(1) 「新しいふくおかの教育計画」の策定

平成 18 年 12 月に「教育基本法」が改正され、同法第 17 条第 1 項において、国は教育の振興に関する施策についての基本的な計画を定めることが規定されました。これを受けて、平成 20 年 7 月には、教育分野における国の初めての総合計画である「教育振興基本計画」が策定され、今後 10 年にわたる国としてめざすべき教育の姿が示されました。

また、同条第 2 項において、「地方公共団体は、前項の計画（※国の計画）を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない」ことが規定されました。

福岡市では、平成 21 年 6 月に、今後 10 年間の福岡市の教育の指針及び実行計画として「新しいふくおかの教育計画」を策定し、福岡市の教育振興基本計画として位置づけました。

本計画では、めざす子ども像と、教育の担い手である学校、家庭・地域・企業等それぞれの果たす役割を明確にするるとともに、社会全体で子どもをはぐくむ「共育」に取り組むこととしています。

また、本事業の前期実施計画が平成 25 年度に終了したため、平成 26 年度からは、平成 30 年度までの 5 年間に取り組む主な事業と方向性を示した後期実施計画を策定しました。

(2) めざす子ども像

教育の使命は、子どもたちの能力を伸ばし自己実現を促すとともに、人格の完成をめざし、共同体の一員として、社会を担う市民としての基本的資質を身につけさせることです。

そのため、福岡市教育委員会では、「**基本的な生活習慣を身につけ、自ら学ぶ意欲と志を持ち、心豊かにたくましく生きる子ども**」をめざす子ども像としました。

(3) 公教育の福岡モデル

公教育の福岡モデルとは、あらゆる教育の場において、子どもの発達段階とニーズに応じることを基本とし、すべての市立学校・園において特に重視する「教育の内容」と「教育の方法」を示したものです。

特に、めざす子ども像を実現するために、福岡市のすべての子どもたちに身につけさせたい実践的態度として、「福岡スタンダード（あいさつ・掃除 自学 立志）」を設定し、「公教育の福岡モデル」の中心として位置づけています。



～ 公教育の福岡モデル ～

《 重視する教育の内容 》

- ①福岡スタンダード
- ②ことばを大切にする教育
- ③子どもの力を引き出し発揮させる教育

《 重視する教育の方法 》

- ④小中連携教育
- ⑤家庭・地域・企業等と連携した教育活動

2. 点検・評価の対象

(1) 対象範囲

地教行法第21条に規定する教育委員会の職務権限に属する事務及び地方自治法第180条の2の規定に基づき市長から補助執行を受け教育委員会において実際に管理・執行している事務を対象とします。

ただし、文化財の保護や美術館・アジア美術館・博物館の管理運営に関する事など、市長部局に補助執行させている事務は除きます。

(2) 対象施策

「新しいふくおかの教育計画 『後期実施計画』」に掲載している学校教育関係に関する16の重点施策と、「人権教育の推進」「図書館事業の充実」を対象とします。

基本的考え方	重点施策
基本的考え方1 たくましく生きる子どもの育成	1-① 確かな学力の向上
	1-② 豊かな心の育成
	1-③ 健やかな体の育成
	1-④ 地域の特性を生かした教育と国際教育の推進
	1-⑤ 市立高等学校の活性化
	1-⑥ 人権教育の推進
	1-⑦ 不登校の子どもへの支援・いじめの未然防止の充実
	1-⑧ 特別支援教育の推進
基本的考え方2 信頼される学校づくりの推進	2-① 学校の組織力の強化
	2-② 学校と家庭・地域の連携の強化
基本的考え方3 信頼に応え得る教員の養成	3-① 資質ある優秀な人材の確保
	3-② 教職員の資質・能力の向上・活性化
基本的考え方4 社会全体での子どもたちの育成	4-① 子どもの安全確保に向けた取組の推進
	4-② 家庭・地域における教育の強化
基本的考え方5 教育環境づくりの推進	5-① 安心して学ぶことができる教育環境の整備
	5-② 教員が子どもと向き合う環境づくり

人権教育の推進

図書館事業の充実

1-① 確かな学力の向上

平成 28 年度の主な取組

●学力パワーアップ総合推進事業

<p>実施内容</p>	<p>○すべての小・中学校において学力向上推進プランを策定し、検証改善サイクルに基づいた実効性のある学力向上の取組を推進した。</p> <p>○各学校の学力分析シートを作成し、担当指導主事の学校訪問による指導を実施した。</p> <p>○すべての小・中・特別支援学校に算数・数学の共通教材を配備した。</p> <p>○全市的な取組を牽引する役割を担う取組推進校と、学校と地域の「共育」による学力向上や家庭教育学習会の取組を進める取組重点校を選定し、役割を明確にした学力向上の取組を推進した。</p> <p>○優れた取組について全市で共有するために、学力向上のための研究大会を開催した。</p>																																																							
<p>成果</p>	<p>○自校の取組を、指標をもとに検証し、取組を改善していくサイクルが浸透してきた。</p> <p>○日々の授業や教育課程の見直しで生み出した時間の中で、配備した教材を活用し、特に補充的な学習の充実が図られた。</p> <p>○研究大会参加者の96%から「役に立った」という肯定的回答を得られ、散布図による学力分析など、取組の全市的な共有が図られた。</p> <table border="1" data-bbox="435 1025 1348 1653"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">指標の内容</th> <th colspan="2">実績</th> <th>目標</th> </tr> <tr> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">活動の指標</td> <td rowspan="3">学力向上に係る取組状況調査 検証改善サイクルの確立 (小中学校)</td> <td>目標</td> <td>99%</td> <td>100%</td> <td rowspan="3">100%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>92.45%</td> <td>98.6%</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>93.4%</td> <td>98.6%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">活動の指標</td> <td rowspan="3">学力向上に係る取組状況調査 補充学習の推進 (小中学校)</td> <td>目標</td> <td>95%</td> <td>95%</td> <td rowspan="3">95%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>93.86%</td> <td>93.9%</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>98.8%</td> <td>98.8%</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">成果の指標</td> <td rowspan="3">「学習定着度調査」における正答率 40%以上の児童の割合 (小学校)</td> <td>目標</td> <td>88.5%</td> <td>88.5%</td> <td rowspan="3">90%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>93.7%</td> <td>90.95%</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>105.9%</td> <td>102.8%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">「学習定着度調査」における正答率 40%以上の生徒の割合 (中学校)</td> <td>目標</td> <td>88.5%</td> <td>88.5%</td> <td rowspan="3">88.5%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>79.1%</td> <td>82.50%</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>89.4%</td> <td>93.2%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	指標の内容	実績		目標	27年度	28年度	29年度	活動の指標	学力向上に係る取組状況調査 検証改善サイクルの確立 (小中学校)	目標	99%	100%	100%	実績	92.45%	98.6%	達成率	93.4%	98.6%	活動の指標	学力向上に係る取組状況調査 補充学習の推進 (小中学校)	目標	95%	95%	95%	実績	93.86%	93.9%	達成率	98.8%	98.8%	成果の指標	「学習定着度調査」における正答率 40%以上の児童の割合 (小学校)	目標	88.5%	88.5%	90%	実績	93.7%	90.95%	達成率	105.9%	102.8%	「学習定着度調査」における正答率 40%以上の生徒の割合 (中学校)	目標	88.5%	88.5%	88.5%	実績	79.1%	82.50%	達成率	89.4%	93.2%
区分	指標の内容			実績		目標																																																		
		27年度	28年度	29年度																																																				
活動の指標	学力向上に係る取組状況調査 検証改善サイクルの確立 (小中学校)	目標	99%	100%	100%																																																			
		実績	92.45%	98.6%																																																				
		達成率	93.4%	98.6%																																																				
活動の指標	学力向上に係る取組状況調査 補充学習の推進 (小中学校)	目標	95%	95%	95%																																																			
		実績	93.86%	93.9%																																																				
		達成率	98.8%	98.8%																																																				
成果の指標	「学習定着度調査」における正答率 40%以上の児童の割合 (小学校)	目標	88.5%	88.5%	90%																																																			
		実績	93.7%	90.95%																																																				
		達成率	105.9%	102.8%																																																				
	「学習定着度調査」における正答率 40%以上の生徒の割合 (中学校)	目標	88.5%	88.5%	88.5%																																																			
		実績	79.1%	82.50%																																																				
		達成率	89.4%	93.2%																																																				
<p>課題</p>	<p>○各学校が、できている事とできていない事を明らかにし、課題を絞って学力向上の取組を進める必要がある。</p> <p>○一人ひとりの学力課題に応じた指導を一層、充実させていく必要がある。</p>																																																							
<p>今後の方向性</p>	<p>○各学校が自校の課題を明らかにし、課題解決に向けた取組を重点化して推進できるよう、学力向上推進プランの様式を変更し、活用を図る。</p> <p>○取組重点校を小学校 35 校から 70 校へ拡充し、地域との「共育」による放課後補充学習を実施し、一人ひとりの学力課題に応じた指導により学力の定着を図る。</p>																																																							

●ことば響く街ふくおか推進事業

<p>実施内容</p>	<p>○国語の教科書に掲載されていない名作や名文をハンドブックとしてまとめた副読本「音読・朗読ハンドブック」を小学校1年生，5年生，中学校2年生に配付した。</p> <p>○言語活動を充実させる指導の研修会を，市内2カ所，小中合同で実施した。</p> <p>○音読の成果を発表する場として，「第7回 福岡市音読・朗読交流会」を小学生を対象に実施し，中学生は，ゲストとしてモデル参加した。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">    </div> <p style="text-align: center;">《音読・朗読ハンドブック》</p>
<p>成果</p>	<p>○教科書にない名作や名文への興味関心が高まった。</p> <p>○「福岡市音読朗読交流会」を継続して開催することで，よさや努力を認め合う場を設定し，音読・朗読について参加者の関心・意欲を高めることができた。また，中学校の放送部の生徒がゲストとして参加したことで，小学生へ音読・朗読のモデルを示すことができた。</p> <p>○研修会の機会を通して，ハンドブックの活用を促すことで，活用状況が向上した。</p>
<p>課題</p>	<p>○ハンドブックの作成初年度から8年経過しており，内容見直しの時期にある。</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>○新学習指導要領では，小学校低学年における言語能力の育成が指摘されており，「音読・朗読ハンドブック」は，言語に関する資質能力や態度の育成における基礎づくりにも有効だと考えられるため，小学校低学年用のハンドブックを改訂する。</p> <p>○「福岡市音読・朗読交流会」を継続して開催するとともに，各学校におけるハンドブックの活用状況を検証し，活用の促進に努める。</p>

●小中連携教育^(後注1)の推進

<p>実施内容</p>	<p>○「福岡市小中連携教育指針」をもとに，全中学校ブロックで，義務教育9年間を見通して「前期（4年間）・接続期（3年間）・後期（2年間）」の発達区分に応じ，「福岡スタンダード（あいさつ・掃除 自学 立志）」の実現に向けた取組を実施した。</p> <p>○全中学校ブロックが「学習からの連携」「生活からの連携」「地域からの連携」を質的に向上させ，「公教育の福岡モデル」の実現を図った。</p> <p>○小中連携教育担当者研修会を年1回開催した。</p>
<p>成果</p>	<p>○全中学校ブロックで，実施することができ，自主的な取組が進められている。</p>
<p>課題</p>	<p>○各中学校ブロックの成果を共有し，取組内容をさらに充実させる。</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>○年1回の担当者連絡会で実践発表を行い，小中連携教育の取組の成果を普及することで，一層の充実を図る。</p>

●小学校高学年における一部教科担任制の実施

<p>実施内容</p>	<p>○小学校5・6年生において，専科教員による授業や，学級担任間での交換授業により，一部教科担任制を実施した。</p> <p>○教員の体制によっては，指導時間数の確保が困難と認められる場合があるため，必要な学校に，専科指導実施のための市費非常勤講師を配置した。</p>
-------------	---

成果	<p>○複数の眼で児童を観察することができ、学習指導や生徒指導の実態を把握した効果的な指導ができた。</p> <p>○教員が教材研究を行う時間が短縮され、他教科の準備や生徒指導への時間を生み出すことにつながり、効果的であった。</p> <p>○専門的な知識、指導技術をもっている教員が他学年、他学級にまたがって授業を行うことで、児童の興味関心を高め、学力を向上させることにつながっている。</p> <p>○高学年の理科は、実験器具の準備、予備実験等が必要であり、教科担任制だと時間をかけて専門的にしっかりと行うことができる。</p>
課題	○子どもの実態把握・学習方法・学習状況等を共通理解・情報交換する時間を確保する。
今後の方向性	<p>○現行の体制における実施を継続するとともに、国、県の動向にも留意する。</p> <p>○担当者対象の連絡会において、校内研修会等を活用して共通理解・情報交換を行い、学期末ごとに学校全体で指導方法のあり方について検証を行っていく。</p>

●少人数学級の実施

実施内容	<p>○小学校1年生～4年生において、すべての小学校で少人数学級（35人以下学級）を実施した。</p> <p>○少人数学級の実施にあたっては、指導方法工夫改善定数（少人数指導のための県費負担教員）による加配を活用するとともに、市費常勤講師を配置した。</p>
成果	○基本的生活習慣や学習習慣の定着をねらいとしており、実施校へのアンケートにおいてこれらの効果が確認されている。
課題	○義務教育に係る標準学級編制や教職員定数については、法令等に基づき国が定めるため、その充実について引き続き国に要望していく必要がある。
今後の方向性	○現行の教育実践体制の整備を継続するとともに、国における検討の動向も留意していく。

●生活習慣・学習定着度調査

実施内容	<p>○全国学力・学習状況調査（小学校6年生、中学校3年生）とあわせて、生活習慣や学習内容の定着状況の調査を実施し、取組の検証を行った。また、同一の児童生徒を経年的に比較することができるよう、調査実施学年や実施教科の見直しを行った。</p> <p>・学習定着度に関する調査 調査実施教科：国語、算数・数学 調査対象学年：小学校3・4・5年生、中学校1・2年生 ※小学校3年生は算数のみ実施</p> <p>・生活習慣等に関する調査 調査項目：基本的生活習慣、学校生活適応、立志及び各教科についての関心・意欲・態度等 調査対象学年：小学校4・5年生、中学校1・2年生 ※小学校3年生は質問紙による調査のため、発達段階を考慮して実施していない。</p>
成果	<p>○実施学年を変更したことで、同一の児童生徒を経年的に比較することができるようになり、学力の実態をはじめ、成果と課題をより正確にとらえることができるようになった。</p> <p>○調査教科を、国語、算数・数学に重点化し、日々の授業改善とともに補充的な学習や発展的な学習における個に応じたきめ細かな指導に役立てることができた。</p>

	区分	指標の内容	実績		目標	
			27年度	28年度	29年度	
	活動の指標	学校の教育目標やその達成に向けた方策について全教職員で共通理解している。	目標	212校	212校	213校
			実績	212校	212校	
			達成率	100.0%	100.0%	
	成果の指標	自校の学力向上推進プランを基に授業改善に取り組んだ。	目標	212校	212校	213校
			実績	212校	212校	
			達成率	100.0%	100.0%	
	国語や算数・数学の授業の内容が分かると答えた児童生徒の割合	目標	80.0%	80.0%	80%	
		実績	75.5%	73.7%		
		達成率	94.4%	92.1%		
課題	<p>○各教科の授業の内容がよく分かると答えた児童生徒の割合が 73.7%と低く、調査結果を生かした個に応じたきめ細かな指導をさらに充実させる必要がある。</p> <p>○各学校のどこにどのような課題があるのかを把握し、改善していく必要がある。</p>					
今後の方向性	<p>○調査実施学年や実施教科を見直したことを生かし、同一集団の伸びや課題を各学校に提示していく。</p> <p>○指導主事による学校訪問において、各学校の課題を明確にし、課題解決のための取組について提示するなど、学力向上のための指導をさらに充実させる。</p>					

●アクティブ イングリッシュ推進事業

【グローバルチャレンジ推進事業】

実施内容	<p>○福岡市英語教育推進委員会を組織し、中学生 300 名を 2泊3日の日程でハウステンボス等での英語体験学習に派遣した。様々な英語体験学習とネイティブスピーカー（外国人英語指導講師）による授業を行い、リスニングやスピーキング活動に加えて、リーディングやライティング活動及び発音訓練にもチャレンジした。</p> <p>○体験学習後は、各学校において校内報告会を実施し、さらに成果を全体に還元するため、児童・生徒・市民を対象として、全市報告会（国際教育発表会）を実施した。</p>
成果	<p>○体験学習最終日に行う現地講師による評価では、スピーキングに関して、「とても優秀」「優秀」と評価された生徒の割合が 91.3%にのぼった。</p> <p>○派遣生徒の事後アンケートでは、「話す力が伸びた」と回答した生徒の割合が 93.1%、「書く力が伸びた」と回答した生徒の割合が 83.7%となった。</p>
課題	<p>○全市への事業報告として、国際教育発表会の中で、発表を行ったり、各学校で報告会を開催したりしたが、この活動のさらなる充実が必要である。</p>
今後の方向性	<p>○校内報告会の中で、体験的な活動を取り入れたり、通常の英語の授業の中で体験の様子を紹介したりする。</p>

【留学体験 イン モモチ】

実施内容	○小学校5・6年生を対象に、福岡インターナショナルスクールで、英語を使った体験活動を3日間実施し、148人が参加した。 ○算数などの教科の学習を英語で体験できるようなるプログラムに変更し、より「留学体験」としての位置づけを明確にした。
成果	○小学校対象の事後のアンケート調査では、これからも学び続けていきたいといった前向きな感想が多く、9割以上の児童が、すべての項目について肯定的な回答をした。 ○ネイティブスピーカー及びアシスタントティーチャーが記入する児童個別のコメントシートによると、すべての児童が、「well done (よくできた)」の評価を得ることができた。
課題	○体験の成果を学校で他の児童に還元できる場の設定が必要である。
今後の方向性	○参加募集の際に、体験後の学校での報告会等の実施について説明し、体験後の追跡調査を実施する。

【ネイティブスピーカー委託事業】

実施内容	○中学校の全学級に、ネイティブスピーカー（外国人英語指導講師）を配置（1学級あたり年間35時間）した。 ○中学校2・3年生を対象に、英語チャレンジテストを実施した。 ○英語の発信力の向上のために、全中学校を対象としたスピーチコンテストを実施するとともに、各校で、校内予選等を行って出場者を決めるなど、コンテストを充実させる先進的な取組を行っている学校の紹介を行った。
成果	○ネイティブスピーカーの活用や英語の授業の充実を図ることで、文部科学省が掲げる中学校卒業段階の英語力の目標である英検3級程度の生徒の割合が27年度の38.2%から65.2%に増えた。
課題	○英語チャレンジテストの結果、英検3級相当以上の中学3年生の割合が65.2%となったが、このテストで測定できるのは、「読む力」と「聞く力」だけで、「話す力」と「書く力」については、成果の数値化ができていない。
今後の方向性	○「話す力」「書く力」について、年間の指導の成果を確認するテストを実施し、生徒の現状を測定する。

【小学校外国語活動支援事業】

実施内容	○英語を母語とする、または英語に堪能なゲストティーチャーを6年生は全校35時間/年、5年生は全校15時間/年配置した。 ○各小学校で、公開授業・研修会を実施した。
成果	○ゲストティーチャーに授業を任せてしまうことが多かったと答えた学校が、27年度の43.3%から22.8%に減少した。 ○教師によるアンケート調査では、「子どもたちはゲストティーチャーの話を注意深く聞こうとしている」との回答が7割を超えており、子どもたちが外国語活動へ意欲的に取り組んでいる。
課題	○ゲストティーチャーとの打ち合わせの時間が足りないという学校が44.1%あり、打ち合わせの時間、担当などを決め、指導計画等の連絡を効率的に行う必要がある。
今後の方向性	○教職員の資質向上のため、中学校ブロックを基本とした研修会の充実を図る。 ○区ごとにネイティブスピーカー基幹校を設定し、英語の教科化に向けたネイティブスピーカー活用のあり方、カリキュラムマネジメント等について検討を行う。 ○学校の校内授業研で、ゲストティーチャーの効果的な活用方法や担任の役割について指導助言を行う。

●ICT を活用した授業の推進

実施内容	<p>○小学校2校，中学校2校を ICT 教育推進実証研究校として設置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ICT 機器活用に即したネットワーク環境の検証を行った。 ・ タブレット型端末と大画面提示装置との併用による授業活用の効果について，検証を行った。
成果	<p>○児童の学習意欲，情報活用能力に関して，向上傾向が見られた。</p> <p>○日常的なタブレット型端末の活用が図られ，教員の ICT 活用指導力に関して向上が見られた。</p> <p>○大画面提示装置を活用した授業づくりを進めることができた。</p>
課題	<p>○福岡市の ICT 教育の具体像を明確化することが必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ タブレット型端末をどこに何台配置するのか ・ 大画面提示装置の配備をどう進めるのか ・ 教員の ICT 活用指導力をどう高めるか ・ ICT の多様な活用に対応する環境となっているか <p>○実証研究における成果を，全市に広げていく必要がある。</p> <p>○プログラミング教育など，新学習指導要領への対応が必要である。</p>
今後の方向性	<p>○実証研究の内容に，新学習指導要領に対応したものを取り入れていく。</p> <p>○活用事例集を作成するなど，これまでの成果を全市に広げていく。</p>

●国際教育 礎プラン

実施内容	<p>○小中高連携推進モデル地区（ベイエリア推進地区）を設置し，小学校英語の早期化・教科化，中・高等学校における英語の授業の高度化についての研究を進め，成果を全市に広げるよう取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小中高連携カリキュラムの作成 ・ モデル地区の推進校へ連携担当教員の配置 ・ モデル地区の推進校へ連携担当ネイティブスピーカーの配置 ・ 小学校の教科化（5・6年）， 早期開始（1年生から）にかかる授業研究の実践 ・ 中・高等学校のオールイングリッシュ授業の実践 ・ ICT を活用した英語教育高度化の研究
成果	<p>○小中高連携カリキュラムの原案作成が完了した。</p> <p>○ICT を活用した遠隔授業によりコミュニケーション活動が多様化している。</p> <p>○英語チャレンジテストにおいて，英検3級相当以上の中学校3年生の割合が50%以上を達成した。</p>
課題	<p>○全市へ取組の成果をどのようにして効果的に伝えていくか。</p>
今後の方向性	<p>○モデル地区における学校ごとの取組の目標，手立て，スケジュールなどを年度当初に確認する。</p> <p>○礎プランカリキュラムを全小学校に配布するとともに，11月に礎プラン研究報告会を開催し，各小学校の校長・英語教育担当者へ取組の成果を伝え，各学校での取組に活かす。</p> <p>○小学校各区1校を基幹校として，礎プランカリキュラムを実施する。</p>

まとめ

全小・中学校において策定する学力向上推進プランに基づき、発達段階に応じた基礎的・基本的な学力の向上や学習規律の定着に計画的に取り組みました。

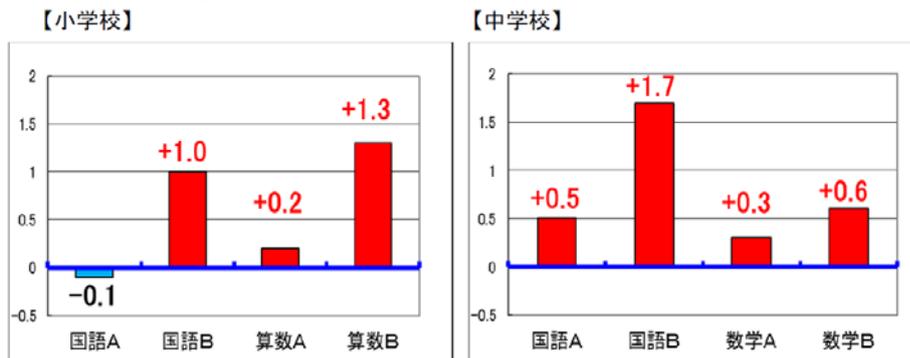
平成28年度の「全国学力・学習状況調査」の結果では、全8分類中7分類で全国平均正答率を上回りましたが、今後、各学校の学力課題に応じた取組のさらなる充実が求められます。

「学力パワーアップ総合推進事業」において、新たに選定した取組重点校では、地域との「共育」による放課後補充学習を実施し、一人ひとりの学力課題に応じた指導により、学力の定着を図っていきます。

また、外国語教育の充実のために、「アクティブ イングリッシュ推進事業」を実施し、生きた語学教育と国際教育を推進しました。

さらに、小中高連携モデル地区において、小学校英語の早期化・教科化や、中・高等学校における英語の高度化について研究を進めるため、連携専任の英語教員の配置や遠隔授業を行う「国際教育 礎（いしずえ）プラン」に取り組んでいます。

全国と福岡市の平均正答率の比較



※全国平均正答率を0として福岡市の平均正答率と比較

●「新しいふくおか教育計画『後期実施計画』」における評価指標

指標名	指標の概要	対象	現状値 (H24)	H25	H26	H27	H28	目標値 (H30)
基礎基本となる学力の向上の取組の満足度	教育意識調査（後注2）において、あなたの学校は「基礎基本となる学力の向上に取り組んでいる」という設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した、保護者、教員の割合	保護者	64.5%	—	—	68.0%	—	75%
		教員	96.4%	—	—	96.4%	—	100%
児童生徒の授業内容に関する理解度	全国学力・学習状況調査において、あなたは、「国語や算数・数学の授業の内容がよく分かるか」という設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した、児童生徒の割合	小6児童 中3生徒	73.1%	73.4%	73.9%	75.5%	73.7%	78%

1-② 豊かな心の育成

平成 28 年度の主な取組

●福岡スタンダード「あいさつ・掃除 自学 立志」の推進

<p>実施内容</p>	<p>○児童会や生徒会による朝のあいさつ運動や、朝・授業終了後の掃除など、各学校が特色ある取組を実施した。</p> <p>○すべての小学校4年生で1/2成人式を実施し、すべての中学校2年生で立志式や職場体験学習を実施した。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>《1/2成人式》</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>《立志式》</p> </div> </div>
<p>成果</p>	<p>○あいさつ・掃除などの生活習慣に対する児童生徒の意識は、高い数値で推移しており、福岡スタンダードが定着している。</p> <p>○自分で計画を立てて家庭学習を行う中学校1年生の割合は、55.9%であり、平成27年度の46.4%から9.5ポイント増加した。</p> <p>○1/2成人式や立志式を行うことで、自身を支援している家族へ感謝する心やこれからの生き方を考える機会となった。また、「キャリア教育」の視点をもとに、中学校2年生で職場体験学習を実施するなかで、子どもたちの勤労観や職業観などの育成につながり、子どもたち自身が社会とつながり見つめ直す機会となった。</p>
<p>課題</p>	<p>○自分で計画を立てて家庭学習を行う児童生徒の割合は、50～60%であり、自学については課題がある。</p> <p>○将来の夢や目標をもつ児童生徒の意識が、平成24年度以降横ばいとなっている。</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>○地域や家庭と連携した取組をさらに充実させていく。</p> <p>○学習の内容を充実させ、将来に対する意識を高めていくだけでなく、今の自分の生活や心のあり方を見つめ直す事業となるよう取り組んでいく。</p>

●子ども読書活動の推進

<p>実施内容</p>	<p>○「福岡市子ども読書活動推進計画（第2次）」の成果と課題を踏まえ、「福岡市子ども読書活動推進計画（第3次）」（以下「第3次計画」）を策定した。</p> <p>○6月に、小学生読書リーダー養成講座を実施し、67校229人の読書リーダーを認定した。</p> <p>○11月に、小・中学校212校に読み上げ冊数調査を実施し、結果を提示した。</p> <p>○12月に、読書ボランティア等による活動発表・情報交換等の場として、福岡市子ども読書フォーラムを開催した。</p> <p>○公民館にスタンバード文庫事業として、汚損、破損分の絵本を補充し100冊を維持するとともに、「スタンバード文庫読み聞かせ講座」を15公民館で実施し、スタンバード文庫の活用に努めた。また、公民館文庫活動者等を対象に、情報共有などを目的とした交流会を開催した。</p>
-------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ○「福岡市子どもと本の日」(毎月 23 日)の普及のため、「子どもと本の日通信」やポスター等による広報を実施した。また 23 日の前後 1 週間に、幼・小・中学校が創意工夫した取組を実施した。 ○「学校図書館担当者連絡会」(8 月開催)において、子どもが本に触れる機会を増やした実践例を共有した。 <ul style="list-style-type: none"> ・学校司書や図書ボランティアによる「図書館の環境づくり」や「読み聞かせ」の取組 ・全校一斉の「朝読書」の取組
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○小・中学校の読み上げ冊数調査では、小学校は 15.5 冊、中学校は 3.4 冊で、27 年度(小学校 13.5 冊、中学校 3.0 冊)を上回った。小・中学校において、確実に読書活動が定着している。 ○福岡市子ども読書フォーラム参加者の満足度は、95.5%で、27 年度に続き目標値 90%を上回った。 ○第 3 次計画の策定にあたり、関係課や外部委員、市民等から今後の子ども読書活動推進について様々な意見を聴取することができた。 ○図書館の整備や読み聞かせ等の取組を通して、子どもが本に触れる機会を増やし、自ら進んで読書できる環境を充実させることができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○平成 27 年度意識調査によると学年が上がるにつれ本を読まない傾向が見られた。第 3 次計画において、中高生向けに一層の取組が必要である。 ○地域における読書活動の一層の充実のためには、活動を支える読書ボランティア等の人材育成支援が必要である。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○読書習慣を確実に定着させるため、小学校段階から読書好きな児童を育成し、適切な読書習慣を身につけさせることで、生涯にわたる読書習慣の形成を図る。 ○読書活動の具体的な数値を校長連絡会や担当者連絡会、学校司書研修会で周知し、学校図書館の活性化を呼びかけていく。 ○第 3 次計画に基づき、読書の楽しさを伝えるために本の魅力の発信を積極的に行うとともに、子どもの読書活動の実態を把握し、効率的な事業等の検討を行う。 ○スタンダード文庫をはじめとする地域における読書活動について積極的に PR するとともに、地域における読書活動ボランティアの活動を支援する交流会を実施するなど、人材の育成支援を図る。

●「子どもと本をつなぐ学校図書館」推進事業

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○36 人の学校司書^(後注3)を、小学校 72 校に配置し、離島を除く中学校 67 校に月 1 回程度の支援を実施した。 ○学校司書研修会を年 4 回実施した。 ○学校司書配置校において、学校図書館評価、学校図書館利用状況調査を実施した。 ○福岡市総合図書館内に開設した福岡市学校図書館支援センターにおいて「もの・人・情報」の観点から支援を実施した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○市内小学校 141 校(玄界・小呂除く)に、学校司書を 2 年に 1 度配置し、中学校に定期的に支援する体制が整い、長いスパン、計画的な図書館の整備が可能になった。 ○学校図書館評価報告書に中間評価、年末評価を設定し、学校司書配置校に提出させることで、各学校の実態や課題が明らかになり、それを活用することで、改善への取組が可能となった。 ○小学校の読み上げ冊数調査の結果、本年度の配置校と未配置校の同数となり、小学校全体においても昨年度比で伸びが見られた。本年度の未配置校には、前年度学校司書を配置しており、前年度の取組が継続し、読書活動を組織的・計画的な推進がなされている。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○中学校において読書活動の推進を組織的に行うための支援、学校司書の業務等を明確にしていく必要がある。 ○福岡市学校図書館支援センターの本格稼働を受け、支援内容を各学校に周知し、連絡会、研修会等で活用を呼びかけていく必要がある。

今後の方向性	<p>○学校司書の配置については、校長・司書教諭を中心とした学校の組織的な取組の中で活用されるよう、効果的な配置について検討していくとともに、各学校の組織的な取組の充実に向け、働きかけていく。</p> <p>○平成 26 年度から実施している学校司書の小学校への隔年配置，中学校への月 1 回支援により，小学校段階での読書習慣を形成し，中学校においても自ら本に手を伸ばす生徒を育成していく。</p> <p>○福岡市学校図書館支援センターの具体的な支援内容を各学校に周知するとともに，配本の体制づくり，計画訪問や要請訪問の体制づくり，HP，センターだよりの発行等による情報発信ツールの充実等を進めていく。</p>
--------	---

●メディアリテラシー^(後注4)の育成

実施内容	<p>○「福岡市子どもと本の日」にあわせ，小・中学校で，メディアへの正しい向き合い方について指導した。</p> <p>○スマートフォンの利便性や危険性などを啓発するリーフレットを，中学校の新入生説明会で保護者へ配付した。</p> <p>○通信会社と連携して，「ケータイ教室」を 25 校で 25 回実施した。</p>
成果	○いじめゼロサミットで，児童生徒が決定した「夜 10 時以降携帯電話やスマートフォンを使わないようにしよう」という取組の重点に基づき，各学校が児童会や生徒会を中心に取組を推進している。
課題	<p>○啓発活動に参加しやすくするために，日時，学習方法，広報の手段を工夫する必要がある。</p> <p>○アンケートでは，児童生徒の規範意識は横ばいである。また，ネットによるトラブルも発生している。</p>
今後の方向性	○より効果的に推進していくために，関係課・NPO などと連携しながら，子どものメディア接触に関する実態調査や，子どもとメディアのよい関係づくりについても推進していく。

●児童生徒の規範教育推進事業

実施内容	<p>○規範意識の育成のため，下記の 5 つのテーマに関する学習活動を，年間指導計画に位置づけ，小学校 3 年生～高等学校，特別支援学校で，発達段階に応じたテーマ学習を実施した。</p> <p>①初発型非行防止 ②ネットによる誹謗中傷・いじめ等防止 ③薬物乱用防止 ④性の逸脱行為防止 ⑤飲酒運転防止</p> <p>○外部講師を招聘し，児童生徒と保護者が共に学ぶ学習会を実施した。</p> <p>○学習会だけでなく，年間を通じて教育課程全般における指導を継続した。</p>
成果	<p>○すべての学校で，テーマ学習と学習会が実施できた。</p> <p>○福岡市「生活習慣・学習定着度調査」において，90.7%の児童生徒が「学校の規則を守っている」と回答した。</p>
課題	○教育活動全体を通じた規範教育の推進が図られるよう，年間計画への位置づけと確実な取組の実施を指導する必要がある。
今後の方向性	<p>○発表内容により，指導助言に適した人材を派遣する。</p> <p>○学校だけの取組を進めていくのではなく，地域や家庭との連携を意識した取組を充実させる。</p>

●アントレプレナーシップ教育^(後注5) ～ふくおか立志応援プロジェクト～

実施内容	<p>(1)「チャレンジマインド育成事業」</p> <p>【小学校】</p> <p>○地域の起業家等による「ゲストティーチャー等の講話」を全校で実施</p> <p>○各界著名人による「夢の課外授業」を「二十一世紀倶楽部」と連携して 10 校で実施</p> <p>○ジュニア・アチーブメント (JA) の帽子の仕入れや製造，販売などの経営シミュレーション「CAPS」を小中学校 20 校で実施</p>
------	---

	【中学校】 ○起業家による社会人講話を中学校 23 校で実施 (2)「ふくおか立志応援文庫」 ○立志に関連する書籍・資料を学校図書館に専用コーナーを作って配備 ○夢の課外授業やゲストティーチャー等による講話などの事前、事後学習用図書として活用
成果	○「ゲストティーチャー等の講話」において、「将来の夢や希望をもっているか」の項目で、授業後の児童の意識が 7.4 ポイント上昇した。 ○「起業家による社会人講話」において、「難しいことでも失敗をおそれないで挑戦しようと思う」の項目で、授業後の生徒の意識が 4 ポイント上昇した。
課題	○「CAPS」の全校実施に向けての、教職員の指導力向上
今後の方向性	(1)「チャレンジマインド育成事業」 【小学校】 ○地域の起業家等による「ゲストティーチャー等の講話」を全校で実施 ○各界著名人による「夢の課外授業」を「二十一世紀倶楽部」と連携して 5 校で実施 ○平成 29 年度から「CAPS」（帽子の仕入れや製造、販売などの経営のシミュレーション体験）を全校展開する。 ○「CAPS」の実施時期別に指導者研修会を実施し、教職員の指導力の向上を図る。 【中学校】 ○全校において起業家による社会人講話を 3 年間で実施

●ことば響く街ふくおか推進事業（再掲 P 8）

●いじめゼロプロジェクト（後掲 P32～33）

まとめ

子どもたちの規範意識や自尊感情、人権意識を高めるため、福岡スタンダードを着実に推進するとともに、道德教育の充実を図りました。

また、子どもたちが将来に夢や希望をもち、新しいことにチャレンジする意欲の育成をするために、各界著名人による「夢の課外授業」や地元起業家による社会人講話、ジュニア・アチーブメントの「CAPS」の実施、「ふくおか立志応援文庫」の設置など、アントレプレナーシップ教育を実施するとともに、福岡市学校図書館支援センターによる支援を実施しました。

平成 29 年度は、「CAPS」の実施校を全小学校に拡充するなど、子どもたちのチャレンジマインドの育成をさらに推進します。また、引き続き、読書活動推進のため、「福岡市子ども読書活動推進計画（第 3 次）」に基づいた取組や司書教諭と学校司書等の連携を推進するとともに、子どもたちが各種メディアと正しく向き合い、適切に活用できるよう、子どもたちのメディアリテラシーの育成に取り組みます。

●「新しいふくおかの教育計画 『後期実施計画』」における評価指標

指標名	指標の概要	対象	現状値 (H24)	H25	H26	H27	H28	目標値 (H30)
児童生徒の思いやりの状況	全国学力・学習状況調査において、「人の気持ちがかかる人間になりたいと思いますか」について、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小6 児童	94.7%	92.4%	94.4%	93.8%	—	97%
		中3 生徒	95.4%	95.1%	95.9%	95.9%	—	97%
児童生徒の規範意識の状況	全国学力・学習状況調査において、「学校のきまりを守っている」という設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小6 児童	91.4%	89.6%	90.2%	91.2%	91.6%	95%
		中3 生徒	91.8%	91.4%	91.8%	93.8%	93.8%	95%

1-③ 健やかな体の育成

平成 28 年度の主な取組

●児童生徒の体力向上の推進

実施内容	<p>○小・中学校において、福岡市の児童生徒に対する新体力テスト8種目を実施した。</p> <p>○その結果を踏まえ、各学校が、体力向上推進プランを作成し、共通理解・共通実践を図った。</p> <p>○福岡市体力向上委員会が主体となり、下記の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ふくおか元気ッズダンス」の開催 ・体力向上のための指導者講習及び新体力テスト実技研修会の実施 ・新体力テストの実施内容と方法を記録したDVD配付 					
成果	<p>○小中学校のすべての学年で、新体力テストを実施し、99%の学校が8種目をすべて実施した。</p> <p>○小学校5年男子のT-SCORE^(後注6)が全国平均を上回った。</p> <p>○「ふくおか元気ッズダンス」では、児童生徒が330名参加し、ダンスを通じて運動・スポーツを楽しむきっかけをつくることのできた。</p> <p>○体力向上のための指導者講習会や新体力テスト実技研修会を実施するとともに、DVDを配布したことで、より具体的な動きや測定方法を周知することができた。</p>					
	区分	指標の内容	実績		目標	
			27年度	28年度	29年度	
活動の指標	新体力テスト小1から小2での8種目完全実施率	目標	80%	100%	100%	
		実績	96%	99%		
		達成率	120.0%	99.0%		
	新体力テスト小3から中3での8種目完全実施率	目標	100%	100%	100%	
		実績	100%	99%		
		達成率	100.0%	99.0%		
	成果の指標	T-SCORE 男女の平均値を50とし比較しやすくしたもの【小学校5年】	目標	50	50	50
			実績	男 49.9 女 48.7	男 50.6 女 49.4	
			達成率	男 99.9% 女 97.4%	男 101.2% 女 98.8%	
		T-SCORE 男女の平均値を50とし比較しやすくしたもの【中学校2年】	目標	50	50	50
実績			男 49.2 女 48.8	男 49.3 女 48.5		
達成率			男 98.4% 女 97.6%	男 98.6% 女 97.0%		
課題	<p>○体力向上の必要性について、学校間や教員間によって、教員の意識に差がある。</p> <p>○小学校5年男子以外は、T-SCOREが全国平均以下である。</p>					
今後の方向性	<p>○教員研修会を充実させ、体力向上に関する指導力の向上を図る。</p> <p>○実技指導員、スポーツ指導員を派遣するなど、学校の体力向上を支援する。</p>					

●食育推進事業

実施内容	<p>○小・中・特別支援学校において、栄養教諭等による食に関する指導を行った。</p> <p>○栄養教諭による食育推進事業として、人形劇や箸の持ち方教室、料理講習会などを61校で実施した。また、第1給食センターで、中学生を対象に学校給食コンテストを実施し、41校 5,885作品の応募があった。(平成27年度：42校 8,064作品)</p>
------	---

	○給食試食会や料理講習会等で、保護者に対して食育についての講話を実施した。
成果	<p>○216校の学校で、食に関する指導が実施され、栄養教諭の配置校だけでなく、未配置校においても、担任の協力のもと継続指導が行われた学校があった。</p> <p>○給食試食会や学校給食コンテストなどを通じて、学校給食への理解や郷土料理などについての理解を図ることができた。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">《学校給食コンテストの様子》</p>
課題	○食育を栄養教諭等の配置校を中心に、全学校に広げる必要がある。
今後の方向性	<p>○管理職等へ食育に対するさらなる理解を図る。</p> <p>○栄養教諭等が、配置校だけでなく、未配置校とも連携を密にし、積極的に関わることができる仕組みをつくる。</p>

●喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育

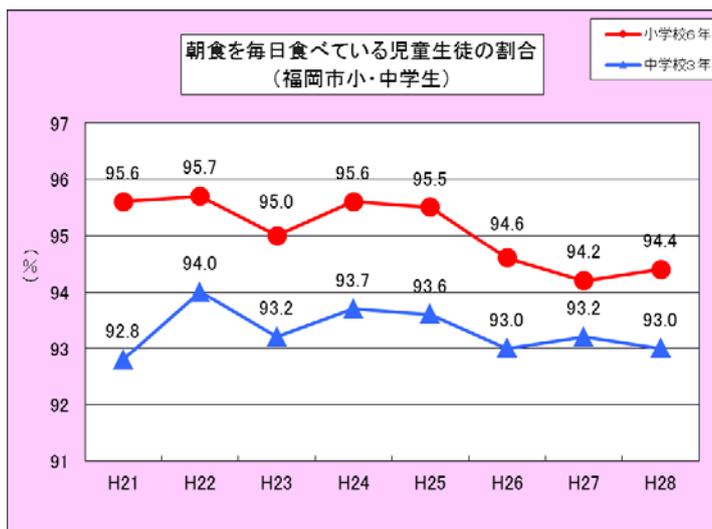
実施内容	<p>○全幼・小・中・高等学校各学校1名の悉皆研修として、福岡県警に講師依頼をして、教員を対象に薬物乱用防止研修会を実施した。</p> <p>○全小・中・高等学校の児童生徒を対象に、健康教育年間指導計画に基づいた喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育を実施した。</p> <p>○各学校において、講師を招聘した薬物乱用防止教室を実施した。</p> <p>○パンフレットやリーフレットの配付による薬物乱用防止の啓発を行った。</p>																								
成果	<p>○薬物乱用防止研修会において、覚せい剤や危険ドラッグなどの違法薬物の恐ろしさについて啓発ができた。</p> <p>○薬物乱用防止教室については、外部講師を招聘し実施するように呼びかけ、小・中学校とも100%実施することができた。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">指標の内容</th> <th colspan="2">実績</th> <th>目標</th> </tr> <tr> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">活動の指標</td> <td rowspan="3">外部講師を招聘した薬物乱用防止教室の実施率</td> <td>目標</td> <td>小100% 中100%</td> <td>小100% 中100%</td> <td rowspan="3">小中 100%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>小90.2% 中95.7%</td> <td>小100% 中100%</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>小90.2% 中95.7%</td> <td>小中100%</td> </tr> </tbody> </table>					区分	指標の内容	実績		目標	27年度	28年度	29年度	活動の指標	外部講師を招聘した薬物乱用防止教室の実施率	目標	小100% 中100%	小100% 中100%	小中 100%	実績	小90.2% 中95.7%	小100% 中100%	達成率	小90.2% 中95.7%	小中100%
区分	指標の内容	実績		目標																					
		27年度	28年度	29年度																					
活動の指標	外部講師を招聘した薬物乱用防止教室の実施率	目標	小100% 中100%	小100% 中100%	小中 100%																				
		実績	小90.2% 中95.7%	小100% 中100%																					
		達成率	小90.2% 中95.7%	小中100%																					
課題	<p>○「薬物乱用防止教室」を教育課程に位置づけて完全実施し、授業内容を充実させる。</p> <p>○喫煙・飲酒・薬物乱用防止指導者研修会の参加者が固定化している。</p>																								
今後の方向性	<p>○「喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育」を、小学校で3単位時間以上・中学校で10単位時間以上実施する。</p> <p>○発達段階に応じた授業実践を行い、指導の充実を図る。</p> <p>○児童生徒が自ら課題解決を図るブレインストーミングなどの健康教育の観点から模索していく。</p> <p>○薬物乱用防止教室の講師招聘について、学校薬剤師等の講師派遣方法を紹介し、周知を図る。</p>																								

まとめ

児童生徒の健やかな体の育成のために、全ての学校で新体力テストや、健康教育年間指導計画に基づいた喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育を実施しました。

また、栄養教諭による食に関する指導や、家庭・地域と連携して料理講習会や学校給食コンテストを実施するなど、食育の推進を図りました。

運動・スポーツに親しむ機会を作り、運動習慣が身についていない児童生徒への支援を図るとともに、新体力テストの研修会を実施するなど、体力向上に関する指導力の向上を図り、体力向上の取組を推進します。



●「新しいふくおかの教育計画『後期実施計画』」における評価指標

指標名	指標の概要	対象	現状値 (H24)	H25	H26	H27	H28	目標値 (H30)
児童生徒の体力運動能力の状況	「体力運動能力調査」の総合得点の全国平均を50とした場合の福岡市の児童生徒の値	小5児童	(男子)	(男子)	(男子)	(男子)	(男子)	(男子)
			49.9	49.4	49.2	49.9	50.6	52
		(女子)	48.9	47.6	47.8	48.7	49.4	52
			中2生徒	(男子)	(男子)	(男子)	(男子)	(男子)
47.6	47.8	47.9		49.2	49.3	52		
(女子)	48.5	48.1	47.9	48.8	48.5	52		
	小学校	34.0%	42.0%	61%	96%	99%	100%	
朝食摂食の状況		全国学力・学習状況調査において、「朝食を毎日食べていますか」という設問に対して、「食べている」「どちらかといえば食べている」と回答した児童生徒の割合	小6児童	95.6%	95.5%	94.6%	94.2%	94.4%
	中3生徒		93.7%	93.7%	93.0%	93.2%	93.0%	100%
	教育意識調査において、「子どもに毎日しっかりと朝食を食べさせていますか」という設問に対して、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した保護者の割合	保護者	93.3%	—	—	93.5%	—	100%

1-④ 地域の特性を生かした教育と国際教育の推進

平成 28 年度 の 主な 取組

●福岡・釜山教育交流事業

<p>実施内容</p>	<p>○平成 21 年 9 月に釜山広域市と締結した教育交流に関する覚書に基づき、釜山広域市へ中学生 10 人と引率教員 4 人、長期派遣教員 1 人を派遣、相互交流を実施した。</p> <p>○派遣生徒や引率教員は、受入校での授業等を通して韓国文化や釜山の学校文化を学んだ。</p> <p>○長期派遣教員は、受入校で日本文化等について、13 回の授業を日本語で実施したほか、高等学校や教育施設を視察した。</p>	 <p>◀ 副読本「もっと知りたい福岡・釜山」 (左:日本語版/右:韓国語版) ▶</p>
<p>成果</p>	<p>○8 月 22 日～24 日に釜山広域市へ訪問団を派遣、ホームステイ等を通じて釜山の生徒たちとの交流を持った。</p> <p>○「国際教育発表会」において報告を実施した。</p> <p>○11 月に過去の派遣生徒に対する追跡調査を実施した(対象 20 人、回答 11 人)ところ、教育交流は外国語能力を高めるきっかけになった(80%)、教育交流の経験が進路選択に影響を与えた(73%)、教育交流は有意義であった(100%)等の回答が得られた。</p> <p>○釜山交流参加の有意義感が、外国語習得や進路選択に対してのモチベーションとなり、結果としてより高い英検の級の取得や、国際交流関係の進路を選択することにつながったものと考えられる。</p>	
<p>課題</p>	<p>○平成 28 年度は、8 月 22 日～24 日(2泊3日)に訪問団を派遣したが、2泊3日はやや短く、釜山を訪問した生徒のアンケートでも「仲良くなった頃にお別れになってしまった」等の意見があった。</p> <p>○従来から「国際教育発表会」の中で事業成果を発表しているが、今後もより広く事業の実施や成果について周知を図る必要がある。</p>	
<p>今後の方向性</p>	<p>○今回の課題を踏まえ、今回は 8 月 26 日頃から 5 泊 6 日で訪問を予定。2 学期と重なる部分は公欠とできないか検討する。</p> <p>○WEB サイト等の媒体等を利用し、事業の実施や事業の成果をより広く周知していく。(教育委員会ホームページへの掲載、教育委員会ブログの活用、WEB サイトフクオカプサンカフェの活用等)</p>	

●NZ オークランド市との姉妹都市交流事業

<p>実施内容</p>	<p>○姉妹都市締結 30 周年を迎えるニュージーランド・オークランド市の公立高校と、英語とラグビーが学べる教育交流をラグビーワールドカップが開催される平成 31 年度まで実施。オークランド市との友好を深めるとともに、国際教育の推進や部活動の充実を図ることを目的とし、年度ごとに派遣・受入を行う。</p> <p>○西陵高校ラグビー部を下記のとおり派遣</p> <p>【日程】8 月 29 日(月)～9 月 6 日(火) 7 泊 9 日</p> <p>【人数】24 名(部員 22 名、教員 2 名)</p> <p>【派遣先】NZ オークランドグラマースクール</p>
-------------	---

	<p>【内容】・現地でのホームステイ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語を学ぶための「英語の集中授業」を午前に3日間 ・「ラグビートレーニング」を午後に4日間 ・文化交流等としてマオリ族の民族舞踊である「ハカのレッスン」や「朝礼」「一般授業」への参加 ・両市長が観戦した「フレンドリーマッチ」の実施
成果	<p>○親善試合やホームステイ、学校体験などを通して、姉妹都市であるNZ オークランド市との友好・信頼関係を深めるとともに、本場のラグビーや英語に触れることで、国際教育の推進や部活動の充実を図ることができた。</p> <p>○参加した生徒全員が「オークランド市との友好を深めることができた」「ラグビースキルや英語の語学力が少しでも上達したと感ずることができた」と回答した。</p>
課題	<p>○初めての交流事業であったため、当初は、相手国の窓口が複数ある状況であったことや、西陵高校や国際部との意思疎通もスムーズにいかなかったこともあり、日程や交流内容の調整が若干遅れた。</p>
今後の方向性	<p>○NZ と日本側の窓口の一本化を図り、密に連絡調整を行いながら、充実した交流事業を実施する。</p>

●「学生サポーター」制度活用事業

実施内容	<p>○教育委員会と協定を締結した18大学が派遣する大学生を、学生サポーターとして学校・園で受け入れ、授業や課外活動の補助、休み時間の交流など、様々な教育活動を支援した。延べ524人（実数510人、うち2校で活動した学生12人、3校で活動した学生1人）の学生サポーターを派遣し、114校の学校・園で受け入れた（1人あたり平均活動日数：約10.8日、平均活動時間：約39.8時間）。</p> <p>○大学生への周知のために、大学の説明会において、制度の趣旨などを説明した。</p> <p>○大学生が安心して活動できるよう、教頭を対象に制度の説明会を実施した。</p> <p>○教育委員会事務局と大学担当者の連絡会を実施した。</p> <p>【協定締結18大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・九州大学 ・九州産業大学 ・九州女子大学 ・久留米大学 ・西南学院大学 ・筑紫女学園大学 ・中村学園大学 ・日本経済大学 ・福岡大学 ・福岡教育大学 ・福岡工業大学 ・福岡国際大学 ・福岡女学院大学 ・福岡女子大学 ・九州女子短期大学 ・純真短期大学 ・中村学園大学短期大学部 ・西日本短期大学 																																																	
成果	<p>○学校の活性化や、子どもへのきめ細かな指導が実現した。</p> <p>○学生サポーターとして活動した学生から、「やってよかった」「将来役に立つ経験ができた」という評価を受けた。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">指標の内容</th> <th colspan="2">実績</th> <th>目標</th> </tr> <tr> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">活動の指標</td> <td rowspan="3">大学からの学生サポーターの派遣数</td> <td>目標</td> <td>520人</td> <td>520人</td> <td rowspan="3">530人</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>390人</td> <td>524人</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>75.0%</td> <td>100.8%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">活動の指標</td> <td rowspan="3">学生サポーターを受け入れた学校数</td> <td>目標</td> <td>100校</td> <td>100校</td> <td rowspan="3">115校</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>86校</td> <td>114校</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>86.0%</td> <td>114.0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果の指標</td> <td rowspan="3">学生に対するアンケート「ためになった」と回答している割合</td> <td>目標</td> <td>95%</td> <td>95%</td> <td rowspan="3">95%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>-</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>-</td> <td>105.3%</td> </tr> </tbody> </table>						区分	指標の内容	実績		目標	27年度	28年度	29年度	活動の指標	大学からの学生サポーターの派遣数	目標	520人	520人	530人	実績	390人	524人	達成率	75.0%	100.8%	活動の指標	学生サポーターを受け入れた学校数	目標	100校	100校	115校	実績	86校	114校	達成率	86.0%	114.0%	成果の指標	学生に対するアンケート「ためになった」と回答している割合	目標	95%	95%	95%	実績	-	100%	達成率	-	105.3%
区分	指標の内容	実績		目標																																														
		27年度	28年度	29年度																																														
活動の指標	大学からの学生サポーターの派遣数	目標	520人	520人	530人																																													
		実績	390人	524人																																														
		達成率	75.0%	100.8%																																														
活動の指標	学生サポーターを受け入れた学校数	目標	100校	100校	115校																																													
		実績	86校	114校																																														
		達成率	86.0%	114.0%																																														
成果の指標	学生に対するアンケート「ためになった」と回答している割合	目標	95%	95%	95%																																													
		実績	-	100%																																														
		達成率	-	105.3%																																														

課題	○登録学生の活動状況の確認を行うこと ○希望を出しても、派遣が実現しない学校があること
今後の方向性	○学生から活動開始の連絡がない場合や、連絡が通じなくなった学生がいる場合は、各受入校から教育委員会に連絡するよう徹底する。各大学でも、学生の活動状況を把握する取組を行う。 ○制度説明会を、各大学において開催し、未経験者の学生への広報を行う。経験者の学生と未経験者の学生が交流できる場の設定や、概要を記載したチラシの配付を行う。

●郷土福岡の特色を生かした教育の推進

実施内容	○全幼・小・中・高・特別支援学校において「特色ある教育推進事業計画書」を作成し、地域と連携した教育活動を実施した。
成果	○各学校が、各教科や総合的な学習の時間、道徳、特別活動の中で、地域の伝統文化についての学習や、地域の人材及び社会施設を活用した特色ある教育活動を実施することができた。
課題	○地域と連携した教育活動の推進については、学校によって状況や課題に差がある。
今後の方向性	○各学校が道徳教育の視点を加え作成した「特色ある教育推進事業計画書・報告書」をもとに、各学校の実態や課題を把握し、必要に応じ、地域企業・団体の利用や、ゲストティーチャーの派遣等の支援を行う。

●職場体験学習事業

実施内容	○全中学校が、学校や地域の特性に応じて期間を設定し、2年生を中心に職場体験を実施した。 ○関係機関と連携し、職場開拓や広報・啓発活動等の支援を行った。
成果	○実施後のアンケートでは、すべての学校が、生徒の意識が向上したかという問いに肯定的な回答をした。 ○学校担当者アンケートでは、「体験学習を通して、職業観・勤労観の育成に大いに役立った」という感想が多かった。 ○97%の学校が、職場体験はキャリア教育の視点から意義ある教育活動であると回答した。
課題	○19%の学校が事業所の確保について課題を感じている。 ○職場体験学習の時期が重なり、近隣の学校で事業所への依頼が重なる状況がある。
今後の方向性	○事業所確保を支援するため、中学校に対し受入プランの周知を早期に実施する。 ○職場体験学習の担当者アンケートを集約し、時期や方法など効果的な取組等をまとめ、全学校に配付する。

●外国の人や文化等との共生を深める教育活動の推進【こども日本語サポートプロジェクト】

実施内容	○小・中・特別支援学校に在籍する日本語指導が必要な児童生徒への支援を行った。 ①日本語サポートセンター（小学校1校に、コーディネーターを1人配置） ・対象児童生徒の転出入・指導状況等の情報の整理 ・対象児童生徒の日本語能力等の測定・把握 ・今後の日本語指導の進め方に見通しを立て、児童生徒、保護者、学校へ説明 ②拠点校（小学校4校に、拠点校指導教員を2人ずつ、計8人配置） ・エリア内の対象児童生徒の指導計画作成 ・通級と巡回による初期指導 ・在籍学級訪問・在籍学級担任連絡会・保護者会等の実施 ③日本語指導担当教員配置校（小学校8校・中学校4校に、計14人配置） ・自校及び近隣校の児童生徒の日本語指導 ・研修講座、研究会における実践報告・授業公開
------	--

	<p>④日本語指導員の派遣（延べ 155 人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語指導員による指導（96 時間） ・日本語指導担当教員による日本語指導の補助 												
成果	<p>○コーディネーターが在籍校で当初面談を行い、今後の指導の進め方について、在籍校校長、担任、保護者と共通理解し、個に応じた指導を行うことができた。</p> <p>○拠点校指導教員が初期指導を行うことで、初期指導の専門性が高まり、指導の充実や、エリア内の児童生徒の学習状況の把握につながった。</p> <p>○日本語指導員が拠点校指導教員と連携し、年間指導計画をもとにした指導を行ったことで、初期指導の使用教材と指導方法の統一が図られつつある。</p> <p>日本語指導を受けている児童生徒数の推移（日本語サポートセンター 各年 2 月末） (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 26 年度</th> <th>平成 27 年度</th> <th>平成 28 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指導を受けている児童生徒数</td> <td>266</td> <td>287</td> <td>324</td> </tr> <tr> <td>うち、新規に指導を受けた児童生徒数</td> <td>129</td> <td>128</td> <td>143</td> </tr> </tbody> </table>		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	指導を受けている児童生徒数	266	287	324	うち、新規に指導を受けた児童生徒数	129	128	143
	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度										
指導を受けている児童生徒数	266	287	324										
うち、新規に指導を受けた児童生徒数	129	128	143										
課題	<p>○日本語指導のための教室の確保。</p> <p>○日本語指導が必要な児童生徒の申請数がエリアによって偏りがある。</p> <p>○日本語指導担当教員の実態に応じた研修の充実、強化を図る必要がある。</p> <p>○日本語指導担当教員未配置校では、教職員の日本語指導に対する理解が不十分である。</p>												
今後の方向性	<p>○日本語指導担当教員養成研修の充実を図る。</p> <p>○全教職員に日本語指導の支援の流れ等、日本語指導に対する理解の高揚を図る。</p> <p>○日本語指導の新たな体制づくり、関係機関との連携づくりを行う。</p>												

●アクティブ イングリッシュ推進事業（再掲 P10～12）

●国際教育 礎プラン（再掲 P12）

まとめ

福岡市が持つ自然や歴史、文化的・社会的資源を活用するなど、福岡市の特性を生かして、地域人材の活用や職場体験学習など様々な体験活動を実施し、特色ある教育活動、学校づくりに取り組みました。

福岡やアジアの様々な国の価値観を認め合い、理解し合う、グローバルな資質を身につけた児童生徒を育成するため、英語体験学習を実施しました。また、日本語指導體制の整備を進めることで、日本語指導が必要な児童生徒への支援を行い、外国人児童生徒に配慮した教育を推進しました。

平成 28 年度からは、新たに NZ オークランド市の公立高校と教育交流を実施し、ラグビーワールドカップが開催される平成 31 年度まで、国際教育の推進や部活動の充実を図ります。

今後も、グローバル社会で必要とされるコミュニケーション力、行動力、発信力を身につけた児童生徒を育成するため、英語体験学習の取組を推進します。

また、日本語指導が必要な児童生徒や、転入が見込まれるグローバル企業の子どもたちが、日本の学校生活や学習に取り組めるよう、「こども日本語サポートプロジェクト」を継続し、サポート機能の充実を図ります。

●「新しいふくおかの教育計画 『後期実施計画』 」における評価指標

指標名	指標の概要	対象	現状値 (H24)	H25	H26	H27	H28	目標値 (H30)
地域の人材 や施設を生 かした教育 の推進状況	教育意識調査において、「地域の人材や施設な どを生かした教育を工夫しているか」の設問 に対し、「とても当てはまる」「どちらかとい えば当てはまる」と回答した教員，保護者の割 合	教員 保護者	69.9%	—	—	75.9%	—	80%
			42.9%	—	—	46.2%	—	70%
生徒の「英語 の有用性」の 状況	生活習慣・学習定着度調査において、「英語は、 将来，社会に出たときに役に立つと思うか」 という設問に対し、「はい」「どちらかといえ ばはい」と回答した生徒の割合	中1 中3 生徒	90.0%	90.5%	92.2%	92.3%	—	95%

1-⑤ 市立高等学校の活性化

平成 28 年度の主な取組

●進路実現・キャリア教育推進事業

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○各学校の特色に応じたインターンシップや外部講師による授業・講演会を実施した。 ○拠点校（福岡女子高校）へ進路指導員を配置し、求人開拓、情報提供、助言等の進路指導支援を実施した。 ○授業法研究セミナー、専門技術指導者研修会へ教員を派遣した。 ○生徒の進路先確保のため、教員による県外求人開拓を実施した。 ○福翔高校において、ジュニア・アチーブメント・プログラム（実技体験型の経済教育プログラム）を実施した。
成果	○教員の指導力向上、生徒の就職先の確保につながっている。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○派遣教員の研修成果の共有・還元を効果的に行う必要がある。 ○生徒にとって、より魅力的な県外求人を開拓していく必要がある。 ○福翔高校で実施しているジュニア・アチーブメント・プログラムを他の3校にも拡大実施する必要がある。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○派遣された教員による校内研修会の実施を指導する。 ○開拓した県外事業所への生徒の就職状況等調査に基づき、事業効果の検証を行う。 ○研修会の実施など、ジュニア・アチーブメント・プログラムの拡大実施に向けて準備を行う。

●魅力ある高校づくりの推進

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○各学校において、「福岡市立高等学校活性化に向けた取組方針」に基づいた取組を推進した。 ○「福岡市立高等学校活性化に向けた取組方針」の検証及び「福岡市立高等学校活性化に向けた取組方針（第2次）」を検討した。 ○各学校で学校要覧、学校案内を作成し、進路説明会や中学校訪問時に配付した。 ○各学校の教育内容を広く知らせるため、市立4校合同文化発表会の実施や、市立4校合同紹介リーフレット・ポスターの作成、中学校への配付を行った。
	 <p>市立4校合同紹介リーフレット</p>
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○博多工業高校で、ジュニアマイスターゴールドを取得した生徒の増加（H27：5人→H28：14人）や、初の特別表彰を受賞するなど、資格取得、検定合格の実績は全体的に向上している。 ○市立高校全体の平均志願率は、5年連続1.4倍を上回り、平成29年度入試においては、県立高校全体の平均志願率1.25倍に対し、1.44倍となった。
課題	○取組方針に掲げる成果指標の目標値を達成していない項目や、志願倍率が低い学科がある。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○取組方針に掲げる成果指標の達成に向け、各学校が取組を着実に推進していく支援を行う。 ○各学校の取組や成果を広く周知するため、より効果的な広報について検討を行う。

●市立高校国際教育の推進

実施内容	○釜山広域市で開催される「アジア・ユース・教育フォーラム 2016」に、市立高校生徒 10 人と引率教員等 3 人を派遣した。 ○福岡女子高校国際教養科において、海外語学研修を 2 年次の教育課程に位置づけ実施した。経済的な理由で参加が困難な生徒には、参加経費の一部助成を行った。
成果	○福岡西陵高校の英検 2 級相当以上の英語力を持つ生徒数が増加（23 人→25 人）した。 ○海外語学研修の経験が、アジア文化賞表彰式でのアテンドや国連ハビタットとの連携などの活動に生かされており、特色ある教育活動として一定の評価を得ている。
課題	○参加生徒による報告会の開催など、成果をより広く効果的に還元する方策を検討する必要がある。 ○より効果的な海外語学研修のあり方と教育課程の編成について検討する必要がある。
今後の方向性	○研修内容の見直しや充実を図っていく。 ○海外語学研修を生徒の英語能力や学習意欲の向上に効果的に生かすため、国際教養科の全体のカリキュラム及び学習活動を継続的に改善していく。 ○各高等学校において報告会を実施しているが、それに加え、中学生スピーチコンテスト、国際教育発表会などにおいて報告を行い、高校生のみならず中学生にも還元していく。

■まとめ

「福岡市立高等学校活性化に向けた取組方針」に基づき、生徒の進路希望を実現するとともに、生徒一人ひとりの勤労観・職業観の育成を図るため、大学受験に対応した授業力向上のための研修の実施やキャリア教育の推進、進路指導の充実に取り組みました。

各学校の特色ある教育などの広報に努め、平成 29 年度市立高校入試の全体の平均志願率は、県立高校全体の平均志願率を上回りました。

また、平成 28 年度は「福岡市立高等学校活性化に向けた取組方針」に基づく平成 23 年度から平成 27 年度までの取組を検証し、その成果と課題を踏まえた「福岡市立高等学校活性化に向けた取組方針（第 2 次）」を検討しました。

●「新しいふくおかの教育計画 『後期実施計画』」における評価指標

指標名	指標の概要	対象	現状値 (H24)	H25	H26	H27	H28	目標値 (H30)
志願倍率の状況	志願倍率が公立高等学校平均倍率を下回っている学科数	—	1 学科	1 学科	5 学科	4 学科	4 学科	0 学科
進路希望の実現に対する満足度	進路実現に対する満足度についてのアンケートにおいて、「学校の進路指導などが進路目標の達成に役立っているか」という設問に対して、「とてもそう思う」「ややそう思う」と回答した生徒の割合	高 1 ～ 3 生徒	86.6%	89.8%	87.1%	84.2%	87.6%	95%

市立高等学校の主な取組

福翔高等学校

●福翔改革「サードステージ」の充実

進学型総合学科高校として、進学支援体制の強化・充実を図り、九大を含む国公立大進学、地元の西南大、福岡大等の進学を目指します。

平成28年度の進学実績は、国公立は九工大、山口大、佐賀大等、また私大は西南大130名、福大は過去最高の330名となりました。

●福翔改革「サードステージ」6つの柱

- ①1年次より進学コースに一本化
- ②2年次以降進学5コースに分化
- ③サテライト講座（インターネット方式変更）
- ④朝・放課後補習体制の充実
- ⑤英・数・国の土曜講座実施
- ⑥キャリア教育の充実（「ジュニア・アチーブメントプログラム」、「ロジカルシンキング講座（新規）」）

●部活動の活躍

平成28年度は、陸上、書道、コンピュータ部が全国大会出場。剣道部が九州大会出場。野球部、サッカー部、男子バスケット部、男女バレー部、ソフトテニス部、吹奏楽部などの部活も熱心に活動しています。



《SCP（スチューデントカンパニープログラム）アジア大会の様子》

博多工業高等学校

●国家資格取得等の顕彰制度（ジュニアマイスター）

本校独自の資格取得プログラムを作成し、計画的に資格取得に取り組んでいます。その成果としてジュニアマイスター・ゴールド14人、シルバー25人、さらに特別表彰が3人誕生しました。

第二種電気工事士では、全国34位、県内2位の合格者でした。

●インターンシップ（就業体験学習）実施

福岡市内及び近郊の企業の協力を得て、夏季休業中にインターンシップを実施し、職業観の醸成に努めました。

●高校生ものづくりコンテスト・各種競技会

高校生ものづくりコンテスト「電気工事」「自動車整備」「電気回路組立」「旋盤」、
「木材工芸」の5部門、さらに福岡県溶接技術競技会に出場しました。また、「自動車技術会カーデ
ザインコンテスト・カーデザイン賞」、「DMG・MORI 切削加工ドリームコンテスト・アカデミック部門
3位」、「福岡県工業クラブ連盟生徒研究発表会・最優秀賞」を受賞しました。



《福岡県生徒研究発表会
（最優秀賞）》

福岡女子高等学校

●自立した女性の育成をめざしたキャリア教育

各学年及び各領域の指導内容に社会人基礎力を位置づけたキャリア教育を推進しています。
平成25年度から看護進学コースを開設しました。

●地域に愛される学校づくり

地域との連携活動として、清掃や花いっぱい運動、ボランティア活動を継続しています。

●福岡らしい国際教育の推進

帰国生徒や留学生を受け入れるとともに、福岡インターナショナルスクールや韓国の姉妹校との交流、「アジア・ユース・教育フォーラム」への参加、海外語学研修や異文化理解の授業等を通して国際的なコミュニケーション能力の育成に努めました。



《花いっぱい運動》

福岡西陵高等学校

●学びで伸ばす・・・国公立大 24 人，西南学院大 84 人，福岡大 214 人合格（平成 29 年度入試）

平成 25 年度に新設した特進クラスが学年の牽引役を果たしており，さらに充実・発展しています。数学・英語は，習熟度別少人数指導を行っており，成績も伸びています。受験対策では，きめ細やかに個別対応も行っています。

●交流で広げる・・・魅力ある国際交流活動

普通科進学校でありながら，2 年生全員が参加するシンガポール研修旅行をはじめ，韓国とニュージーランドの姉妹校交流，海外語学研修，長期留学に積極的に参加しています。

●部活で鍛える・・・管弦楽部，ダンス部全国大会出場

75%の生徒が部活動に入部しています。平成 28 年度は書道部が九州大会に出場しました。また，多くの部活動が県大会出場を果たしています。



《九州大会での書道部》

たくましく生きる子どもの育成

1-⑥ 人権教育の推進

平成 28 年度の主な取組

- 学級集団アセスメント^(後注7)の実施（後掲 P59）
- 学校における人権教育の推進（後掲 P59）
- 教員の人権教育研修の推進（後掲 P60）
- PTA 人権教育研修の推進（後掲 P60～61）

1-⑦ 不登校の子どもへの支援・いじめの未然防止の充実

平成 28 年度の主な取組

●不登校対応教員^(後注8)の配置

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○不登校生徒の多い中学校 24 校に、不登校対応教員を配置した。 ○校内適応指導教室の効果的な運営や、不登校生徒への対応力向上のため、不登校対応教員連絡会（月 1 回）や、不登校対応教員研修会（初期研修 2 回、研修会 2 回）を実施した。 ○登山、釣り体験など各学校の実態や不登校生徒の実態に応じた自然体験・社会体験活動の実施を支援した。 ○不登校対応教員配置校を対象に、不登校専任指導主事の学校訪問を実施した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○不登校生徒数の多い学校を積極的に訪問し、校長を中心とした体制づくりや不登校対策の具体的な方策を協議し、指導を行った。 ○校内適応指導教室の運営が、概ねスムーズに行われるようになった。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○校長を中心とした組織的体制の構築を指導してきているが、不登校対応教員に依存しすぎている学校や不登校児童生徒にかかわる教職員が少ない。 ○連続配置校において、不登校対応教員が配置されなくなると、途端に適応指導教室の運営や不登校生徒への対応に困難をきたしてしまう学校が多い。 ○不登校生徒に支援するための、より高いスキルを学ぶ研修会に参加する機会が少ない。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○不登校対応教員配置校を不登校専任指導主事や担当主事で定期的に訪問し、不登校対応教員と関わりながら、指導・助言を行っていく。 ○不登校対応教員を全中学校（離島 2 校を除く）に配置し、すべての児童生徒に専任教員によるきめ細かな対応を実施する。 ○不登校対応教員の不登校生への支援に対するスキルアップを目指すため、関係機関と連携し、研修会を実施する。 ○教育委員会による「不登校対応教員の手引き」を作成し、月 1 回程度の不登校対応教員研修や経験者をリーダーとするグループ研修を実施する。

●中学校 1 年生における少人数学級の実施

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○中学校 1 年生において、学校の選択（14 校）により少人数学級を実施した。 ○実施校においては、指導方法工夫改善定数 1 名（少人数指導のための県費負担教員）を学級担任に振り替えるとともに、教科担任の補充や少人数指導の充実のため市費非常勤講師を配置した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○中 1 ギャップ^(後注9)の緩和等をねらいとしており、実施校へのアンケートにおいて、「一人ひとりの課題にあったきめ細かな指導ができるようになった」との回答を得るなど効果が確認されている。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○義務教育に係る学級編制基準や教職員定数については、法令に基づき国が定めるため、その充実について引き続き国に要望していく必要がある。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○現行の教育実践体制の整備を継続するとともに、国における検討の動向にも留意していく。

●**スクールカウンセラー**（後注10）**活用事業**

実施内容	○離島を除く中学校67校と高等学校4校、特別支援学校2校の計73校に、スクールカウンセラーを配置した。 小学校については、離島を除く141校に定期的派遣を行った。
成果	○不登校の児童生徒をすぐに登校させることは困難であるが、不安や解決できない悩みに対してカウンセリングを行い、少しずつ健康度を回復させている。 ○いじめ問題に対しては、克服する課題を共に考え、傷ついた心のケアをおこなっている。回復状況に応じて、担任等の関係者と連携しながら友人関係の問題を改善するなど学校復帰のための調整を図り、登校できるように導いた。 ○個々の悩みや問題行動の解決に向けた支援により、約2,000人に改善・復帰等の何らかの変化がみられた。 ○スクールカウンセラーの組織の中に、スーパーバイザーを位置づけたことで、スクールカウンセラーの資質の向上に取り組むことができた。
課題	○小学校からの派遣要請が年々増加しており、効果的な配置方法を検討する。
今後の方向性	○小学校へのスクールカウンセラーの定期的派遣を拡大する。 ○必要に応じてスクールカウンセラーに対し、スーパーバイザーが指導助言していくことで資質の向上を図る。

●**スクールソーシャルワーカー**（後注11）**活用事業**

実施内容	○県費加配を含めた25人のうち、22人を拠点となる小学校に配置するとともに、3人を配置校以外の相談に対応するため教育相談課に配置し、支援活動を行った。
成果	○学校と関係が切れている家庭への介入を行い、支援を可能としたり、関係機関と保護者の間に入り連携を行い、円滑な支援を可能とさせたりと、子どもや家庭を取り巻く環境を改善させた。 ○各学校で校内相談体制作りができ、相談が明確化され、スクールソーシャルワーカーの活用や研修会を行うことで、教員の福祉に対する認識を向上させた。また保育園、幼稚園、小・中学校の連携が深まることによって、不登校の予防的な取組が行えるようになった。
課題	○未配置校からの相談件数が増えている。また、相談内容が多種多様であり、学校からのニーズに対して、十分に対応できていない。すべてのスクールソーシャルワーカーに、多様なケースに対応する力を身に付けさせる必要がある。 ○福祉以外にも医療や法律などの知識が必要であるが、現在の勤務体制では、十分な研修の機会を保障することが難しい。
今後の方向性	○スクールソーシャルワーカーのスキルを向上させる研修の充実を図る。

●**教育相談機能の充実**

実施内容	○いじめ・不登校に関する教育相談に対応するため、福岡市こども総合相談センターに7人の臨床心理士の資格を持つ教育カウンセラーを配置し、市民からの相談に対して専門的立場から電話相談や予約による面接相談を行った。
成果	○福祉関係、学校関係との連携を密にとることによって、適切な支援を実施した。 ○様々な課題を抱える児童生徒や保護者に対してきめ細かな対応を行った。
課題	○相談内容が複雑化・多様化していることから、さらに幅広い機関との連携が必要である。
今後の方向性	○教育カウンセラーとスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールソーシャルコーディネーター（後注12）、児童相談所との連携をさらに深める。

●不登校の子を持つ保護者支援に関する事業

実施内容	<p>○下記のとおり、NPO との共働事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校ほっとライン（電話窓口相談）の運営（平日 10 時～15 時） ・「不登校の悩み語り合いませんか」の開催（毎月第 4 土曜日） ・不登校フォーラム 2016 の開催（1 日間、184 人参加） ・不登校セミナーの開催（年 6 回、173 人参加） <p>○家庭教育支援事業として、不登校の子を持つ親を支援するため、サポーター養成講座を実施し、30 人を養成した。</p>																																																								
成果	<p>○ほっとライン利用件数や語り合いませんかの参加人数は、それぞれ 422 件、243 人でほぼ横ばいであり、支援はある程度行き届いていると考えられる。また、不登校セミナーを各区で開催し、悩みがある保護者が身近なところで参加できる場の増加を図ることができた。</p> <p>○サポーター養成講座の修了者数は、平成 25 年度から平成 28 年度で 100 人となった。修了者の中には、NPO 等で不登校児童生徒の保護者の相談を受ける等の支援をしている人もおり、人材育成の役割も果たしている。</p> <table border="1" data-bbox="440 723 1319 1391"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">指標の内容</th> <th colspan="2">実績</th> <th>目標</th> </tr> <tr> <th>27 年度</th> <th>28 年度</th> <th>29 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">活動の指標</td> <td rowspan="3">ほっとライン（電話相談） 利用件数</td> <td>目標</td> <td>400 件</td> <td>400 件</td> <td rowspan="3">400 件</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>541 件</td> <td>422 件</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>135.3%</td> <td>105.5%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">活動の指標</td> <td rowspan="3">サポーター養成講座応募 者数（定員 20 人程度）</td> <td>目標</td> <td>25 人</td> <td>25 人</td> <td rowspan="3">25 人</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>49 人</td> <td>37 人</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>196.0%</td> <td>148.0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果の指標</td> <td rowspan="3">不登校セミナー参加者へ のアンケートで、「（大 変）参考になった」と回 答した割合</td> <td>目標</td> <td>90%</td> <td>90%</td> <td rowspan="3">90%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>92.5%</td> <td>83.6%</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>102.8%</td> <td>92.9%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果の指標</td> <td rowspan="3">サポーター養成講座の修 了者数（出席 3 分の 2 以 上）</td> <td>目標</td> <td>20 人</td> <td>20 人</td> <td rowspan="3">20 人</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>24 人</td> <td>30 人</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>120.0%</td> <td>150.0%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	指標の内容	実績		目標	27 年度	28 年度	29 年度	活動の指標	ほっとライン（電話相談） 利用件数	目標	400 件	400 件	400 件	実績	541 件	422 件	達成率	135.3%	105.5%	活動の指標	サポーター養成講座応募 者数（定員 20 人程度）	目標	25 人	25 人	25 人	実績	49 人	37 人	達成率	196.0%	148.0%	成果の指標	不登校セミナー参加者へ のアンケートで、「（大 変）参考になった」と回 答した割合	目標	90%	90%	90%	実績	92.5%	83.6%	達成率	102.8%	92.9%	成果の指標	サポーター養成講座の修 了者数（出席 3 分の 2 以 上）	目標	20 人	20 人	20 人	実績	24 人	30 人	達成率	120.0%	150.0%
区分	指標の内容			実績		目標																																																			
		27 年度	28 年度	29 年度																																																					
活動の指標	ほっとライン（電話相談） 利用件数	目標	400 件	400 件	400 件																																																				
		実績	541 件	422 件																																																					
		達成率	135.3%	105.5%																																																					
活動の指標	サポーター養成講座応募 者数（定員 20 人程度）	目標	25 人	25 人	25 人																																																				
		実績	49 人	37 人																																																					
		達成率	196.0%	148.0%																																																					
成果の指標	不登校セミナー参加者へ のアンケートで、「（大 変）参考になった」と回 答した割合	目標	90%	90%	90%																																																				
		実績	92.5%	83.6%																																																					
		達成率	102.8%	92.9%																																																					
成果の指標	サポーター養成講座の修 了者数（出席 3 分の 2 以 上）	目標	20 人	20 人	20 人																																																				
		実績	24 人	30 人																																																					
		達成率	120.0%	150.0%																																																					
課題	<p>○不登校セミナーは場所によって参加人数のばらつきが大きいいため、交通の便がよい場所での開催などの工夫が必要である。</p> <p>○平成 29 年度に不登校対応教員が増加するため、生徒指導課と連携し、学校にも役立つ情報を適切に提供していく必要がある。</p>																																																								
今後の方向性	<p>○不登校セミナーは交通の便がよい場所で開催し、悩みのある保護者の参加場所の確保を行う。</p> <p>○関係課と連携し、不登校保護者の会開催支援の情報やセミナー、フォーラム開催の広報を工夫し、情報が必要な保護者へ届くように情報発信の充実を図る。</p> <p>○サポーター養成講座の修了生の活動を支援するため、「フォローアップ講座」を開催する。</p>																																																								

●いじめゼロプロジェクト

実施内容	<p>○1 学期に「いじめゼロ取組月間」を全小・中学校で実施した。</p> <p>○8 月下旬に「いじめゼロサミット 2016」を開催し、全学校 212 校の代表が集まり、成果と課題を報告し合い、「福岡市いじめゼロ宣言」に基づくシンポジウムなどを行った。</p> <p>○2 学期以降、すべての小中学校に報告書を提出してもらい、教育委員会 HP に掲載。</p>
------	---

成果	<p>○各学校で、児童生徒が主体となった「いじめ防止」の取組が行われた。</p> <p>○いじめゼロサミットには、約 750 人の参加があり、いじめゼロ取組月間の報告と課題の報告や、「わたしのいっぽ」を決めて考えていくことで、いじめ根絶の機運を高めることができた。</p> <p>○サミット実施後のアンケートでは、「いじめ問題を解決するために進んで行動しようと思ったか」という設問に、9割以上の児童生徒が肯定的な回答をした。</p> <p>○保護者にも、いじめ防止につながる協力支援体制ができ理解が深まった。</p>				
	区分	指標の内容	実績		目標
			27年度	28年度	29年度
	活動の指標	児童生徒が主体となったいじめ防止の取組が行われた学校数	目標 212校 実績 212校 達成率 100%	212校 212校 100%	213校
成果の指標	全国学力・学習状況調査で「いじめはどんなことがあってもゆるされない」と回答した小6と中3の児童生徒の割合	目標 100% 実績 95.4% 達成率 95.4%	100% 95.7% 95.7%	100%	
課題	<p>○全小・中学校で、学校だけでなく、地域や家庭との連携を意識した取組を充実させる。</p> <p>○全学校の事業への共通理解と児童会・生徒会を中心とした取組の活性化を図る。</p>				
今後の方向性	<p>○いじめゼロサミット2017を開催し、各学校の取組、成果と課題の報告を行うとともに、大人も参加した形でのシンポジウム等を実施する。</p> <p>○教育活動全体を通じた「いじめ防止の取組」の推進が図られるよう、年間計画への位置づけと確実な取組の実施を指導する。</p>				

●学校ネットパトロール事業

実施内容	<p>○検索技術力のある民間企業に委託し、学校非公式サイトやSNSなどのネット上の書き込みや画像について検索・監視し、学校への報告、誹謗中傷などの書き込みや不適切な画像の削除代行を行った。</p> <p>○ホームページに、教職員・保護者向けの啓発資料を掲載するとともに、ネットトラブル等に関する相談・情報提供窓口を設置した。</p> <p>○規範意識向上のため、教職員の研修会や児童生徒への講演会を実施した。</p>
成果	<p>○検知したとの報告を受けた学校が指導・削除することで、問題行動等の未然防止、早期発見につながった。</p> <p>○学校非公式サイトやSNS等の検知件数が減少した。H27年度：1,939件→H28年度：1,857件</p> <p>○状況調査では、検知された76校のうち、70校は学校ネットパトロールが役立ったと回答した。</p>
課題	<p>○啓発資料を教職員研修等で活用できていない。</p> <p>○啓発資料を保護者への啓発に活用できていない。</p>
今後の方向性	<p>○検索・監視を継続実施するとともに、啓発資料や講演会を充実させ、学校や保護者に本事業のさらなる周知を図る。</p>

●学級集団アセスメントの実施（後掲 P59）

●小中連携教育の推進（再掲 P8）

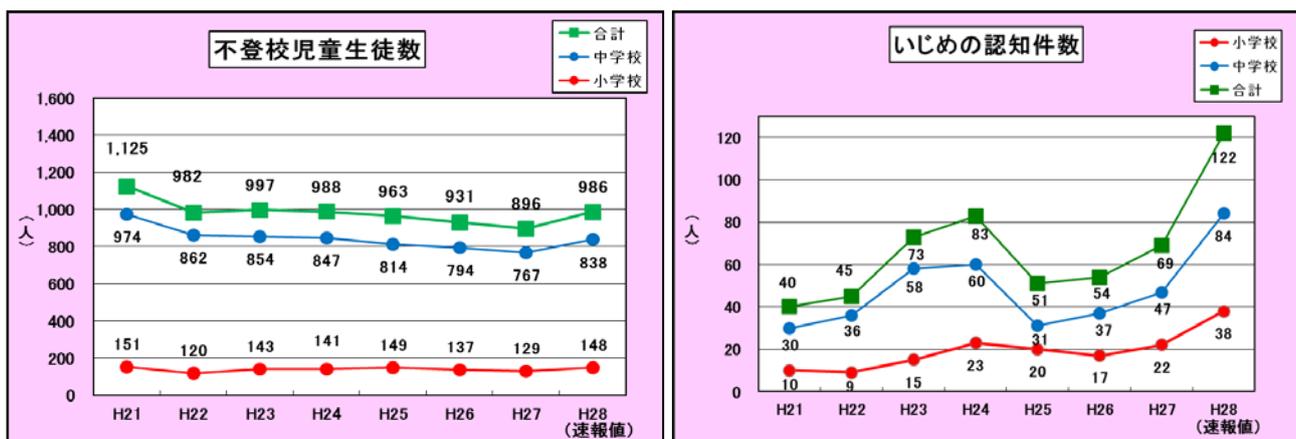
まとめ

不登校対応教員の配置や、中学校1年生における少人数学級の実施、スクールソーシャルワーカーの配置など、不登校の解消と未然防止に取り組んでいます。平成28年度の不登校児童生徒数は小・中学校の合計で986人（速報値）と増加していますが、学校に復帰した不登校児童生徒は増えています。福岡市において、中学校1年生の不登校生徒数は、小学校6年生から急激に増加しており、「中1ギャップ」といわれる課題は、依然として残っています。

平成29年度は、児童生徒一人ひとりへのきめ細やかな対応を行うため、不登校対応教員を離島を除く全中学校に拡大配置するとともに、スクールソーシャルワーカーの配置を継続し、関係機関と連携を図りながら問題解決を行うなど、総合的な取組を推進します。

また、「いじめを生まない都市ふくおか」を実現するため、平成25年度に採択した「いじめゼロ宣言」に基づく各学校での取組を支援するとともに、学校ネットパトロールの実施により、ネット上のいじめ問題への対策を推進しました。

いじめや不登校の未然防止及び早期発見につなげるため、Q-Uアンケート調査も継続して実施します。



●「新しいふくおかの教育計画『後期実施計画』」における評価指標

指標名	指標の概要	対象	現状値 (H24)	H25	H26	H27	H28	目標値 (H30)
不登校児童生徒の出現状況	「不登校児童生徒」の人数	児童生徒	988人	963人	931人	896人	986人 (速報値)	822人
不登校児童生徒の学校復帰の状況	福岡市教育委員会調査の「不登校児童生徒」のうち、「指導の結果登校する、またはできるようになった児童生徒」の割合	児童生徒	小 35.7% 中 29.6%	小 38.3% 中 40.2%	小 40.8% 中 39.2%	小 44.1% 中 43.0%	小 44.5% 中 42.9% (速報値)	小 50% 中 40%

1-⑧ 特別支援教育の推進

平成 28 年度の主な取組

●特別支援教育支援員の配置

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○特別支援教育支援員（以下、「支援員」）の配置希望調査を実施し、配置校を選定した。 ○支援員を 226 人配置した。 ○支援員研修を 2 回開催した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○支援員の声掛けなどのサポートにより、児童生徒の学校生活・学習生活に改善が見られた。 ○障害者差別解消法の趣旨や業務内容の特殊性などを踏まえ、支援を行う児童等に特別な事情が認められる場合は、学期任用（長期休業期間を除く学期内での任用、2 学期制を実施している学校においても同じ。）を検討した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○発達障がいの可能性のある児童生徒が増加傾向にあることから増員の要望が強くなっている。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○計画的に増員していく。 ○平成 29 年度から支援員の学期任用が可能となったため、児童生徒へ継続性のある支援を実施する。

●発達障がい等のある児童生徒への支援充実を図る特別支援教育連携協議会の実施

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○全市連携協議会を 1 回、各区連携協議会を 3 回開催した。 ○特別支援学校のセンター的機能を活用し、小・中学校を支援した（支援回数 686 件）。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○学校を対象としたアンケートでは、「関係機関との連携」など 5 項目で 4.4 ポイント（5 段階評価）の評価を得ている。 ○小・中学校の校内支援の機能は高まっており、特別支援学校の支援件数は増加した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○個々の児童生徒の具体的な支援策の立案を強化する必要がある。 ○平成 28 年度から施行された障害者差別解消法の合理的配慮の提供について、校内の相談体制を整備する必要がある。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○連携協議会の議題や運営を工夫して、児童生徒一人ひとりの支援策を立案できる力量のある人材の育成、各学校の校内支援委員会の機能強化に取り組む。また、連携協議会での情報の提供、共有を充実させる。

●特別支援学校高等部就労支援事業

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○企業、行政、労働機関、学識経験者、保護者等と学校関係者が、就労促進に関する意見・情報交換を行い、就労先企業を広げていく場として、夢ふくおかネットワークを組織し、運営するとともに就職指導員を 2 人配置した。 ○障がい者雇用の実態について理解促進を図るため、企業、教員、保護者等向けセミナーを年 7 回実施した。 ○生徒がビジネスマナーやスキルを学ぶ職業技能指導者派遣事業を実施した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○夢ふくおかネットワーク事業参加者数は、平成 27 年度の 427 人から平成 28 年度は 472 人に増加し、企業の参加数は、平成 27 年度の 115 社から平成 28 年度は 172 社に増加した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○就労率が平成 27 年度の 32.7%から平成 28 年度は 25.8%に低下しており、博多高等学園以外の特別支援学校の就労率を向上させること。 ○就労先への定着率を向上させること。

今後の 方向性	<p>○障がい者雇用への理解啓発を図るとともに、就労先・実習先の開拓や就労意欲の向上を図る。</p> <p>○博多高等学園の就労におけるセンター的機能の充実や就労後3年間の追跡調査を行い、課題分析に取り組む。</p>
------------	--

まとめ

知的障がい特別支援学級（小学校2校）を新設し、特別支援学級等の整備を推進するとともに、小・中学校に在籍する発達障がいのある児童生徒などへの支援体制を充実するため、特別支援教育支援員を配置しました。

また、高等部卒業生の就労を促進するため、関係機関と連携した就労支援を行っていますが、平成28年度卒業生の就労率は低下しました。

特別支援教育の対象児童生徒は増加しているため、引き続き特別支援学級等の整備を推進するとともに、教室不足への対策として、東福岡・生の松原特別支援学校の校舎増築に取り組んでいます。

また、医療的ケアの充実を図るため、新たに学校看護師を1人増員しました。

●「新しいふくおかの教育計画『後期実施計画』」における評価指標

指標名	指標の概要	対象	現状値 (H24)	H25	H26	H27	H28	目標値 (H30)
校内支援体制の機能化	福岡市特別支援教育推進プランに係るアンケート調査において、「特別支援教育コーディネーターの役割と機能についてすべての職員が理解し、コーディネーターを中心とした校内支援体制が有効に機能している」と回答したすべての校種の校長の割合	校長	76.9%	80.9%	85.8%	82.0%	89.6%	90%
校内支援委員会の設置と活動状況	福岡市特別支援教育連携協議会の特別支援教育推進状況調査において、「校内支援委員会の設置と活動状況」という設問に対する5段階の評価の結果	教員	4.2	4.2	4.4	4.4	4.4	4.5
自立と社会参加の状況	福岡市教育委員会の調査において、福岡市立知的障がい特別支援学校高等部卒業生の就労率	高等部 卒業生	22.0%	25.2%	32.5%	32.7%	25.8%	30%

2-① 学校の組織力の強化

平成 28 年度の主な取組

●副校長等の新たな職^(後注13)の配置拡充

実施内容	○校長を中心とした組織的・共働的な学校運営や指導体制の充実を図るため、副校長、主幹教諭及び指導教諭を適正に配置した。 ○主幹教諭が担当する校務を拡大した。
成果	○副校長・副園長 17 人、主幹教諭 253 人、指導教諭 38 人を配置決定した。
課題	○教頭や主任等の従来の役割との違いを意識した職務の割振りを徹底し、効果的に運用する必要がある。 ○管理職の退職の増加に伴い、管理職昇任者が増加し、主幹教諭・指導教諭となる人材が不足する傾向にある。
今後の方向性	○校長会等を通じて、各職の任務内容について、周知徹底を図る。 ○「新しいふくおかの教育計画」を踏まえ、新たな職の配置拡充を目指し、実態に合わせた配置を行う。

●異校種間人事交流の推進

実施内容	○公教育の福岡モデルに基づく学校教育の推進や学校の教育力の向上と組織の活性化を図るため、異校種間の人事交流を実施した。
成果	○各校種において、異校種間交流人事をすることができ、計 92 人を配置決定した。
課題	○異校種人事交流でもたらされる成果を検証していく。 ○異校種間人事を希望する職員の確保と、希望する校種とのマッチングが必要である。
今後の方向性	○異校種人事経験者の復帰後の勤務状況について、情報収集を行う。 ○校長対象の人事異動説明会で、異校種人事交流希望者を積極的に募るよう依頼する。

●学校評価推進事業

実施内容	○「学校評価ガイドライン(改訂版)」に基づき、全学校・園で学校評価を実施した。 ・全教職員による自己評価を行い、その結果を学校サポーター会議で公表 ・保護者や地域住民による学校関係者評価を行い、学校のホームページで公表 ○学校評価サポート(第三者評価)を、モデル校(小2校・中1校)を対象として試行実施
成果	○学校評価計画書に示される重点目標の系統化・重点化・明確化が図られた。 ○モデル校がサポート(第三者評価)を希望する分野の専門家から評価及び助言・提言を受け、学校運営の改善に生かすことができた。
課題	○学校評価の基本的な考え方について、教職員の共通理解を図る。 ○重点目標の達成を評価するためのより適切な指標の設定
今後の方向性	○教職員の共通理解を図るための資料や研修機会を提供する。 ○報告書等の整理統合による事務的負担の軽減と教育委員会の支援体制の充実を図る。

●学校問題解決支援事業

実施内容	○市役所本庁舎内の教育委員会事務局に設置している学校保護者相談室において、2人の相談員が、学校に関する学校・保護者からの様々な相談に対応した。 ○保護者等への迅速・的確な対応を支援するため、2人の弁護士に法律相談業務を委託し、学校問題法律相談を実施した。
成果	○事業対象の性質上、明確な結果が得られない案件が多いが、事業実施によって、学校と保護者間で発生したトラブルの早期解決につながり、教員が生徒と向き合う時間の確保ができるようになってきている。
課題	○学校の保護者対応力向上のための支援の充実
今後の方向性	○各学校、園が学校保護者相談室や学校問題法律相談などを利用しやすいよう周知や相談方法の見直しを行う。

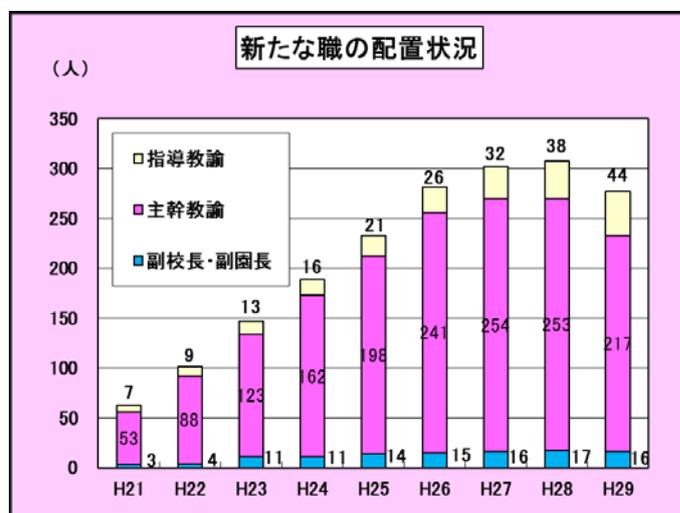
■まとめ

校長を中心とした組織的な学校運営を推進するため、副校長等の職の配置拡充や異校種間の人事交流を実施しました。

また、学校運営を支援するため、学校評価サポートをモデル校で試行実施しました。

学校教育における課題が複雑・多様化している状況のなか、それらの課題へ適切に対応するため、校長を中心とする組織的な学校運営を行う体制を確立していくことが必要です。

今後も、副校長・副園長、主幹教諭、指導教諭の配置や、異校種間の人事交流を継続実施し、学校の活性化と組織力の強化を図っていきます。



●「新しいふくおかの教育計画『後期実施計画』」における評価指標

指標名	指標の概要	対象	現状値 (H24)	H25	H26	H27	H28	目標値 (H30)
学校の教育目標やその達成に向けた方策に対する取組状況	全国学力・学習状況調査において、「学校の教育目標やその達成に向けた方策について、全教職員間で共有し、取組にあたっていますか」との設問に対し、「よくしている」「どちらかといえばしている」と回答した校長の割合	校長	小 97.2% 中 92.8%	小 97.9% 中 92.9%	小 95.1% 中 91.3%	—	—	小 100% 中 100%

2-② 学校と家庭・地域の連携の強化

平成 28 年度の主な取組

●学校公開週間推進事業

実施内容	○各学校・園において、11月1日～7日の間に学校公開週間を実施した。 ○実施計画（各学校・園の公開キャッチフレーズや公開内容などをまとめたもの）を作成し、関係部署への配布やWEBでの公開をした。
成果	○各学校の取組により、昨年を上回る199,295人が来校し、学校教育に対する理解と関心を深めることができた。
課題	○公開内容の充実、地域と連携した安全対策の強化、学校を開くという教職員の意識の高まりが必要である。
今後の方向性	○学校公開週間の目的を学校へ十分に周知するとともに、公開内容の充実に向け、支援を行っていく。

●学校サポーター会議推進事業

実施内容	○保護者や校区在住の市民など、地域のボランティアを学校サポーター構成員として委嘱し、各学校・園において、学校サポーター会議を開催した。 ○学校サポーター構成員委嘱事務の見直しにより、委嘱の権限を校長に委任した。
成果	○学校からは、「学校の取組と児童の様子を公開することで、本校の教育活動への理解を得ることができた」「学校外（校区）での児童の様子を知ることができ、生徒指導に役立てることができた」「学校サポーター構成員から細かな気付きを提示してもらうことで、次年度の改善点が明確になった」などの意見が得られた。 ○学校の裁量拡大や事務手続きの迅速化により、適切な人材の早期委嘱が可能となった。
課題	○毎学期ごとに確実に開催し、地域に学校教育方針を理解してもらうよう努める必要がある。 ○学校サポーター委嘱に関する事務量が大きく、学校や委員会事務局の負担となっている。 ○学校サポーターが学校の日常に触れる機会が少ないため、学校評価が行いづらいとの意見がある。
今後の方向性	○学校サポーター委嘱事務については、平成27年1月15日付の文科省通知「学校評議員の委嘱について」により、学校長へ委任できるという判断が示された。学校長へ委嘱を委任したことで生じる新たな課題を洗い出すなど、委嘱事務のあり方を検討する。 ○学校公開週間や学校評価等との関連付けが進むよう、会議のあり方について学校へ例示を行う。

●学校のホームページの充実

実施内容	○学校・園のホームページの更新回数を集計し、更新ができていない学校・園に更新を促すとともに、ヘルプデスクによる相談対応を行った。 ○指導主事が学校を訪問し、学校・園ホームページ作成・更新支援を行った。 ○学校・園のホームページ優秀校を4校選出し、表彰を行った。 ○簡単に学校・園のホームページが作成できるコンテンツマネジメントシステム（CMS）の導入に向け、モデル校を6校選定した。
成果	○各学校・園のホームページ更新回数が、前年度と比較して7.2ポイント上昇した。 ○指導主事派遣を4回行い、ホームページの更新が滞る学校への支援を行った。

	○学校・園ホームページ公開指針で公開すべき事項である「学校評価」の掲載校の割合が43.7ポイント上昇した。					
	区分	指標の内容	実績		目標	
			27年度	28年度	29年度	
	活動の指標	ホームページの各校平均更新回数	目標	70回	70回	100回
実績			115.5回	122.7回		
達成率			165.0%	175.3%		
	成果の指標	学校評価をホームページに掲載している学校・園の割合	目標	38%	38.0%	80%
実績			34.2%	77.9%		
達成率			90.0%	205.0%		
課題	<p>○更新回数が学校間で大きく差がある。更新担当者に依存する部分や、担当者の異動等により更新が滞ることを是正する必要がある。</p> <p>○更新回数が少ない学校の原因を探り、改善を図る。</p> <p>○学校・園ホームページ公開指針に則った学校・園ホームページの掲載事項を完全掲載させる。</p>					
今後の方向性	<p>○CMS（コンテンツマネジメントシステム）の導入を継続して進め、教職員が簡単にホームページの記事を書くことができ、校長が速やかに承認決裁作業をすることができる環境を構築する。</p> <p>○更新を定期的に行っている学校・園を表彰し、モデルとして公開する。</p>					

●学校評価推進事業（再掲 P37）

まとめ

学校公開週間では、平成27年度を大きく上回る来校者がありました。また、学校サポーター会議は、構成員委嘱事務を見直し、委嘱の権限を校長に移譲しました。

信頼される学校づくりを推進するためには、各学校の教育活動に関する情報を、より積極的に公開し、保護者や地域住民等に対して学校としての説明責任を果たすことが大切です。

今後も、家庭・地域の理解と協力が得られるような情報公開と説明責任を果たす取組を実施します。また、各学校における教育活動については、積極的に情報発信するため、学校ホームページの充実に取り組むとともに、保護者や地域住民との連携強化に努めます。

●「新しいふくおかの教育計画『後期実施計画』」における評価指標

指標名	指標の概要	対象	現状値(H24)	H25	H26	H27	H28	目標値(H30)
学校情報の公開状況	教育意識調査において、「学校ホームページなどで学校情報を積極的に公開しているか」の設問に対し、「とてもよく当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した教員、保護者の割合	教員	71.1%	—	—	73.3%	—	80%
		保護者	43.2%	—	—	41.5%	—	60%
学校と家庭・地域の連携の状況	教育意識調査において、「PTA活動が積極的になされているか」の設問に対し、「とても当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した教員、保護者の割合	教員	84.7%	—	—	87.3%	—	90%
		保護者	73.1%	—	—	67.9%	—	80%
懇談会などの開催状況	全国学力・学習状況調査において、「保護者から意見や要望を聞くために、学校として懇談会の開催やアンケート調査を前年度にどのくらい実施しましたか」の設問に対し、「年間に3回以上実施した」と回答した校長の割合	校長	小66.3% 中70.0%	小63.7% 中80.0%	—	—	—	小85% 中85%

3-① 資質ある優秀な人材の確保

平成 28 年度の主な取組

●「求められる教員像」に基づく人物重視の選考

<p>実施内容</p>	<p>○「本市が求める教員像」を明示するとともに、第2次試験を中心として、教員としての資質や専門的力量など、より人物を重視した選考を行った。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>【本市の求める教員像】 ○公務員としての自覚と高い倫理観，教育者としての情熱と強い使命感を持つ人 ○広く豊かな教養と社会性を備え，教育専門家として確かな力量を持つ人 ○心身ともに健康で，子どもへの愛情と豊かな人間性を持つ人</p> </div> <p>○九州内の各県・政令市と統一日程で行っていた，小・中・特別支援学校の第1次筆記試験の日程を前倒して実施し，他自治体を受験予定の者についても本市を併願受験できることとした。 ○教職教養試験と一般教養試験を，教養試験として一本化し，受験者の負担減を図った。 ○小学校の一部の受験者のみにしか行っていなかった1次面接の対象者を，高等学校を除く全ての採用区分（校種）に拡大した。 ○面接評定員に臨床心理士や民間企業の人事担当者を起用し，多面的な人物評価を行った。</p>																																
<p>成果</p>	<p>○九州内の各県・政令市より日程を前倒して採用試験を実施したことで受験者増につながり，前年度より大幅に増加した採用予定者数について，必要数をほぼ確保できた。 ○小・中・特別支援学校については，1次試験の段階で全採用区分において面接試験を取り入れて人物の選定を行ったことにより，2次試験（面接試験等）の受験者全体の質が向上し，より水準の高い人物重視の選考を行うことができた。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">指標の内容</th> <th colspan="2">実績</th> <th>目標</th> </tr> <tr> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">活動の指標</td> <td rowspan="3">教員採用試験の受験倍率の確保</td> <td>目標</td> <td>6.5倍</td> <td>6.5倍</td> <td rowspan="3">6.5倍</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>5.3倍</td> <td>6.4倍</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>81.5%</td> <td>98.5%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果の指標</td> <td rowspan="3">経験年数に応じて必要とされる一般的水準をほぼ満たすとの評価を受けたものの割合</td> <td>目標</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td rowspan="3">100%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>98.6%</td> <td>98.3%</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>98.6%</td> <td>98.3%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	指標の内容	実績		目標	27年度	28年度	29年度	活動の指標	教員採用試験の受験倍率の確保	目標	6.5倍	6.5倍	6.5倍	実績	5.3倍	6.4倍	達成率	81.5%	98.5%	成果の指標	経験年数に応じて必要とされる一般的水準をほぼ満たすとの評価を受けたものの割合	目標	100%	100%	100%	実績	98.6%	98.3%	達成率	98.6%	98.3%
区分	指標の内容			実績		目標																											
		27年度	28年度	29年度																													
活動の指標	教員採用試験の受験倍率の確保	目標	6.5倍	6.5倍	6.5倍																												
		実績	5.3倍	6.4倍																													
		達成率	81.5%	98.5%																													
成果の指標	経験年数に応じて必要とされる一般的水準をほぼ満たすとの評価を受けたものの割合	目標	100%	100%	100%																												
		実績	98.6%	98.3%																													
		達成率	98.6%	98.3%																													
<p>課題</p>	<p>○本市の教員の年齢構成は，50歳代が最も多く，今後約10年間にわたりベテラン教員の大量退職が続く予定であり，今後も受験者数及び受験倍率の維持向上に直接つながるような採用試験のあり方や効果的な広報活動などを検討していく必要がある。 ○特に必要な人材の確保については，他の自治体の動向なども踏まえ，教員採用試験の実施方法の更なる見直しや改善も検討していく必要がある。</p>																																
<p>今後の方向性</p>	<p>○平成29年度教員採用試験から行っている面接試験の充実，第1次筆記試験日程の前倒し実施等を継続して行うとともに，他自治体の試験制度の変更等の動向や影響等も踏まえ，更なる見直しや改善を検討する。 ○教員としての資質や専門的力量を的確に見極めることができるよう，面接技法の工夫・改善や評定員研修のさらなる充実を図る。</p>																																

	<p>○試験説明会やホームページ、リーフレット等を活用した広報活動を行い、採用試験受験倍率の維持向上を図る。</p> <p>○採用と研修両面における取組を推進し、目標達成に努める。</p>
--	--

●多様な人材の確保

実施内容	<p>○教員採用試験において一般選考とは別に、以下の区分による特別選考を実施した。</p> <p>①教職経験者特別選考（対象：他県等で勤務する現職教員や講師経験者）</p> <p>②社会人等特別選考（対象：民間等で正規職員として一定の勤務経験を持つ人等）</p> <p>③スポーツ・芸術特別選考（対象：スポーツ・芸術など特定分野で秀でた実績を持つ人）</p> <p>④障がい者特別選考</p> <p>⑤教職大学院修了者特別選考</p>																				
成果	<p>○多様な人材の確保を目指し、特別選考区分を設けた結果、実践的指導力など教員としての高い力量を現に有している優れた人材、豊かな社会経験を持つ人材、スポーツ・芸術分野に秀でた人材について、確保ができた。</p> <p>○目標数には達しなかったが、九州内の各県・政令市と統一日程で行っていた、小・中・特別支援学校の第1次筆記試験の日程を前倒しして実施したことで特別選考による受験者数が約2割増加するなど、一定の効果がみられた。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">指標の内容</th> <th colspan="2">実績</th> <th>目標</th> </tr> <tr> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">活動の指標</td> <td rowspan="3">特別選考受験者数の増加</td> <td>目標</td> <td>326人</td> <td>500人</td> <td rowspan="3">500人</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>337人</td> <td>386人</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>103.4%</td> <td>77.2%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	指標の内容	実績		目標	27年度	28年度	29年度	活動の指標	特別選考受験者数の増加	目標	326人	500人	500人	実績	337人	386人	達成率	103.4%	77.2%
区分	指標の内容			実績		目標															
		27年度	28年度	29年度																	
活動の指標	特別選考受験者数の増加	目標	326人	500人	500人																
		実績	337人	386人																	
		達成率	103.4%	77.2%																	
課題	<p>○本市の教員の年齢構成は、50歳代が最も多く、今後約10年間にわたりベテラン教員の大量退職が続く予定であり、今後、資質・実践力を有する優秀な人材の確保が重要な課題である。</p>																				
今後の方向性	<p>○今後も、特別選考を継続していくとともに、採用試験制度や実施方法について更なる見直しや改善を検討する。</p>																				

●受験者確保の取組

実施内容	<p>○採用試験案内リーフレット（13,500部）、ポスター（450部）の作成・配布、ホームページ、市政だよりへの掲載により、広報を実施した。</p> <p>○福岡市教育センターにて試験説明会を実施するとともに、福岡都市圏を中心とした15大学でセミナーを開催した。</p>
成果	<p>○本年度実施の小・中・特別支援学校の採用試験においては、九州内の各県・政令市より第1次筆記試験の日程を前倒しにしたことにより、前年度より大幅に増加した。</p> <p>【参考：受験者数】27年度：1,692人 28年度：2,641人</p> <p>○福岡市の受験倍率は6.4倍であり、近隣の自治体と比べると、相対的に高水準の受験倍率を維持できた。</p> <p>【参考：他自治体の受験倍率（平成28年度）】</p> <p>福岡県 4.6倍 北九州市 4.4倍 佐賀県 4.7倍 長崎県 4.3倍</p> <p>山口県 3.7倍 広島県 3.8倍</p> <p>○27年度セミナー開催大学10校のうち8校からの受験者数</p> <p>27年度 890人 28年度 1,317人</p>
課題	<p>○近隣自治体が近年、教員採用数を大幅に増やしており、人材獲得を巡る競争が激しさを増している。</p>

今後の 方向性	<p>○他の自治体の動向なども踏まえ、教員採用試験の実施方法等の更なる見直しや改善も検討していきます、受験者の確保に取り組む。</p> <p>○福岡のまちの魅力の紹介や、福岡市独自の研修体制の紹介など、他自治体との差別化を図る観点からの情報発信を充実させていく。</p>
------------	---

まとめ

「求める教員像」を踏まえ、人物重視の採用試験となるよう試験内容の充実を図り、教員としてふさわしい資質・能力を備えた人材や、即戦力となる人材の確保に取り組んでおり、平成28年度は、採用試験日程の前倒しや受験者の負担軽減の観点から、筆記試験の試験科目の統合を行うなどにより受験者数を増加させることができました。

今後も経験豊かな教員の大量退職が続き、大量採用の必要があることから、資質と確かな実践力を有する優秀な人材の確保に向けて、本市の教員となることの魅力を積極的にPRするとともに、教員採用試験の実施内容についてさらなる工夫改善を行います。

●「新しいふくおか教育計画『後期実施計画』」における評価指標

指標名	指標の概要	対象	現状値 (H24)	H25	H26	H27	H28	目標値 (H30)
教員採用試験の 受験倍率	教員採用試験の受験者数の確保	—	6.1倍	6.5倍	5.5倍	5.3倍	6.4倍	6.5倍

3-② 教職員の資質・能力の向上・活性化

平成 28 年度の主な取組

●経験年数や職能に応じた指導力形成を図る研修事業

実施内容	<p>○経験年数・職能・課題に応じた研修講座を企画・実施した。</p> <p>【研修講座・内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経験年数研修：教職員の経験年数に応じて求められる資質・能力の向上を図る。 (1, 2, 3, 6, 11 年次研修の他に, 採用候補者事前研修も実施) ・職能研修：職能に応じて求められる資質・能力の向上を図る。 ・課題研修 (学習指導)：教科・領域に関する専門的知識・技能を習得し, 学習指導力の向上を図る。 ・課題研修 (その他)：教育の今日的課題等を取り上げ, 学校教育の充実を図る。 ・福岡市教師道場：ベテランの技能・指導力量の継承, 若手・中堅の人材育成, 発掘を図る。
成果	<p>○研修講座実施後の受講者アンケートにおける平均満足度は, 4 段階中上位を占める割合が 97.5% で, 平均満足度スコアが 3.51 という結果となった。</p> <p>○研修講座数を 211 講座から 220 講座に拡充する一方, 全体の講座回数を 546 回から 511 回に精選した。その結果, よりニーズに応じた研修講座となり, 講座定員充足率が 94% に上昇した。(平成 27 年度は 86.8%)</p>
課題	<p>○教育公務員特例法改正に対応した研修体系の見直しが必要である。</p> <p>○ライフステージ, キャリア, ニーズに応じた研修スタイルの工夫改善や内容の精選を行う必要がある。</p> <p>○県費負担教職員制度に係る権限の移譲に伴い, 服務・倫理研修を充実させる。</p>
今後の方向性	<p>○教員のキャリアやニーズをとらえ, 育成したい資質・能力を整理し, 研修体系を見直していく。</p> <p>○経験年数研修のあり方を採用年次で固定的に考えず, 個々のキャリア形成に応じて弾力的に実施できるように検討を進めていく。</p> <p>○新学習指導要領を見据えた新講座を開設する。</p> <p>○効果的, 効率的な研修となるよう経験年数研修の実施回数及び内容の精選, 整理・統合を進める。</p>

●福岡市教師道場

実施内容	<p>○若手・中堅教員の指導力向上と次世代リーダー教員の育成のための, 夜間研修講座「福岡市教師道場」を実施。</p> <p>【研修講座・内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トップリーダー養成道場 (7 回)：主幹教諭, 指導教諭の中から次世代の福岡市を担う新進気鋭の人材を, 意図的・計画的・継続的に養成する。 ・校内研究推進リーダー養成道場 (4 回)：校内研修の活性化に努め, 他の教員の指導的役割を担う力を培う。 ・学校経営セミナー (5 回)：校・園長に必要な学校経営の基礎的・基本的な考え方を身に付け, 実践力の向上を図る。 ・イングリッシュキャンプ (30 回)：福岡市外国語活動及び英語教育に携わる教員を中心に, すべての教員の英語運用能力の向上を図る。 ・小学校各教科等スキルアップ道場 (全 13 教科等 2～8 回)：小学校各教科等の効果的な指導のあり方について理解を深め, 指導力の向上を図る。
------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・課題別（4講座1～2回），教育実践論文の書き方，学校劇の指導法，通信表・指導要録の書き方，新任教頭の心構え等，個々の課題に応じた資質能力の向上を図る。
成果	○受講者の平均満足度は，4段階中上位を占める割合が99%，平均満足度スコアが3.74であり，講座全体の平均満足度スコア3.51と比較しても高い数値結果となった。
課題	○教職員のニーズを把握し，受講希望やニーズに応じて内容を精選し，講座の整理統合を進めていく必要がある。
今後の方向性	○ICT活用を推進するためのリーダー養成道場や幼稚園教諭のためのスキルアップ講座，部落問題学習の考え方を学ぶスキルアップ講座等，教育の動向やニーズに応じた新講座を開設する。

●校内研究推進事業・教育センター研究協力事業

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○事業の目的，概要，具体的実施方法等の周知を図るため，対象となる66校（園）の校・園長に対して連絡会を実施した。 ○研究推進支援のために，対象校（園）への指導主事訪問（294回），来所相談（55回）を実施した。 ○研究成果の発信と研究の深化のために，2年次30校（園）による授業公開・協議会を実施した。 ○1年次36校（園）の希望を集約し，平成29年度授業公開期日調整会議を実施した。 ○事業の評価・改善を図るために，対象校（園）へのアンケートを実施した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○定期訪問だけでなく，随時の要請訪問・来所相談に応ずる支援を実施し，運営面・内容面で学校・園をサポートし事業を推進することができた。 ○平成28年度は4,599人が授業公開・協議会へ参加し，全市教員の63.0%が研究授業を参観，協議会で意見交流を行うことができた。参観者アンケートにおいて，授業公開・協議会が参考になったという割合が高く（99.6%），本市教育の振興・充実につながっている。 ○授業公開実施校・園の校・園長，教員へのアンケートの結果，教員の授業力向上（校・園長98.6%，教員97.5%），研究の深まりを感じている割合が高く（校・園長97.0%，教員89.0%），校内研究の充実を図ることができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○教育センター研究協力校に対する支援を校内研究推進校への支援と同様に行ってきたが，研究協力校に対して，さらなる支援の強化を図っていく必要がある。 ○学校により授業公開・協議会への参加人数に差があったため，参加人数の差を解消していく必要がある。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○研究協力校への支援として，学校の研修会に指導主事も参加するという方向へ変更する。また，研究内容に適した大学教授等の講師を積極的に斡旋し，研究内容の充実を図る。 ○来所相談の積極的利用を呼び掛ける。 ○教育センター事業説明会等で，各学校の参加体制づくりを働きかける。平成29年度から小中分離したグループに変更し悉皆研修とする。

●教職員メンタルヘルスマネジメント事業

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○専門家（精神保健福祉士）派遣によるメンタルヘルス職場研修を，小学校28校，中学校13校，特別支援学校1校，幼稚園2園の計44校で実施した。 ○精神疾患による休職からの復職者支援にかかる非常勤講師を12人配置した。 ○精神疾患による休職からの復職者30人に対し，健康管理専門員による訪問及び保健面談を99回実施した。 ○管理職（新任教頭・校長・園長）を対象としたメンタルヘルス研修会を実施した。
------	--

成果	○教職員の精神疾患による病気休職者数の割合が0.47%となり、目標の0.59%を0.12ポイント下回った。					
	区分	指標の内容	実績		目標	
			27年度	28年度	29年度	
	活動の指標	新任教頭メンタルヘルス 研修会受講率	目標	100%	100%	100%
			実績	100%	100%	
			達成率	100.0%	100.0%	
	活動の指標	校長・園長メンタルヘル ス研究会受講率（教頭等 の代理出席を除く校長・ 園長の受講率）	目標	100%	100%	100%
			実績	92.4%	94.6%	
			達成率	92.4%	94.6%	
	成果の指標	教職員の精神疾患による 病気休職者数の割合	目標	0.59%	0.59%	0.59%
実績			0.49%	0.47%		
達成率			120.4%	125.5%		
課題	○平成28年度の教職員の精神疾患による病気休職者数の割合は0.47%となり、目標を達成したが、中長期での低減に引き続き取り組む必要がある。					
今後の方向性	○専門家による研修、復職者への支援については、管理職はじめ現場教職員からも一定の評価を受けており、有効性があると考えられるため、継続して実施する。 ○平成27年度に策定した「第2次福岡市立教職員心の健康づくり計画」に基づき、各施策を計画的に実施していく。					

●体罰によらない教育の推進

実施内容	○体罰発生の原因究明と再発防止を図るため、「体罰によらない教育推進委員会」を開催した。 ○全幼・小・中・高・特別支援学校で、体罰によらない教育研修を実施した。 ○新任教員全員にリーフレットを配布し、初任者研修をはじめ、経年研修に活用した。
成果	○指導部長を委員長として各学校種校長会会長、福岡市中学校体育連盟会長、福岡市中学校文化連盟会長、小学校校長会運営委員会生徒指導担当、中学校生徒指導研究会会長、教育委員会事務局課長が委員となった「体罰によらない教育推進委員会」（平成28年度1回開催）において、体罰によらない教育のための具体的な手立てについて意見交換を行った。 ○各学校で、リーフレット「体罰によらない教育のために」（研修・資料編）を活用した研修が実施された。
課題	○研修等を実施しているが、体罰がなくなる。
今後の方向性	○さらなる研修の充実を図る。 ○平成28年度に改訂したリーフレット「体罰によらない教育のために」の活用を促進する。

●教員の人権教育研修の推進（後掲 P60）

まとめ

教職員それぞれの経験年数・職能・課題に応じた研修や、本市の教育課題の解決に向けた調査研究などを実施し、教職員一人ひとりの資質・能力の向上・活性化を図りました。

また、「体罰によらない教育推進委員会」を開催するとともに、全ての学校で体罰によらない教育研修を実施しました。

教職員の大量退職・大量採用に伴い、教育活動を担う教職員の資質・能力の向上を図ることは、ますます重要になっています。

今後も、ベテラン教職員の指導スキル等を若手教職員に継承する取組や、経験年数や職能に応じて求められる職務能力を身につけられる支援を行い、研修講座の一層の充実を図るとともに、教職員のメンタルヘルスケアに引き続き取り組みます。

●「新しいふくおかの教育計画 『後期実施計画』」における評価指標

指標名	指標の概要	対象	現状値 (H24)	H25	H26	H27	H28	目標値 (H30)
研修の波及効果	全国学力・学習状況調査において、「教職員は、校内外の研修や研修会に参加し、その成果を教育活動に積極的に反映させているか」の設問に対し、「よくしている」「どちらかといえばしている」と回答した校長の割合	校長	小91.7% 中61.4%	小87.7% 中74.2%	小88.9% 中75.4%	小90.1% 中84.7%	小83.9% 中81.2%	小95% 中70%
	福岡市教育委員会調査において、研修校追跡調査で「達成された」と回答したすべての校種の校長、教員の割合	校長	79.8%	78.2%	79.4%	78.4%	78.8%	87.5%
		教員	77.4%	76.9%	76.5%	76.4%	77.8%	87.5%
研修参加への環境づくり	福岡市教育委員会調査において、教育センターの利用者数および利用件数	利用者数	75,469人	75,443人	82,399人	59,008人	80,683人	80,000人
		利用件数	1,542件	1,660件	1,921件	1,431件	1,764件	1,600件
精神性疾患による病気休職者の状況	福岡市教育委員会調査において、精神性疾患による病気休職者の教員に占める割合	教員	0.69%	0.68%	0.57%	0.49%	0.47%	0.59%

4-① 子どもの安全確保に向けた取組の推進

平成 28 年度の主な取組

●学校・子どもの安全対策

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校 1 年生の入学時に、防犯ブザー・防犯笛を配付した。 ○学校、PTA、地域関係者が協力し、全小・中学校で、通学路での危険箇所の点検を実施するとともに、通学路マップ及び安全マップを作成した。 ○交通安全教室（自転車教室も含む）を全小・中・高等学校で実施した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○防犯ブザー・防犯笛の携行やスクールガードの巡回等により、犯罪防止に効果を上げている。 ○通学路点検で確認ができた危険箇所を安全マップに記載し、これを使用して防犯・交通安全の視点から児童生徒への安全指導を行うことで、自分の身を守る意識の向上につながっている。 ○交通安全教室の実施によって、交通ルールやマナーの遵守、自転車の安全利用に関する意識の向上につながっている。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○「福岡市通学路交通安全対策プログラム」（平成 27 年 3 月策定）」に基づく通学路安全確保において、関係機関との連携を図ること。 ○自転車教室において関係機関と連携を図り、実技を伴った自転車の安全利用に関する指導を図ること。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○今後も、「福岡市通学路交通安全対策プログラム」に基づき、通学路交通安全対策推進協議会を開催し、通学路の交通安全確保に向けた取組を関係機関と連携しながら行う。 ○自転車の安全利用に関する情報を提供するとともに、実技を伴う自転車教室の必要性を学校に知らせていく。

●地域ぐるみの学校安全整備推進事業

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○スクールガード養成講習会で、通学路や安全対策についての講話や実践報告を行った。 ○保護者や地域のボランティアによるスクールガードが、学校の巡回や登下校の見守りを行った。 ○スクールガードリーダーによる学校巡回指導と評価を各学校 2 回実施した。 ○スクールガードリーダーによる安全教室、防犯教室を実施した。 ○幼児児童生徒の安全・危機管理体制推進連絡会議を設置し、効果的な危機管理体制や方策を協議した。 																																
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○スクールガード要請講座で、地域に根ざした安全体制の推進を促すことができた。 ○関係機関と連携した防犯・安全教室の啓発を行うことができた。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">指標の内容</th> <th colspan="2">実績</th> <th>目標</th> </tr> <tr> <th>27 年度</th> <th>28 年度</th> <th>29 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">活動の指標</td> <td rowspan="3">スクールガード養成講習会の参加人数</td> <td>目標</td> <td>600 人</td> <td>600 人</td> <td rowspan="3">650 人</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>588 人</td> <td>655 人</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>98.0%</td> <td>109.2%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果の指標</td> <td rowspan="3">スクールガードの登録人数</td> <td>目標</td> <td>25,000 人</td> <td>25,000 人</td> <td rowspan="3">25,000 人</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>23,907 人</td> <td>20,884 人</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>95.6%</td> <td>83.5%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	指標の内容	実績		目標	27 年度	28 年度	29 年度	活動の指標	スクールガード養成講習会の参加人数	目標	600 人	600 人	650 人	実績	588 人	655 人	達成率	98.0%	109.2%	成果の指標	スクールガードの登録人数	目標	25,000 人	25,000 人	25,000 人	実績	23,907 人	20,884 人	達成率	95.6%	83.5%
区分	指標の内容			実績		目標																											
		27 年度	28 年度	29 年度																													
活動の指標	スクールガード養成講習会の参加人数	目標	600 人	600 人	650 人																												
		実績	588 人	655 人																													
		達成率	98.0%	109.2%																													
成果の指標	スクールガードの登録人数	目標	25,000 人	25,000 人	25,000 人																												
		実績	23,907 人	20,884 人																													
		達成率	95.6%	83.5%																													
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○地域によっては、世帯数の減少や高齢化の進行などの現状があり、子どもの見守り活動の推進が年々困難になっているところがある。 																																

	○スクールガード養成講習会における研修内容の普及。
今後の方向性	○今後も、保護者や地域と連携して、学校の巡回等を行うスクールガードを募り、地域ぐるみでの体制を整備するため、スクールガード養成講習会で啓発をする。

●インターネットや携帯電話等を介した児童生徒の被害防止取組推進事業

実施内容	○規範教育推進事業における「ネットによる誹謗中傷やいじめ」に関する研修事業と連携しており、全小・中学校で情報モラル教育の推進を実施した。
成果	○規範教育推進事業の学習テーマは、「望ましい行動の促進」、「ネットいじめ等防止」、「非行防止」の3テーマあるが、その中でも「ネットいじめ等防止」をテーマにした小中学校がもっとも多い。小学校は全体の90.9%、中学校では全体の79.7%が「ネットいじめ等防止」をテーマにした学習を行い、児童生徒のいじめ防止の取組でも、特にネットによる誹謗中傷のいじめをなくす取組を強化することできた。
課題	○SNSによるトラブルが増加しており、児童生徒の規範意識の向上が必要である。また、家庭でのインターネット、携帯電話の利用のルール作りが必要である。
今後の方向性	○規範教育推進事業の規範教育の一環として、ネットによる誹謗・中傷などの防止をテーマにした情報モラル教育を推進していく。 ○情報モラル講座等において教員の意識啓発を行い、先進的な事例紹介などを進め、情報モラル教育状況調査との関連を図る。

■まとめ

子どもの安全確保のため、学校、家庭・地域等の連携のもと、通学路での危険箇所の点検やスクールガードによる学校巡回などを行いました。

また、インターネットなどを介した有害情報から子どもを守るため、全ての小中学校で情報モラル教育に取り組みました。

インターネットや携帯電話の利用増加に伴い、インターネット上のいじめやSNSによるトラブルは、年々増加しています。また、インターネット上の有害情報により犯罪に巻き込まれる事件も依然として後を絶ちません。

引き続き、子どもたちの安全確保に向けた取組を推進するとともに、家庭・地域等と連携しながら、情報と正しく関わり、適切に活用する能力を育成します。

●「新しいふくおかの教育計画 『後期実施計画』 」における評価指標

指標名	指標の概要	対象	現状値(H24)	H25	H26	H27	H28	目標値(H30)
子どもを地域ではぐくむという意識の状況	教育意識調査において、「地域の人たちは、子どもたちの登下校時や道であったときに声をかけているか」の設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した教員、保護者、市民の割合	教員	84.5%	—	—	86.2%	—	90%
		保護者	76.3%	—	—	74.7%	—	90%
		市民	52.9%	—	—	50.7%	—	60%
子どもの携帯電話の使用に関する保護者の意識	教育意識調査において、「子どもの携帯電話の使用に際して、家庭内でルールを設けている」の設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した保護者の割合	保護者	78.1%	—	—	78.9%	—	90%

4-② 家庭・地域における教育の強化

平成 28 年度の主な取組

●家庭教育支援事業

<p>実施内容</p>	<p>○基本的生活習慣の確立をはじめ、家庭教育の重要性を認識してもらうため、小学校 19 校、中学校 3 校に講師を派遣し、多くの保護者が参加する入学説明会等を利用した学習会を実施した (2,198 人参加)。また、幼稚園や保育園等 24 園に講師を派遣し、保護者向け学習会を実施した (1,363 人参加)。</p> <p>○家庭教育支援パンフレット「学ぶ力の向上をめざして」の活用を図るため、教員を対象に、基本的生活習慣の重要性を学ぶ研修を実施した (200 人参加)。</p>	 <p>「学ぶ力の向上をめざして」</p> <p>家庭教育支援パンフレット「学ぶ力の向上をめざして」</p> <p>子ども一人ひとりで、家庭での生活習慣も始めていくことは、学習会などで学ぶだけでは、なかなか身につけられません。子ども一人ひとりが、家庭での生活習慣を身につけるためには、保護者の方にも、子どもと一緒に学ぶ機会が必要です。</p> <p>1. 家庭での生活習慣を学ぶ機会を。2. 子どもと一緒に学ぶ機会を。3. 保護者の方にも、子どもと一緒に学ぶ機会を。4. 家庭での生活習慣を学ぶ機会を。</p>																																
<p>成果</p>	<p>○幼稚園、保育園等の講師派遣において、派遣園数および参加者数が伸びた。</p> <p>○講師派遣先の満足度が 95.8%と高かった。</p> <table border="1" data-bbox="454 981 1326 1344"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">指標の内容</th> <th colspan="2">実績</th> <th>目標</th> </tr> <tr> <th>27 年度</th> <th>28 年度</th> <th>29 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">活動の指標</td> <td rowspan="3">入学説明会等を利用した学習会実施数</td> <td>目標</td> <td>26 校</td> <td>26 校</td> <td rowspan="3">30 校</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>28 校</td> <td>22 校</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>107.7%</td> <td>84.6%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果の指標</td> <td rowspan="3">講師派遣の派遣先へのアンケート調査より「大変良い」「良い」の割合</td> <td>目標</td> <td>90%</td> <td>90%</td> <td rowspan="3">90%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>97%</td> <td>95.8%</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>107.8%</td> <td>106.4%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	指標の内容	実績		目標	27 年度	28 年度	29 年度	活動の指標	入学説明会等を利用した学習会実施数	目標	26 校	26 校	30 校	実績	28 校	22 校	達成率	107.7%	84.6%	成果の指標	講師派遣の派遣先へのアンケート調査より「大変良い」「良い」の割合	目標	90%	90%	90%	実績	97%	95.8%	達成率	107.8%	106.4%	<p>＜家庭教育支援パンフレット「学ぶ力の向上をめざして＞</p>
区分	指標の内容			実績		目標																												
		27 年度	28 年度	29 年度																														
活動の指標	入学説明会等を利用した学習会実施数	目標	26 校	26 校	30 校																													
		実績	28 校	22 校																														
		達成率	107.7%	84.6%																														
成果の指標	講師派遣の派遣先へのアンケート調査より「大変良い」「良い」の割合	目標	90%	90%	90%																													
		実績	97%	95.8%																														
		達成率	107.8%	106.4%																														
<p>課題</p>	<p>○入学説明会で「学習会の時間確保が難しい」という理由で学習会を実施していない学校もあり、未実施校への働きかけが必要である。</p> <p>○平成 29 年度から幼稚園・保育園に対する講師派遣事業を廃止するため、保護者啓発が衰退しないようにする必要がある。</p>																																	
<p>今後の方向性</p>	<p>○入学説明会で学習会を実施していない学校に、実施している学校での学習会の具体的内容を説明するなど、新規実施校の増加に努める。</p> <p>○幼稚園や保育園に講師派遣事業の成果や講師情報を引き続き提供するとともに、幼稚園・保育園等の教員を対象に新規に実施する事業の紹介等を行っていく。</p>																																	

●PTA との連携の推進

<p>実施内容</p>	<p>○家庭における親子の読み聞かせや子どもの読書活動を促進するため、9月～2月に全4回、保護者を対象とした「家庭で楽しむ読み聞かせ講座」を実施した (中央区、西区、東区、南区で実施、177 人参加)。</p> <p>○睡眠への影響が懸念されるメディアをテーマに「早寝早起き朝ごはん啓発講演会」を7月に実施した (676 人参加)。</p> <p>○新たに家庭でのメディアのルールづくりを学ぶ「ケータイ・スマホ夜 10 時電源 OFF 運動推進講座」を実施した (186 人参加)。</p>
-------------	---

成果	<p>○読み聞かせ講座では、広報を全小中学校で行ったため定員を超える応募があり読み聞かせのニーズを把握することができた。また、視点を新たに心理カウンセラーによる講座は、応募が多く、対象者の掘り起しができたと考える。</p> <p>○「早寝早起き朝ごはん啓発講演会」では、メディア啓発の重要性を、保護者が一度に共通認識できた。</p> <p>○「ケータイ・スマホ夜10時電源OFF運動推進講座」では、守られるルールづくりの前提となる親子のコミュニケーションの重要性も学ぶことができています。</p>
課題	<p>○多様な視点から読み聞かせの重要性を啓発できる講座を企画・運営する必要がある。</p> <p>○早寝早起き朝ごはん啓発講演会は、保護者の貴重な学習機会であり、参加者の共通認識が図られる講演内容を検討する必要がある。</p> <p>○メディア啓発に関する講座が、学校等でも多く実施されているため、他の講座との違いをPRする必要がある。</p>
今後の方向性	<p>○読み聞かせ講座は継続して実施する。</p> <p>○早寝早起き朝ごはん啓発講演会の内容について、市PTA協議会の広報誌に掲載依頼し、関心の低い保護者にも届くよう努める。</p>

●子どもとメディアのよい関係づくり事業

実施内容	<p>○スマートフォンやインターネットの使用に関して、保護者が正しい知識を持ち、親子間で話し合いを行うことができるように保護者向けのワークショップを実施した。</p> <p>・保護者向けワークショップ（3回、116人参加）</p> <p>○啓発チラシ「中学生にスマホ・・・本当に必要？」を作成し、中学校入学説明会で、小学校6年生の保護者へ配布、説明を行った。</p> <p>○高校生のメディアに関する調査結果から、学習用リーフレットを生徒用、保護者用の2種類作成し、啓発を行った。</p>
成果	<p>○生徒用リーフレットを、中学1年生に対し配布し、高校生のメディアの実態を周知することで、メディアの使用に関する啓発を行うことができた。</p>
課題	<p>○関心の低い保護者に対し、啓発を行う（スマホの危険性や家庭でのルールづくりの重要性などに関心を持たせる）必要がある。</p> <p>○県や国・通信会社が行っている事業など、メディア啓発に関する講座が学校等で多く実施されているため、ワークショップへの参加応募が少なかった。</p>
今後の方向性	<p>○学習用リーフレットによる効果的な啓発を行う。</p> <p>○ワークショップの実施を見直し、啓発内容が保護者へより広がるように、幼稚園・保育園・小中学校の教員や青育関係者等を対象にした啓発支援セミナーを新規に実施する。</p> <p>○関係課と連携し、学校での児童生徒に対する啓発と家庭教育における保護者への取組を一体的に実施することにより、子どものメディアリテラシー教育を推進する。</p>

●地域の教育力育成・支援事業（家庭の教育力パワーアップ事業・地域学び場応援事業）

実施内容	<p>○学識経験者や関係団体等で構成する「福岡市地域の教育力育成・支援協議会」において、申請があった保護者を中心とする地域グループに対し、助成金を交付し、支援を行った。また、グループ間の交流や情報交換を促進し、活動のより一層の充実を図るため、以下の事業を実施した。</p> <p>(1) 実践発表・交流会の開催（平成29年1月）</p> <p>(2) 学習活動の企画実施に対する相談対応（随時）</p> <p>(3) より効果的な学習活動等に資する研修会、講演会等の情報提供（随時）</p> <p>【家庭の教育力パワーアップ事業】家庭教育に関する学習活動等を行う小・中学生の保護者を中心とする地域グループ（30グループ）</p>
------	--

	【地域学び場応援事業】小・中学生を対象に放課後補充学習等を行う，保護者を中心とする地域グループ（15グループ）
成果	○各グループの報告書では，以下の意見があった。 【家庭の教育力パワーアップ事業】 「親子で共通の話題ができ，子どもとコミュニケーションが取れるようになった」「保護者同士のつながりはもちろん，先生と地域のつながりの中で，親と子どもも成長していると感じることが出来た」など 【地域学び場応援事業】 「子どもたちが真剣に勉強に取り組む姿や子ども同士で勉強を教え合う様子が見えるようになった」「分からないところを教わることで，勉強を楽しく思える子どもが出てきた」など ○年度末の報告書におけるアンケートでは，助成したグループの全てが，「この取組をやってよかったと思う」と回答した。
課題	○さらなる活動の広がりを目指し，新規申請グループを増やす。
今後の方向性	○助成金の交付を通じて，グループの学習活動を支援するとともに，グループ間の交流や情報交換を促進し，活動のより一層の充実を図る。また，より効果的な事業のあり方について検討を行う。

●スクールソーシャルコーディネーター（後注12）活用事業

実施内容	○関係局やNPOなどが実施している子どもの貧困対策事業と児童生徒を結び，学力の向上や基本的な生活習慣の定着を図るよう，支援活動を行った。 ○社会福祉士の資格を有する3人を教育相談課に配置し，支援活動を行った。
成果	○支援団体や関係各局とのネットワークを作ることができ，支援体制が整理された。 ○平日の朝食摂取の支援などに対する社会的関心も高まっており，学校からスクールソーシャルコーディネーターへ支援方法などに対して協力依頼があった。また，朝食摂取の支援団体からは，学校との連携の仕方や児童生徒への関わり方などについてスクールソーシャルコーディネーターへ講師依頼があった。
課題	○学校現場や支援団体などへのスクールソーシャルコーディネーターの周知が十分ではない。 ○児童生徒のニーズを的確に把握し，効果的に支援する必要がある。
今後の方向性	○スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携を図り，児童生徒の支援ニーズを的確に把握することで，効果的な支援を行う。

●子ども読書活動の推進（再掲 P14～15）

まとめ

家庭は教育の出発点であり、子どもたちが基本的な生活習慣や規範意識を身につける場として重要な役割を担うことから、家庭教育に関する学習情報の提供、学習会やPTAと連携した講演会などを実施しました。

また、過度のメディア接触による悪影響から子どもを守るため、メディアに関する正しい知識を学ぶ、保護者向けワークショップなどを開催するとともに、学習用リーフレットによる啓発を行いました。

さらに、「共育」を推進するために事業を再構築し、保護者を中心とするグループの活動を助成、支援の充実を図りました。

少子化、核家族化などによる社会構造の変化、価値観やライフスタイルの多様化による家庭と地域の結びつきの希薄化という課題に対応するため、学校、家庭・地域・企業・NPO等が連携して、社会全体で子どもや家庭を支援する環境づくりを推進します。

●「新しいふくおかの教育計画『後期実施計画』」における評価指標

指標名	指標の概要	対象	現状値 (H24)	H25	H26	H27	H28	目標値 (H30)
基本的な生活習慣の育成に対する意識	教育意識調査において、「家庭で子どもに対して、早寝早起きなどの規則正しい生活をさせているか」の設問に対して、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した保護者の割合	保護者	87.0%	—	—	89.4%	—	95%
子どもを地域ではぐくむという意識	教育意識調査において、あなたのお住まいの地域の人たちの行動について、「地域の安全パトロールや青少年の健全育成に取り組んでいる」の設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した市民の割合	市民	57.8%	—	—	49.1%	—	65%

5-① 安心して学ぶことができる教育環境の整備

平成 28 年度の主な取組

●学校規模適正化事業

実施内容	<p>○小規模校や大規模校が抱える教育課題を解決するため、平成 21 年 3 月に策定した「福岡市立小・中学校の学校規模適正化に関する実施方針」に基づき、事業を推進した。</p> <p>【小規模校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・志賀中ブロックの教育環境整備に向けた地域・保護者との協議 ・舞鶴小・中学校の第 2 運動場の整備推進 ・その他、第 1 次計画対象校区との協議 <p>【過大規模校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・玄洋小学校の過大規模解消に向けた西都小学校の整備推進（H29.4 開校） ・照葉小学校の過大規模解消に向けた新設小学校の実施設計（H31.4 開校予定） ・平尾小学校における過大規模校対策として、講堂兼体育館改築等の施設整備（H28～） ・その他、過大規模校対策検討
成果	<p>○玄洋小学校の過大規模解消に向けた西都小学校の整備を推進</p> <p>○照葉小学校の過大規模解消に向けた新設小学校の実施設計を実施，学校用地を取得</p> <p>○平尾小学校における過大規模校対策として，講堂兼体育館改築等の施設整備を推進</p>
課題	<p>○小規模校における学校の統合の取組については，学校は単なる教育施設ではなく，地域のコミュニティや防災の拠点としての役割を持っていることから，学校がなくなることへの地域の不安が大きく，協議が整っていない校区がある。</p> <p>○過大規模校における学校の分離新設の取組については，用地の確保が困難な場合がある。</p> <p>○通学区域の変更については，地域コミュニティの変更を伴うことから地域や保護者の理解を得ることが難しい。</p>
今後の方向性	<p>○学校の統合・分離，通学区域の変更などの手法による学校規模の適正化については，それぞれの校区の実情を踏まえ，地域や保護者の理解を十分に得ながら進めていく。</p>

●学校施設空調整備事業

実施内容	<p>○中学校普通教室（53 校，964 教室）の空調整備を実施した。</p>
成果	<p>○中学校の全ての普通教室に空調設備を整備し，平成 28 年 9 月に供用開始し，健康で学習しやすい環境を整えた。</p>
課題	<p>○一斉整備完了後の増加学級の追加整備対応</p> <p>○PFI 事業における対象教室増減の管理・事業モニタリングの継続的な実施</p>
今後の方向性	<p>○平成 28 年度で小中学校普通教室の空調整備が完了したが，一斉整備完了後に学級増となる場合は追加整備を実施する。</p> <p>○PFI 事業については事業が確実かつ安定的に実施されているかモニタリングを継続する。</p>

●学校給食センター再整備事業

実施内容	<p>○学校給食の質的向上と給食環境の改善を図り、より安全・安心で栄養バランスのとれたおいしい給食を提供するため、学校給食センターの整備を進めた。</p> <p>①第1給食センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・稼働3年目 <p>②第2給食センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年8月稼働開始 <p>③第3給食センター（仮称）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業候補地決定 ・整備計画検討委員会設置
成果	<p>①第1給食センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・順調に運営している。 <p>②第2給食センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画通り稼働開始し、順調に運営している。 <p>③第3給食センター（仮称）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業候補地を決定した。（西区今宿青木） ・整備計画策定に向け、学識経験者、保護者代表、学校関係者などで構成する委員会を設置した。
課題	<p>○新給食センター供用開始時に各学校で混乱なく生徒たちが給食を食べることができるための準備が必要である。</p> <p>○第3給食センター（仮称）の整備計画を策定する必要がある。</p>
今後の方向性	<p>○整備計画検討委員会において、施設の基本仕様や事業手法等を検討の上、平成29年度中に整備計画を策定し、平成32年度の供用開始を目指す。</p>

●学校施設の老朽化対策

実施内容	<p>○良好な教育環境の確保のため、大規模改造事業などの老朽化対策を計画的に進めた。</p> <p>福岡市においては、学校施設の目標耐用年数を60年と定めており、目標耐用年数までの長期にわたり良好な教育環境の確保と維持を図るため、校舎全体の内・外部を同時に全面的に改造する大規模改造事業について、築30年を目途に計画的に実施していく。</p> <p>【大規模改造事業】</p> <p>平成28年度：新規 校舎1校 講堂兼体育館1校 継続 校舎12校</p>
成果	<p>○事業全体としては未実施校の累積が解消されず遅れているが、平成28年度は、校舎の新規着手として11校、継続分として16校の予算を確保し、うち13校の事業を実施した。工期の問題から14校は次年度への繰り越しとした。</p>
課題	<p>○学校施設は高度成長期時に大量に建設されており、老朽化が進んでいる。大規模改造事業については、築30年を目途に取り組んでいるが、厳しい財政状況から未実施校が累積している。</p> <p>○経年劣化による外壁等の落下事故を未然に防ぐため、また、目標耐用年数まで健全な施設を維持するため、築30年を経過した時点で大規模改造事業の実施が不可欠である。</p>
今後の方向性	<p>○大規模改造事業の未実施校の累積解消を早期に図り、その後は予防保全を計画的に実施し、適切に学校施設の維持保全に取り組む。事業実施のための財源確保について、教育委員会内や財政部門との協議を進めていく。</p>

■ まとめ

子どもたちの教育環境を改善するため、平成 28 年度の 2 学期から使用開始できるよう中学校の普通教室に空調設備を整備し、これにより、全小中学校の普通教室への空調設備の整備が完了しました。

また、過大規模化の解消のため、西都小学校やアイランドシティ地区新設小学校の整備を推進しました。

さらに、従来の学校給食センターの老朽化等に対応するため、新しい学校給食センターの整備を進めているところであり、平成 28 年 8 月に第 2 給食センターが稼働を開始するとともに、平成 29 年 3 月に第 3 給食センター（仮称）の整備計画検討委員会を設置しました。

本市の学校施設の多くは、昭和 40 年代から 50 年代に建設され、老朽化が進んでいます。大規模改造事業については、築 30 年を目途に取り組んでいますが、厳しい財政状況から未実施校が累積しています。良好な教育環境の確保のため、引き続き、学校施設の計画的な予防保全及び適切な維持保全に努めます。

● 「新しいふくおかの教育計画 『後期実施計画』 」における評価指標

指標名	指標の概要	対象	現状値 (H24)	H25	H26	H27	H28	目標値 (H30)
非構造部材の耐震化	体育館など吊り天井の耐震性が確保されている割合	該当施設	0%	0%	44.6%	100%	100%	100%

5-② 教員が子どもと向き合う環境づくり

平成 28 年度の主な取組

●校務情報化推進事業

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員定数増にともなうパソコンを追加で配備した。(全教職員へのパソコン配備は平成 24 年度に完了) ○平成 27 年度に運用を開始した校務支援システムに特別支援学校向け及び健康診断に関する機能を追加した。 ○校務支援システムの利用促進及び運用サポートのため、巡回支援や新規採用者に向けた研修を実施した。 ○抜本的なセキュリティ対策の実施のため、校務用ネットワークからのインターネット分離について検討、構築を開始した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員定数増に伴うパソコンの追加配備により、すべての教職員の校務にパソコンを利用できる環境を維持した。また、2月時点の予定定数で事前調達を行うことで、未配備期間の短縮を行った。 ○校務支援システムへの機能追加により個別の指導・支援計画（特別支援学校）及び健康診断のシステムによる作成・管理が可能となった。また、新規採用者向け研修及び支援員による巡回サポート並びに専用ヘルプデスクの設置により、学校における円滑な運用を支援した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○セキュリティ強化のため、個人情報を取り扱うネットワークとインターネット環境を分離することが国から求められている。 ○校務支援システムの利用定着に向けたサポートを継続して実施していく必要がある。 ○USB メモリ等の外部記録媒体について、不適切な利用による情報の紛失等が引き続き発生している。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○セキュリティ強化対策について関係課と調整の上、インターネット環境の再構築を平成 29 年 7 月までに行う。 ○校務支援システムの専用ヘルプデスクの運用及び新規採用者向け研修を継続し、システムの利用定着を図る。 ○資産管理システムにより各学校の外部記録媒体の登録・管理を行い、私物など未登録媒体への情報書き出しを制限する。

●学校問題解決支援事業 (再掲 P38)

まとめ

学校教育における課題が複雑・多様化する中で、教員が子どもと向き合う時間を確保するため、校務の情報化による事務の効率化や、学校で発生する諸問題の早期発見に向けた支援などを実施しました。

平成 28 年度は、校務支援システムへの機能追加や、利用サポートを実施しました。今後も、教員が子どもたちに深く関わり、指導に専念できる環境づくりに取り組みます。

●「新しいふくおかの教育計画『後期実施計画』」における評価指標

指標名	指標の概要	対象	現状値 (H24)	H25	H26	H27	H28	目標値 (H30)
教員が子どもと向き合う時間の確保の状況	教育意識調査において、「教員が子どもと接する時間が確保されているか」の設問に対し、「とても当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した教員の割合	教員	53.1%	—	—	58.5%	—	60%
調査・報告文書（計画）の状況	教育委員会調査において、教育委員会が学校に発信する調査・報告文書（計画）の数	—	264	227	233	237	261	185 (3割減)

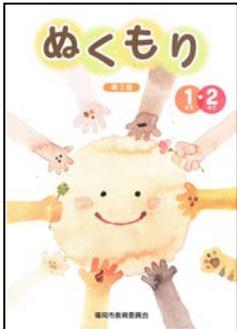
学校教育における人権教育の推進

平成 28 年度の主な取組

●学級集団アセスメントの実施

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめや不登校の未然防止及び早期発見のため、市内すべての小学校4～6年生、中学校1～3年生に、Q-Uアンケートを実施した。 ○全小・中学校で、全市一斉Q-Uアンケート実施に向けた研修会、校内での事例検討会を実施した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○Q-Uアンケートの結果を受けた教育相談を実施することができた。 ○各小・中学校において、年度末に向けた学級、児童生徒個々の支援の見通しをもつことができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○中学校の諸問題は、小学校で一部その萌芽が見られることから、小学校から予防的な観点での取組が必要である。 ○不登校児童生徒に対し、それぞれの要因に即した支援や学級復帰するための環境整備が必要である。 ○教職員の資質向上に向けた支援が必要である。 ○対象学年とそれ以外の教員の意識に差がある。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○すべての学校において、対象学年に限らず、Q-Uアンケートや学級集団づくりについて実効的な研修を重ねる。 ○各学校が、個別具体の支援計画を立て、個への支援を行う。

●学校における人権教育の推進

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○全教職員に配付している「人権教育指導の手引き」を、新規採用者に補充配付した。 ○人権読本「ぬくもり」第三版（小学校1・2年）の配付及び第三版（中学校）の改訂作業を行った。 ○人権教育担当者研修、全市人権教育研修会などで、「人権教育指導の手引き」の内容及び活用の仕方を説明した。 ○人権教育進捗状況調査を行い、活用状況の把握を行った。 	 
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○「人権教育指導の手引き」を活用して校内の人権教育を進めた学校・園は、全体の93%で、ほとんどの学校で活用された。 ○人権読本「ぬくもり」の小・中学校での活用率は99%であった。 	<p>《人権教育指導の手引き》 《人権読本「ぬくもり」》</p>
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○「人権教育指導の手引き」の学年・学級単位の使用も含めた活用率は、93%ではあったが、学校・園全体で活用しているところは52%であった。各学校における内容についての共通理解と計画的な活用は、まだ不十分である。 ○人権読本「ぬくもり」の題材の中には、活用頻度が低いものがある。 	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○人権教育担当者研修会、全市人権教育研修会等での説明の機会に、積極的な活用を促す。 ○人権読本「ぬくもり」について、改善方策に沿った改訂作業を進める。 ○検証授業や学識経験者を交えた検討委員会を行い、題材の内容やその指導方法のあり方等について専門的かつ実践的な見地から検討を加える。 	

●教員の人権教育研修の推進

実施内容	<p>○全学校・園での人権教育研修と、人権教育研究団体（5団体）での研修会を実施するための研修費助成を行った。</p> <p>○学校・園の全教職員と管理職を対象に、全市人権教育研修会を実施し、同和問題をはじめ障がい者問題や外国人問題に関わる研修等を行った。</p> <p>○すべての研修の34.4%を占める72の研修講座と、経験年数者研修全てに人権教育の内容を位置付けた。</p>																																																								
成果	<p>○学校人権教育研修費助成を活用した当事者による講演やフィールドワークの実施により、校・園内人権教育研修が充実したものとなってきている。</p> <p>○全市人権教育研修会では、全教職員が同和問題をはじめとした人権課題について認識を深め、発表校の実践に学ぶ場となっている。</p> <p>○人権教育担当者研修や校・園長、人権教育担当者研修において、校・園内人権研修の進め方や内容について協議し、学校間の情報交換をしたことで、各学校・園の取組の充実につながっている。</p> <table border="1" data-bbox="440 678 1321 1160"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">指標の内容</th> <th colspan="2">実績</th> <th>目標</th> </tr> <tr> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">活動の指標</td> <td rowspan="3">全市人権教育研修会の実施</td> <td>目標</td> <td>16回</td> <td>13回</td> <td rowspan="3">15回</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>16回</td> <td>13回</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">活動の指標</td> <td rowspan="3">人権教育関係研修講座の実施</td> <td>目標</td> <td>62回</td> <td>72回</td> <td rowspan="3">75回</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>61回</td> <td>72回</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>98.3%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果の指標</td> <td rowspan="3">全市人権教育研修会受講率</td> <td>目標</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td rowspan="3">100%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>99.0%</td> <td>97.8%</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>99.0%</td> <td>97.8%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果の指標</td> <td rowspan="3">人権教育関係研修講座（受講者満足度スコア）</td> <td>目標</td> <td>96.0%</td> <td>97.5%</td> <td rowspan="3">97.5%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>97.4%</td> <td>96.9%</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>101.5%</td> <td>99.4%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	指標の内容	実績		目標	27年度	28年度	29年度	活動の指標	全市人権教育研修会の実施	目標	16回	13回	15回	実績	16回	13回	達成率	100.0%	100.0%	活動の指標	人権教育関係研修講座の実施	目標	62回	72回	75回	実績	61回	72回	達成率	98.3%	100.0%	成果の指標	全市人権教育研修会受講率	目標	100.0%	100.0%	100%	実績	99.0%	97.8%	達成率	99.0%	97.8%	成果の指標	人権教育関係研修講座（受講者満足度スコア）	目標	96.0%	97.5%	97.5%	実績	97.4%	96.9%	達成率	101.5%	99.4%
区分	指標の内容			実績		目標																																																			
		27年度	28年度	29年度																																																					
活動の指標	全市人権教育研修会の実施	目標	16回	13回	15回																																																				
		実績	16回	13回																																																					
		達成率	100.0%	100.0%																																																					
活動の指標	人権教育関係研修講座の実施	目標	62回	72回	75回																																																				
		実績	61回	72回																																																					
		達成率	98.3%	100.0%																																																					
成果の指標	全市人権教育研修会受講率	目標	100.0%	100.0%	100%																																																				
		実績	99.0%	97.8%																																																					
		達成率	99.0%	97.8%																																																					
成果の指標	人権教育関係研修講座（受講者満足度スコア）	目標	96.0%	97.5%	97.5%																																																				
		実績	97.4%	96.9%																																																					
		達成率	101.5%	99.4%																																																					
課題	<p>○人権問題に関する認識に世代間・職種別で差が見られる。</p> <p>○大量採用に伴い、若い世代の人権問題に関する知的理解や認識が十分ではない面がみられる。</p> <p>○人権教育に関する学習指導について技量を高める必要がある。</p>																																																								
今後の方向性	<p>○当事者による講演やフィールドワーク研修を年間計画に位置づけ、研修内容の充実を図る。</p> <p>○特定職業従事者として、人権教育における知的理解の深化と人権意識の高揚及び、教員の資質・指導力の向上を図る研修を実施する。</p> <p>○校長・園長、人権教育担当者研修の関連を深め、PDCAサイクルに基づく校内研修の充実を図る。</p> <p>○福岡市人権教育研究会など、外部団体の研修会に積極的に参加するよう、啓発を行う。</p>																																																								

●PTA 人権教育研修の推進

実施内容	<p>○福岡市PTA協議会との共催事業として、区ごとに区PTA連合会や単位PTAの役員委員を対象としたPTA研修講座やPTA各区研究集会を実施した。また、単位PTAごとに会員や役員・委員を対象としたPTA人権教育研修会を実施した。</p>
成果	<p>○単位PTA人権教育研修については、各校PTAにおいて、基本的な研修として、役員・委員研修と全会員研修を実施しており、両研修ともに各1回は実施されている（離島で日常的な活動支援が困難な小呂小中PTA等を除く）が、南区と中央区の全PTA及び早良区の約4割のPTAにおいては、主体的な取り組みとして役員・委員研修を2回の継続研修として実施している。</p> <p>○全区の単位PTAにおいて、学校や区役所等と連携し、人権問題の理解が深まる研修内容を企画するとともに、運営面も担うなど、主体的な実施が定着している。</p>

課題	○参加意欲を向上させ、意識や行動の変革につながる研修とするために、必要に応じ研修方法等を工夫する必要がある。 ○企画運営の主体となる単位 PTA の役員が、単年度で交代するため、取組の成果と課題を十分に把握したうえで、引き継ぎが行われるよう支援する。
今後の方向性	○引き続き参加者を増やすために、PTA 研修担当者と連携しながら、参加への働きかけを行う。 ○講義形式だけでなく、参加体験型研修やワールドカフェ形式など様々な手法を取り入れて実施する。 ○PTA 人権教育研修担当者連絡会や PTA 成人教育委員会等において、PTA で人権教育研修を行う意義や担当者の役割、運営方法等について、十分な説明を行う。

まとめ

学校の教育活動全体を通じた人権教育を組織的・計画的に推進するとともに、研修会を充実させ、教員の人権感覚および資質・指導力向上に努めました。

また、児童生徒の発達段階に応じた人権学習に関する効果的な教材の改訂を行うとともに、福岡市 PTA 協議会と連携し PTA による研修会の実施を支援しました。

いじめや差別的発言などの人権に関わる事象の未然防止及び早期発見のため、より効果的な取組が求められることから、今後も、学校での人権教育の組織的・計画的取組や教員の人権意識及び資質・指導力の向上を図ります。

●「新しいふくおかの教育計画 『後期実施計画』」における評価指標

指標名	指標の概要	対象	現状値 (H24)	H25	H26	H27	H28	目標値 (H30)
児童生徒の自尊感情の状況	全国学力・学習状況調査において、「自分には、よいところがあると思う」の設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小6児童	76.9%	74.4%	77.0%	77.5%	76.8%	85%
		中3生徒	71.1%	68.2%	69.4%	71.2%	72.4%	80%
児童生徒の人権意識の状況	生活習慣・学習定着度調査において、「友達が困っているときに助けています」という設問に対し、「はい」「どちらかといえばはい」と回答した児童生徒の割合 (※H28年度から、生活習慣・学習定着度調査の実施学年変更のため、以下の指標に変更) 全国学力・学習状況調査において「人が困っているときは、進んで助けていますか」という設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小6児童	87.9%	87.1%	89.1%	89.7%	(指標変更) 84.3%	95%
		中3生徒	89.1%	89.1%	90.9%	91.7%	(指標変更) 84.2%	95%
人権教育の視点を取り入れた授業の取組状況	教育意識調査において、あなたの学校では、「人権教育の視点を取り入れられた授業が行われている」という設問に対して「とても当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した教員の割合	教員	88.1%	—	—	90.0%	—	100%

社会教育における人権教育の推進

平成 28 年度の主な取組

●人権啓発地域推進組織の育成・支援

実施内容	○様々な人権問題の解決を目指す学習・啓発活動を地域ぐるみで行う人権啓発地域推進組織（人権尊重推進協議会等。以下「人尊協」という。）の育成・支援を行った。 ①人権啓発地域推進事業補助金（144 組織） ②人権啓発地域推進組織の育成（活動に対する助言，支援等） ③人権啓発地域推進組織の結成準備（新たに組織される際の支援） ④全市交流会（活動をより効果的に推進するための活動事例報告や講演）
成果	○各人尊協において，学習・啓発活動が活発に行われており，その活動をより効果的に推進するため，全市交流会を開催した。（全市交流会参加者数：635 人）
課題	○人尊協の組織運営に関する地域指導者の人材の不足，参加者の固定化などの課題がある。
今後の方向性	○各区生涯学習推進課と連携し，組織運営や事業内容の充実に向けて支援を続けていく。

●地域の教育力育成・支援事業（共生する地域づくり事業）

実施内容	○学識経験者や関係団体等で構成する「福岡市地域の教育力育成・支援協議会」において，申請があった人権課題当事者を中心とする地域グループに対し，助成金を交付し，人権課題の解決に向けた学習活動等の支援を行った。また，グループ間の交流や情報交換を促進し，活動のより一層の充実を図るため，以下の事業を実施した。 (1) 学習活動の企画実施に対する相談対応（随時） (2) より効果的な学習活動等に資する研修会，講演会等の情報提供（随時）
成果	○各グループの報告書では，「人権学習講座を行い，自分の住んでいる町や周辺の歴史を知ることができて良かった」「地域グループとしての連帯感が深まり，校区人尊協への参加など，人権問題の中核的存在になっている」などの意見があった。 ○年度末の報告書におけるアンケートでは，助成した 14 グループの全てが，「この取組をやってよかったと思う」と回答した。
課題	○さらなる活動の広がりを目指し，新規申請グループを増やす。
今後の方向性	○助成金の交付を通じて，グループの学習活動を支援するとともに，グループ間の交流や情報交換を促進し，活動のより一層の充実を図る。また，より効果的な事業のあり方について検討を行う。

まとめ

「福岡市教育委員会人権教育推進計画（改訂版）」に基づき，組織的・計画的に人権教育を推進しました。各人権啓発地域推進組織では，自主的，主体的な学習・啓発活動が展開され，全市交流会を開催しました。

今後も，地域グループの学習活動に対する支援を継続し，グループ間の交流や情報交換を促進し，活動の充実を図っていきます。

平成 28 年度の主な取組

●総合図書館新ビジョン推進経費

実施内容	○平成 27 年度事業の点検評価 ○電子メールによるレファレンスサービスの開始 ○メールマガジンの配信開始
成果	○点検評価会議の外部評価により、その結果を今後の運営改善やサービスの向上に生かすよう取り組んだ。 ○平成 28 年度から総合図書館及び東図書館に指定管理者制度が導入された。
課題	○入館者数の増加に向けた取り組みが必要。 ○外部評価による A 判定の事業数が少なく、事業推進に努める必要がある。
今後の方向性	○入館者数の増加につながるよう、事業の充実を図っていく。 ○各事業の進行管理に努める。

●図書館資料収集等

実施内容	○図書資料のほか、歴史的公文書・行政資料、古文書資料等の文書資料や、アジア映画等の映像資料など、市民の生涯学習活動や芸術・文化活動等に必要な資料の収集・提供を行った。
成果	<p>【図書資料部門】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 41, 219 冊の図書資料を収集し、個人貸出冊数は 4, 274, 103 冊であった。 <p>【文書資料部門】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公文書 431 冊、行政資料 1, 029 点、古文書資料 2, 019 点、郷土資料 815 点、文学資料 1, 053 点を収集した。 <p>【映像資料部門】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アジア映画 4 本を購入、その他寄贈で映画 441 本を収集した。 ・ 映像ホール・シネラでの上映は、225 日 445 回で、28, 558 人の入場者があった。
課題	<p>【図書資料部門】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 限られた予算の中で利用者のニーズに可能な限り応じられる選書に努めているものの、図書資料の個人貸出冊数は減少傾向にある。 <p>【文書資料部門】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (公文書) : 歴史的公文書に対する原課の保存意識の向上と現行の文書管理制度の見直しを図る必要がある。 ・ (古文書資料・郷土資料・文学資料) : 未整理資料の整理を進めるとともに、収集・整理した資料の情報提供やレファレンス能力を向上させる必要がある。 <p>【映像資料部門】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 限られた予算の中で効果的なデジタル映像の収集と保存を図る必要がある。 ・ フィルムアーカイヴの価値と重要性の PR を図る必要がある。
今後の方向性	<p>【図書資料部門】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 図書資料収集方針に基づき、蔵書を継続的に評価し、適切な蔵書構成に努める。 ・ 館内展示の工夫や読書会、講演会の実施、子どもの読書活動推進などの取組を進め、図書館と図書資料の魅力の発信に努める。 <p>【文書資料部門】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (公文書) : 関係課との協議をすすめ、現行文書管理制度の見直しを図る。 ・ (古文書資料・郷土資料・文学資料) : 収集・整理した資料の情報提供を充実させるとともに、レファレンスを担当する専任スタッフの補充など、資料調査員が資料整理に専念できる体制

	<p>を整える。</p> <p>【映像資料部門】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル映画の収集や保存及び上映方法について検討を進める。 ・映像ホール・シネラの広報活動の充実を図り、新規入場者の開拓を図る。 ・他の機関との共催や連携を積極的に行い、プログラム等の充実を図る。
--	--

●図書館分館整備

実施内容	○香椎副都心公共施設「なみきスクエア」内に東図書館を開館した。
成果	○JR・西鉄千早駅前への移転、開館時間の拡大等により、利便性の向上が図られた。
課題	○利用者サービスの向上を図るため、今後は民間活力の導入も含め、よりよい図書館づくりを進めていく必要がある。 ○今後も、図書館サービスの充実を目指し、貸出・返却拠点の新設が必要。
今後の方向性	○東図書館については、指定管理者と協議しながら、サービスの改善及び充実を図っていく。 ○地域交流センター等の公共施設の設置に合わせて、図書館機能の導入（分館の新設）を検討。

■まとめ

市民の生涯学習活動や芸術・文化活動等に必要な図書・文書・映像資料の収集・提供を行うとともに、「なみきスクエア」内に東図書館を開館しました。

また、「福岡市総合図書館新ビジョン」の推進にあたり、事業計画及び成果指標を定め、計画的に事業を実施することにより、図書館サービスの向上を図り、魅力ある図書館づくりを推進します。

V 学識経験者による意見

福岡教育大学 教育学部 教授 井上 豊久 氏

「平成28年度福岡市教育委員会点検・評価報告書」等を検討し、福岡市教育委員会の教育行政事務の管理及び執行状況の点検・評価について意見を以下に示す。

I 教育委員会の活動状況について

平成28年度において福岡市教育委員会は、教育委員会会議を必要事項に関し23回開催している。総合教育会議が11月17日に開催され、市長との協議も行われており、空調設備などについての情報共有は有意義であったと思われる。

II 施策・事業

【たくましく生きる子どもの育成】

1-① 確かな学力の向上

平成24年度全国学力・学習状況調査では、小中すべての分類で初めて全国平均を上回っていたが、平成25年度は中学校の数学で平均を下回り、一昨年度は小学校の国語で下回り、昨年度は小学校の算数Bで下回っていた。しかし、本年度は小学校の国語Aで0.1ポイント下回っている以外は上回った。どの市町村も熱心に学力向上に取り組んでいる中、取組は成果を出していると評価できる。地域・学校間の格差を鑑み、各学校の背景・課題を踏まえ、主体的取組・検証・改善が継続して求められよう。学力パワーアップ総合推進事業では小学校は目標達成されたが、中学校は向上しているものの、まだ目標が達成されておらず、さらなる要因分析、取組が求められる。ふれあい学び舎事業など今後も課題を抱える学校や児童生徒の家庭と連携した対応が継続して求められる。放課後補充学習などを通じて家庭の生活習慣・学習習慣の改善への更なる検討も必要である。学習習慣づけは子どもの主体性に基づくことが基本であり、子どもとの対話への留意が不可欠である。今後の学習指導要領も見据えアクティブ・イングリッシュ推進事業は重要であるが、個々の事業成果を福岡市全体へ還元するなどの視点から検証する必要がある。

1-② 豊かな心の育成

小学生読書リーダー活動養成講座を実施し、一昨年は140人を認定したが、昨年55人増の195人、今年はさらに34人増の229人になったことは子ども主体の読書活動の継続的推進という視点から評価できるが、中学生期も見通したさらなる活躍の場の保障が求められる。社会教育と学校教育の本格的な連携が内包されている福岡市学校図書館支援センターが「図書館を活用した調べる学習」などで学校司書や司書教諭と全市的体制で共働できることが期待されよう。

1-③ 健やかな体の育成

全国的に体力向上に取り組まれている中、小学校5年男子で全国平均を上回るなど、特に小学校で本年度は昨年度に比べて全国平均に近づいていることは評価できる。学校ごとクラスごとの課題を析出し、検査種目に合わせた体験学習を実施するなど、さらなる主体的取組が必要であろう。幼児期から体系的に体力向上のための取組もなされてきているが、私立の保育所・幼稚園との共働やスポーツ団体等とのさらなる共働も求められよう。食育の推進については、子ども食堂の導入も視野において、家庭への働きかけをさらに充実させるとともに、貧困問題など厳しい環境の家庭に対する医療・福祉等との連携強化が求められよう。薬物乱用防止教育が目標通り達成されたことは評価できるが、今後はさらにアクティブラーニングを導入することも必要であろう。

1-④ 福岡の特性を生かした教育の推進

ルールの確立、フォローアップや大学に出向いての説明などにより、学生サポーター制度はサポーターとして参加した学生の評価も高く、平成27年度約400人、本年度約500人の参加は評価できるが、学校格差も有り、検討・改善が求められる。子ども日本語サポートプロジェクトは先駆事業として評価でき、保護者も含め、個々のケースへのより丁寧な対応など充実してきており、さらなる進展が求められる。文化財活用には地域の特色を活かす中で、モデル指導案提示、情報共有などさらなる有効活用のための検討が必要である。

1-⑤ 市立高等学校の活性化

志願者率の上昇にみられるように全体として継続的に活性化が図られている。大学入試改革を見据え、英語検定など有効な資格取得も含め、各校の特色をいかした進路実現、キャリア教育推進事業は評価できる。4校合同活動のより一層の充実や広報の工夫などにより進路実現満足度95%の目標達成に向け、進路指導の検討が必要であろう。

1-⑥ 人権教育の推進

Q-Uアンケート事業は評価できるが、学校ごとの具体的検証、増加傾向にある発達障がいの子ども、不登校児童生徒など個々の子どもへの共働したさらに丁寧な支援が求められる。人権読本「ぬくもり」も作成・配布され、一昨年度の92%から昨年度99%そして今年度も99%へと活用率が高いことは評価できるが、学校全体での活用がより一層必要であり、今後も題材の検討、感性・実践力育成への連動が求められる。社会教育では福岡市独自の組織として先駆的である人尊協のさらなる充実が求められ、参画型学習の取り入れに加え、さまざまな人権問題の共通事項の確認を図り、実践力養成のための情報共有が求められる。子どもの貧困問題など他部局と連携して子どもの人権を保障していく取組がなされていることは評価できるが、さらに実践を重ね、改善していくことが必要であり、何らかの新規の取組の検討も考えられる。

1-⑦ 不登校の子どもへの支援・いじめの未然防止の充実

不登校児童生徒が平成24年度988名から平成25年度963名、一昨年度931名、そして昨年度は900名を切り、896名に減少していたが、本年度は速報値で986名へと増加し、目標の822名から遠ざかる結果となったことには詳細な要因分析、改善策が待たれる。不登校の要因は、生活、心身の状況、家庭、地域、メディア依存など多様であり、平成30年度目標の822名に向け、関係機関とのさらなる連携、総合的対応が求められよう。いじめ件数の増加はいじめに対する意識化ともとらえられないこともないが、一昨年度、昨年度に続いての子ども主体の活動である「いじめゼロプロジェクト」のサミット参加校100%は評価でき、今後は教員に対する理解推進、学校全体で一体となった総合的な取組、家庭や地域との連携が求められよう。「学校ネットパトロール」は先駆的的事业として評価でき、教職員、保護者への研修、啓発が今後も必要である。

1-⑧ 特別支援教育の充実

学校看護師の増員、特別支援教育支援員の配置は評価できるが、増加傾向にある発達障がいの児童生徒へのより充実した対応が求められよう。コーディネーター養成など「福岡市特別支援教育推進プラン」に基づく継続的取組推進は評価できる。追跡調査が不可欠であるが、卒業後の生活・就業支援や心理面での支援等は特別支援学校卒業後の青年には今後さらに重要になると考えられ、福祉分野や関連NPOとの連携を含め検討が必要である。社会のニーズに応じた特別支援学校の校舎増築・特別支援学級の新設は評価できるが、今後も対象数の増加に対応するため県等との建設的な協議が継続して求められよう。平成28年度に施行された障害者差別解消法の趣旨を鑑み、合理的配慮に加え、生活全体の支援を視野に入れた上で子どもに寄り添い、セルフ・アドボカシー^(後注14)に留意した総合的支援が不可欠となろう。

【信頼される学校づくりの推進】

2-① 学校の組織力の強化

組織強化に向け、副校長や主幹教諭等の配置とフィードバック、異校種間人事交流92人による取組がさらに進展していることは評価できる。学校問題解決支援事業は複雑化・多様化している現代的課題への対応として必要であり、個々の保護者や家族への対応が行われていることは評価できる。悩みをもつ保護者や教員は増加していると考えられ、学校保護者相談室や弁護士委託を含んだ学校問題法律相談は有効とみられ、周知他の改善は必要であるが継続が求められる。

2-② 学校と家庭・地域の連携強化

啓発の工夫などにより「学校公開週間」の推進では、平成28年度は昨年度よりもさらに増加した約20万人の来訪者があり、開かれた学校の進展という視点から評価できる。社会に開かれた教育課程を見据え、今後は、教職員の学校開放意識の拡充を図る必要がある。平成29年のコミュニティ・スクール努力義務化を見通し、保護者、地域の学校への具体的参画への工夫が緊要であろう。平成24年度に策定された「福岡市立学校園ホームページ公開指針」により全市的な取組が行われ、昨年度より更新回数が7.2ポイント上昇し、ホームページ全体としては進展がみられることは評価できる。

学校間での格差を検証し、CMS導入などにより更新作業の煩雑さなど、情報担当教員など担当教員の負担が過度にならないようにする配慮が求められると同時に、セキュリティに関しては必要があれば警察の専門機関等とも連携した早急な対応も求められよう。

【信頼に応え得る教員の養成】

3-① 資質ある優秀な人材の確保

九州各県と別日程での採用試験は受験倍率増の結果からみると有効であったと思われる。本市の教員は50歳代が最も多く、優秀な人材確保は今後も緊要である。人物重視の原則のもと、求める教員像の明示は重要であり、その上での特別採用区分での採用、大学での説明会実施、セミナー開催は「多様な人材の確保」への対策として評価できる。「本市の求める教員像」に基づく人物重視の選考は、面接評定員に企業人や臨床心理士を起用するなど多面的に行われたと思われるが、採用者を追跡調査する検証も必要であろう。今後も福岡市の教育の魅力・特色や良さをさらにアピールしていくことが必要である。15大学で行われたセミナーをさらに充実し、的確な人材確保へとつなげていくことが求められよう。

3-② 教職員の資質・能力の向上・活性化

今後、アクティブ・ラーニングなど新学習指導要領に対応した研修内容のさらなる充実も必要である。継続して研修に対する受講生の満足度が高いことは努力の結果といえよう。教職員のストレス過多がいわれる中、メンタルヘルス対策は今後も重要であり継続的に充実していくことが求められる。多くのベテラン教師の退職に伴う教育力継承の必要性に対応することも継続して求められる。研修事業の体系的な実施により、教職員の資質・能力の向上・活性化が図られていることは評価できる。力量形成が保障されることが望ましいが、多忙化がいわれる中、精選がなされたことは評価できる。大学教授等の専門家の導入、NPOとの共働は評価できるが、人権教育、国際教育、福祉教育、情報教育等、今後はNPOとの連携をさらに充実していくことが一層求められよう。リーフレット「体罰によらない教育のために」の提供及び活用は評価できるが、体罰は相変わらず無くなっておらず、教職員への本質的・実践的理解と課題のある教員への焦点化した対応の検討も必要であろう。

【社会全体での子どもたちの育成】

4-① 子どもの安全確保に向けた取組の推進

スクールガード養成事業は地域に根ざした推進事業として評価できるが、昨年度から3,000人の減は要因分析・対策が求められる。自転車教室の実施では実習を組み込むなどさらに効果の高いものにすることが求められる。SNSトラブル増加に対応した「インターネットや携帯電話等を介した児童生徒の被害防止取組推進事業」では、小中学校すべてで情報モラルに関する学習会が継続・発展されて行われ、さらに家庭と連携して実施されたことは評価できる。情報提供側に立った体験学習を取り入れるなど、今後も継続して児童生徒が情報と正しく関わり適切に活用できる能力育成のために児童生徒主体の対策が求められる。平成27年度調査では保護者の意識改革目標値に達しておらず、家庭での対話に基づく子ども主体での家庭のルールづくりの推進などにより、さらなる進展が求められよう。

4-② 家庭・地域における教育の支援

学ぶ力の向上を目指しての教員研修の実施は評価できるが、保護者への啓発も必要である。読み聞かせ、生活習慣改善、ケータイ・スマホなどについてPTAとの連携、地域ぐるみの活動が進展されてきていることは評価できるが、成果のフィードバックが求められる。保護者に対して学校の目的・内容を明示し、家庭教育への共通理解を図ることは今後も重要であり、家庭の教育力向上への継続した取組は全体的に評価できる。孤立している親を念頭に置いた取組も求められよう。大半の保護者が参加する小学校・中学校の入学説明時での学習会を拡充したことによって、教育への理解が進んでいることは評価できるが、目標校数には達しておらず、周知徹底や短時間実施などさらなる実施校増加への工夫が求められる。スクールソーシャルコーディネーター活用事業は子どもの貧困対策への有効手段と成り得る独自の先駆的事业として評価できる。今後は事業周知、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとのさらなる密接な連携が求められよう。

【教育環境づくりの推進】

5-① 安心して学ぶことができる教育環境の整備

中学校での整備が完了するなど学校施設空調整備事業では着実に整備がなされたことは評価できるが、PFI事業は検証が必要である。地産地消は進展しつつあり、学校給食センター再整備については第2給食センターの稼働は評価できるが、第3給食センター整備に関する検討が急がれ、出来るだけ早期の着工が必要であろう。財源が厳しいとはいえ、老朽化への対応は重要であり、市全体で教育以外の施設の今後のあり方も鑑み、体系的計画的対応が求められる。

5-② 教員が子どもと向き合う環境づくり

ネットワークとインターネット環境を分離するなどセキュリティ強化が緊要であり、専門家の協力が必要である。USBなどの不適切な利用への制限が緊要である。事務の効率化に向け、校務情報化のため校務支援システムの継続・発展は評価できる。今後も教員が子どもと向き合う時間や労力の確保ができることが求められ、あいさつ、見守り活動などの共働とともに家庭や地域との役割分担の再度の明確化・確認が必要であり、家庭・地域が主体的に関わるための工夫が必要であろう。

【図書館事業の充実】

東図書館の移転開始は利便性の向上の観点からも評価できる。昨年度に引き続き総合図書館の入館者減は様々な要因が考えられるが、課題であり、要因分析と対策が求められる。入館者増のための検討においては、サービスという観点から改めて職員の対応なども再点検し、利用する側の簡便さや利用する際のバリアの検討だけではなく、新規の事業展開による開拓的取組が早期に必要であろう。福岡市学校図書館支援センターの発足に伴い、今後は学校や学校図書館とのさらなる連携・共働が求められる。地域交流センター等の設置に合わせ、できるだけ図書館が身近な存在となるように、分館新設が必要である。

【たくましく生きる子どもの育成】

1-① 確かな学力の向上

全国学力・学習状況調査において全8分類中7分類で全国平均正答率を上回ったことは、大きな成果です。各学校の学力分析シートの作成と担当指導主事による学校訪問指導、全ての小・中・特別支援学校への算数・数学の共通教材の配布、学校と地域の「共育」による学力向上や家庭教育学習会の取組の推進等が成果の要因と考えられます。特に評価される事業は、全ての小中学校において学力向上推進プランを策定させ、検証改善サイクルに基づいた学力向上の取組を実施したことだと思います。市内全ての小中学校の評価と検証改善サイクルの視点を市内の各小中学校の評価改善サイクルに落とし込み、具体的に実施できたことが児童生徒の学力向上に繋がっていると考えられます。次のステップは、児童生徒一人ひとりの学力課題に応じた指導の充実となりますが、引き続きこれらの取組を推進して頂きたいです。

また、生活習慣・学習定着度調査は、授業の改善のための重要な指標となっております。各学校のどこどのような課題があるのかを把握していく、又個に応じたきめ細かな指導の充実を図るという方向性が明確となっている点は、大いに評価できます。

しかし、個に応じたきめ細やかな指導の充実という課題は、教育現場において最も難しい課題であると考えられます。この点、放課後補充学習の推進が対応策の一つとなっておりますが、同時に教員の指導力の向上と児童生徒一人ひとりに向き合う時間の確保は、大切な対応策であることを忘れてはいけないと思います。

1-② 豊かな心の育成

平成21年から継続している子どもの読書活動の推進事業は、確実に成果が上がっています。年間一人あたりの平均読み上げ冊数が小学生において昨年度の13.5冊から15.5冊に増加し、中学生においては、3.0冊から3.4冊への増加傾向となっております。長年継続してきた各種事業が実を結んできている成果と思います。引き続き各種事業を継続して頂きたいと思います。

一方、メディアリテラシーの育成に関しては、なかなか思うような成果が得られていないようです。情報が溢れる社会の中で正しい情報と誤った情報を見分ける力を児童生徒は持ち合わせていないという前提に立つ必要があります。一方、子どもたちへの正しい情報と誤った情報の見分け方の教育や不適切な情報へのアクセスをしないための啓発活動も必要です。インターネットを介したいじめや犯罪の増加傾向は、歯止めが効きません。子どもたちのインターネット・携帯電話等のコントロールは、非常にむずかしい課題です。学校における子どもたちへの啓発活動、家庭でのコントロール、そして学校と家庭の連携による子どもたちへの啓発活動の施策の質と量を上げて頂きたいと思います。

チャレンジマインド育成事業としてのアントレプレナーシップ教育は、非常に興味深い事業です。起業家から具体的な起業プロセスを聞ける機会は、子どもたちにとって自立し、生きていくことの具体的な絵を見せることであり、今までにない取組であると思いました。是非、継続、拡大して欲しい事業です。

市内の全ての小中学校で実施されている1/2成人式と立志式は、児童生徒の自立を促すイベントとして非常に大きな意義を持つと思います。児童生徒の規範教育推進事業の充実度も高いレベルとなっております。今年、8年目を迎える「あいさつ・掃除、自学、立志」の福岡スタンダードは、着実に根付いていると感じます。

1-③ 健やかな体の育成

児童生徒の体力向上推進事業では、小中学校男女全てにおいて最も高い値を記録し、体力合計点の全国平均との差も縮まっています。新体力テストの普及やその結果を踏まえ各学校が体力向上推進プランを作成し、実践を図ったこと、又福岡市体力向上委員会の取組も成果に結びついた理由であると考えられます。

しかし、体力測定値の合計点において小学5年生以外は、未だ全国平均を下回っているのも現実です。気になるのは、未だ学校間や教員間によって体力向上に対する意識の差があることです。どんな意識の差があるのか明確にしてもらいたいです。児童生徒の体力の向上が必要な課題として捉えられていないとしたら大きな問題です。

運動をする子としない子の二極化の問題は、いまだに大きな課題です。運動習慣が身に付いていない子ども

たちへの指導は、非常に重要な課題であると同時に体力測定値を上げるうえで最も有効な施策になると思います。運動習慣が身に着いていない子どもたちに対して如何に運動が楽しく面白いものを指導できる指導者の養成と指導可能な環境をつくりだす（同じレベルの子どもを集めて運動ができる環境）ことに注力して頂きたいと思います。

中学校の部活動の問題や小中学校が児童生徒の体力向上の役割をどこまで担うべきなのかという議論は、非常に重要です。家庭や地域社会にも担うべき役割はあると思います。今後の大きな課題としては、児童生徒の体力向上の役割をどう考えていくべきかを学校、地域社会や家庭という社会的な観点から整理していく必要があります。

1-④ 地域の特性を生かした教育と国際教育の推進

多くの大学が存在する福岡市において「学生サポーター」制度活用事業は、年々拡大傾向にあり、平成 28 年度は、524 名の学生サポーターが 114 校の学園・園で活動しました。これは素晴らしい事です。今後も本事業を拡大するとともに更なる内容の充実を図り、継続して欲しいと思います。国際教育の推進のための英語教育は、非常に重要です。しかし、英語教育とグローバル人材育成のためのコミュニケーション教育は、分けて考えるべきかと思います。コミュニケーション能力の向上は、日本語がベースにあるべきであり、ロジカルな考え方やその考えの伝え方など、日頃の授業や学校活動の中で養われるべきです。英語で会話ができることがコミュニケーション能力又は、グローバル人材と捉えることは誤りです。

1-⑤ 市立高等学校の活性化

市立高校全体の平均志願者数が 5 年連続 1.4 倍を上回り、平成 29 年度入試において県立高校全体の平均志願率 1.25 倍に対して 1.44 倍であった事実は、市立高校が非常に人気の高いことを端的に示しています。進路実現・キャリア教育推進事業や魅力ある高校づくりの推進事業の成果と言えます。引き続き中学生や保護者など市民から選ばれる魅力のある高校づくりに取り組んで下さい。

1-⑥ 人権教育の推進 ⇒ 学校教育における人権教育の推進（後述）

1-⑦ 不登校の子どもへの支援・いじめの未然防止の充実

近年の不登校児童生徒数の推移は、平成 24 年度から平成 27 年度までの 4 年間で減少傾向（988 人→896 人）が見られましたが、平成 28 年度は速報値で、986 人と一気に平成 24 年度（988 人）のレベルに戻ってしまいました。しかし、平成 28 年度の福岡市の児童生徒数は、平成 24 年度の児童生徒数より約 3500 人の増加があることを考慮するとそれほど大きな増加とも言えませんが、明らかに減少傾向がストップしてしまいました。また、いじめの認知件数に関しても平成 25 年度の 51 件から増加傾向が続き平成 28 年度は速報値で、122 件と一気に 53 件の増加が確認されています。

不登校児童生徒対応施策に関しては、対応教員の配置やスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置、不登校の子を持つ保護者支援に関する事業等が充実してきています。その理由として、不登校児童生徒が指導によって登校する、又はできるようになった割合の過去 5 年間の値の推移をみれば明白です。しかし、より注力されなければならないのは、いじめや不登校の未然防止及び早期発見とその対応です。いじめゼロプロジェクトや学校ネットパトロール事業のより充実を期待するとともに Q-U アンケート調査の有効な活用を期待します。

1-⑧ 特別支援教育の推進

平成 28 年度知的障がい特別支援学校高等部卒業生の就労率が前年度 32.7%から 25.8%に低下している状況は、非常に残念です。教育の最も重要な目的は、子どもたちの自立です。自立の指標は、就労です。この数値が大きく低下してしまった原因をしっかりと分析して頂き、次年度の対応の糧として欲しいと思います。障がい者の就労状況は、社会の成熟度を表す指標であると思います。

障がい者の就労に関しては、障がい者への教育と受け入れ先の確保が大切な課題となります。社会全体にユ

ユニバーサルデザインの考え方を浸透させることも特別支援教育の現場として進めていくべき課題であると思います。特別支援学校と一般小中高の交流は、子ども達の人権教育の場としても今後推進すべき方向性かと思えます。

【信頼される学校づくりの推進】

2-① 学校の組織力の強化

学校の組織力強化は、大変重要な課題です。児童生徒の教育、育成にとって良い成果がもたらされることが第一の目的でなければなりません。学校の組織力強化のために教員の事務作業が増えたり、教員の子どもと向き合う時間が減少したりすることは避けなければなりません。

第三者評価による学校評価推進事業は、大きな期待を持たせてくれる事業です。組織の運営を専門家で構成される第三者組織による評価が加わることでより効果的かつ円滑な学校運営の実施が期待できます。

2-② 学校と家庭・地域の連携の強化

児童生徒の教育や指導に保護者や地域住民を巻き込む事業は、非常に重要かつ意義のある活動です。地域教育力の向上は、地域の活性化や学校や家庭での教育だけではカバーできない部分も補うことができる可能性を持ちます。

学校公開週間推進事業では、目標をはるかに上回る来校者がありました。開かれた学校のイメージは、地域との連携を深める上で必要不可欠です。今後さらなる教職員の学校を開くという意識を高めてもらいたいです。

学校サポーター会議推進事業では、委嘱の権限を校長に委任しました。これは大きな進歩と言えます。事務手続きの迅速化と適切な人材の早期委嘱が可能となったことで今後益々効果が期待できる事業となりました。

【信頼に応え得る教員の養成】

3-① 資質ある優秀な人材の確保

本年度実施の小・中・特別支援学校の採用試験において、九州内の各県・政令市より第一次筆記試験の日程を前倒したことで、又教職教養試験と一般教養試験を一本化し、受験者の負担減を図った事等により、平成27年度の1,692名から平成28年度の2,641名と受験者数が大幅に増加しました。これらの施策は、非常に効果があったと思います。

個人的な見解ですが、“教育専門家としての確かな力量”の中では、「コミュニケーション能力」が非常に重要な要素になるのではと考えます。教師としてのコミュニケーション能力は、自分自身を開示できる能力であるオープンマインドがベースになると思っております。指導者が心を開かなければ子どもも心を開けません。人物評価の際は、項目の一つとして自己開示できる力を加えて欲しいと思います。

3-② 教職員の資質・能力の向上・活性化

経験年数や職能に応じた指導力形成を図る研修事業、福岡市教師道場や校内研究推進事業・教育センター研究協力事業、さらに授業力向上支援センターの充実等、教職員の資質・能力の向上への取り組みは、年々充実度が向上し、指導を学ぶ環境整備が進んでいる状況がよく伺えます。また、教職員メンタルヘルスマネジメント事業の充実度も精神性疾患による病気休職者の教員に占める割合が、過去5年間下がり続けており、成果が如実に現れています。

一方、体罰によらない教育の推進事業は、なかなか成果を上げられておりません。学校教育法第11条において禁止されている体罰がなくなる理由をもう一度客観的に調査し整理する必要があると思います。指導において“最後は拳骨も止む無し”の考え方は、多くの教職員がいまだに心の底で持っているのではないのでしょうか。同僚の教員の体罰をなかなか指摘できない、又は管理職に報告しないといった風潮が残っているのはそういった潜在的な意識の表れであると思います。暴力は、社会の中で連鎖という形で現れる場合が多いです。家庭内での暴力においても暴力を受けて育った子どもは、自分も家族を持つと子どもの指導を暴力に頼る傾向があります。特にスポーツ界における体罰は、暴力連鎖の象徴であり、多くの教員の方々も生徒、学生時代にスポーツ指導を受け、暴力や体罰を受けた経験を持っていると思います。それが当た

り前ではなくなっている現代の教育現場の認識と、暴力と脅しで児童生徒をコントロールする手段は、最も簡単かつ指導力の無さを露呈している方法であることを教育現場の皆様が再認識する必要があると思います。

【社会全体での子どもたちの育成】

4-① 子どもの安全確保に向けた取り組みの推進

学校・子どもの安全対策や地域ぐるみの学校安全整備推進事業は、着実に実施されています。スクールガードとして見守り活動に参加・協力する団体が増えている状況は、好ましいと思います。

インターネット・携帯電話等を介した児童生徒の被害防止取組推進事業では、発生問題件数は増加傾向にあります。特にSNSによるトラブルが多く、児童生徒の規範意識の向上が必要です。この問題は、今後益々大きくなる可能性があります。児童生徒の規範意識の向上を促すためには、家庭教育の役割が大きいのは、必然かと思えます。携帯電話を持たせるのは保護者です。その活用に関してのルール作りとルールの遵守の責任を負うのも保護者でなければなりません。保護者がどの程度自分の子どもの携帯電話の使用ルールをコントロールできるのが最も重要な課題です。学校としては、保護者へのアンケート調査を介した実態把握を実施し、保護者への啓発活動をさらに強化して欲しいと思います。

4-② 家庭・地域における教育の強化

家庭教育支援事業は、PTAとの連携事業も含め着実に推進されています。また、新たに始まった地域学び場応援事業は、放課後における補充学習を地域グループに対して助成金を交付することで実現しました。今後の展開に期待を感じさせる事業です。

スクールソーシャルコーディネーター活用事業は、日本の子どもの6人に1人が貧困状態に置かれている現代社会の状況に対応することを目的とした、子ども貧困対策事業です。格差社会が進む中、本社会問題は、今後さらなる深刻化が懸念されます。既にこの問題に取り組んでいるNPO団体や関係局との連携が急務であり、今後さらなる具体的、効果的な取り組み及び施策が期待されます。

【教育環境づくりの推進】

5-① 安心して学ぶことができる教育環境の整備

平成27年度は、市内全小中学校施設における構造体及び非構造部材の耐震化が完了し、平成28年度は、全小中学校の普通教室への空調設備の整備が完了したことは、評価に値します。

しかし、学校規模適正化事業では、小規模校における学校の統合の取り組み、過大規模校における学校の分離新設の取組は、なかなか円滑には進んでいません。校区の実情を踏まえ、地域や保護者の皆様としっかり向き合った上で理解を十分に得ながら進められて行くことを期待します。

学校施設の老朽化対策に関しては、国からの補助予算は当初予算での計上が見送られたことから、新規の着手ができませんでした。予算が無ければ対応できないのは解りますが本課題は、事故が起ってしまった後では取り返しがつきません。子どもたちの安全を第一に考え、何とか早急に着手できるよう予算の確保に努めて頂きたいです。

5-② 教員が子どもと向き合う環境づくり

学校問題解決支援事業では、市役所本庁舎内の学校保護者相談室において、二人の相談員が、学校に関する保護者からの様々な相談に応じました。また、保護者等への迅速・的確な対応を支援するために二人の弁護士に法律相談業務を委託しました。その結果、学校と保護者間で発生したトラブルの早期解決につながり、教員が子どもと向き合う時間を増やすことができるようになりました。専門家への業務の委託事業になりますが、非常に評価に値する事業ですね。引き続き本事業を推進して頂きたいと思います。

校務情報化推進事業では、教員のパソコンによる校務支援システムの利用の定着化が進んでおり、書類等の作成業務の効率化が進んでいます。引き続き教員が子どもたちと深く関わり、指導に専念できる環境づくりに取り組んで頂きたいと思います。

1-⑥ 学校教育における人権教育の推進

人権教育指導の手引及び人権読本「ぬくもり」は、ほぼ市内全校で活用されています。また、教員の人権教育研修やPTAの人権教育研修も充実しています。しっかりとした教材があり教員が学ぶ機会も増え、人権教育は環境的には、非常に充実してきたと言えます。

しかし、一方で相変わらずいじめの問題やそれに関わる不登校の問題は、大きな課題として教育現場に存在しています。

Q-Uアンケートの導入は、新たな取組として非常に期待が持てます。特に一人ひとりのデータから、不登校になる可能性の高い子どもやいじめを受けている可能性の高い子ども等を見つけ、早期対応に繋がれること、又、教員のクラスマネジメントの評価を客観的に引き出せることで、教員の資質の向上に非常に役に立つ事業かと推測できます。これからも引き続き学校における人権教育の組織的・計画的取組や教員の人権意識及び資質・指導力の向上への尽力をお願いしたいです。

一つだけ人権教育に関して今後さらに力を入れて頂きたい分野があります。それは障がい者との共存共栄です。ユニバーサルデザインの考え方を児童生徒に対してしっかりと教育の中に組み入れ、人には違いがあることをしっかり受け入れる寛容な心を養って欲しいと思います。そのためにもさらなる児童生徒の障がい者との交流の機会を増やし、理解を深めて頂きたいと思います。

【人権教育の推進】

福岡市の人権教育は、非常に活発であり、市民の意識も高いと思います。引き続き人権教育の推進活動に取り組んで頂きたいと思います。

【図書館事業の充実】

図書館資料の収集事業では、平成28年度の収集冊数が41,219冊となり、平成26年度の37,787冊から大きな増加傾向にあり、評価されるべき成果と言えます。また、映像資料の購入、収集保存事業においてもアジア映画を中心とする収集本数は、目標を上回る4作品となり、映像ホール・シネラへの入場者数も過去最高であった昨年を上回る28,558人となったことは素晴らしい成果と言えます。

一方、個人貸出し冊数は、平成28年度が4,274,103冊となっており、平成26年度の4,378,475冊から微減とはいえ、減少傾向となっています。今後さらなる図書館サービスの向上を図り、魅力のある図書館づくりの推進をお願いします。

VI 平成 27 年度の学識経験者の意見に対する教育委員会の取組について

平成 27 年度の教育委員会の事務の管理及び執行の状況に対しては、「新しいふくおかの教育計画」の専門委員である下記 2 名の学識経験者より評価を受け、様々なご意見をいただきました。

- ・福岡教育大学 教育学部 教授 井上 豊久 氏
- ・(株)麻生 代表取締役専務 古野 金廣 氏

教育委員会では、教育行政を効果的に推進するため、これらのご意見などを踏まえて、次のように施策を進めています。

II 施策・事業について

【たくましく生きる子どもの育成】

1-① 確かな学力の向上

(意見) 全国学力・学習状況調査では、一昨年度は中学校の数学で平均を下回り、昨年度は小学校の国語で下回り、今年度は小学校の算数Bで下回ったことには検討が必要である。

(施策) 平成 27 年度の全国学力・学習状況調査における小学校の算数の結果について、算数Bにおいては、次のような課題が見られました。

本市において、算数Bの問題の中で最も正答率が低かったのは、面積の分割についての説明で、正答率が 12.4% でした。領域別にみても、図形領域の正答率は 44.5%にとどまり、理解が十分であるとは言えませんでした。また、解答時間が不十分だったと感じている児童も多いことから、考えを説明するという学習経験の不足も見られました。

こうした状況を受け、類似した問題を単元の中に計画的に位置付けたり、日頃から、数学的表現を用いて考えを簡潔に書く活動を位置付けるなどの指導の改善を促してまいりました。

平成 28 年度の全国学力・学習状況調査では、平成 27 年度の課題であった、小学校算数Bに関しては、1.3 ポイント、全国平均を上回る結果となっています。

今後も、「学力パワーアップ総合推進事業」「学力向上のための連絡会」などの機会を通して、全学校への啓発と、取組の一層の充実を図ります。

(意見) 地域・学校間の格差を鑑み、各学校の背景・課題を踏まえ、主体的取組・検証・改善が求められよう。学習定着度調査結果では小中ともに目標が達成されておらず、検証が求められる。今後は課題を抱える学校や児童生徒の家庭や地域と連携した指導や対応が継続して求められる。家庭の生活習慣・学習習慣の改善への更なる検討も必要である。学習習慣づけは子どもの主体性に基づくことが基本であり、子どもとの対話への留意が不可欠である。ゲストティーチャーへの助言、放課後の子どもの学習支援も視野に入れ、学校と地域の「共育」の進展が求められる。

(施策) 平成 28 年度より、学校と地域の「共育」による学力向上の取組である「ふれあい学び舎事業」を小学校 35 校で実施しております。

35 校の選定については、全小学校から希望を募り、学力と学習習慣・生活習慣に課題がある学校から優先的に選定をし、教職経験がある地域の方などに学習支援員として児童の学習をサポートいただきながら、放課後補充学習を行うものです。併せて、年 2 回の家庭教育学習会を実施し、家庭の教育力向上に向けた実践的な支援を行うことで、基本的生活習慣の確立及び学力向上を目指しております。

平成 29 年度は、実施校を 35 校から 70 校へ倍増し、全市の児童の学力向上を図ってまいります。

(意見) 観察実験アシスタント配置事業や科学わくわくプランは、理系の嫌いな子どもたちが増える中で興味を持ってもらう事業だと評価します。今後、社会に出て必要な問題解決能力や論理的思考力を育てる要素もあります。子どもたちの満足度も高いし、希望する学校も増えてきている現状から阻害要因を解決し、今以上に力を入れていただきたい。

(施策) 平成 28 年度は、観察実験アシスタントを 13 校配置しました。派遣した学校では理科室及び理科準備室の円滑な利用のための整備が進み、掲示物が充実したという成果が出ています。

科学わくわくプランでは、「科学わくわく出前授業」を、大学教授や専門機関の方を講師として、43 校で実施

しました。「科学わくわく教室」では、夏休みに科学実験教室や天体観望会を開催し、児童生徒 156 人と保護者 127 人の参加がありました。「科学わくわくコンテスト」には、学習したことをもとに調査・研究を進め、論文やものづくりとして仕上げた作品が、小中学校合わせて約 38,000 点応募され、コンテスト及び表彰式を実施しました。

今後も、児童生徒の科学への興味関心を高めるため、科学のおもしろさ、不思議さにふれる事業を展開し、理科に関する知識理解や思考力を高めることで、理科の学力向上につなげてまいります。

(意見) 小中学校の時期に語学に親しみ興味を持つことはグローバル社会の中で育っていく子どもたちにはとても大切なことです。今のプロジェクトに参加する子どもたちを増やしたり、学校行事に留学生を参加させたり少しでも海外の方と触れる機会を増やす努力をお願いします。又興味を持つ子どもたちと対照的に英語嫌いになる子どもたちも出てくると思います。その点も注意を払って防ぐ対策を考えてほしいと考えます。

(施策) 姉妹校交流や APCC での交流を行っている学校はもちろんのこと、市内のすべての小学校 5・6 年生に英語に堪能なゲストティーチャーを配置し、中学校では全クラスで年間 35 時間ネイティブスピーカーによる授業を行っております。また、学校生活のいろいろな場面で、ゲストティーチャーやネイティブスピーカーと触れ合う機会がもてるようにしております。

小学校外国語活動においては、体験型活動をメインとしており、興味を持って取り組める内容を実施しております。中学校においても、体験的学習を多く取り入れ、学習意欲を持ち続けることができるように、授業改善を進めているところです。

1-② 豊かな心の育成

(意見) スタンダード文庫事業は公民館との共働が緊要である。今後は家読拡充への取組も求められよう。ネット、スマホの急速な肥大化の中、「共育」が不可欠であり、検証・改善が急がれる。

(施策) 平成 28 年度はスタンダード文庫の活用促進を図るため、公民館と連携し市内 15 の公民館においてスタンダード文庫を使った読み聞かせ講座を新規に実施しました。

また、市 PTA 協議会と共催で保護者を対象にした「家庭で楽しむ読み聞かせ講座」を実施し、家庭における読み聞かせ等「共読（ともどく）」の推進に努めております。

ネットやスマホ等の電子メディアの急速な普及が、子どもの読書活動に影響を与える要因として挙げられることを踏まえ、平成 28 年度策定の福岡市子ども読書活動推進計画（第 3 次）において「発達段階に応じた子どもと本とメディアとよい関係づくり」に取り組んでまいります。

(意見) ソーシャルネットワークの浸透は、子どもたちの社会にも様々な影響を及ぼしています。いじめにも悪用される可能性もあります。リテラシー教育において、ある程度の成果は出ているものの、もっと高い成果が上がるような施策を実行されることを望みます。

(施策) 福岡県教育委員会主催の規範教育推進事業と連携し、「ネットによる誹謗・中傷などの防止」をテーマにした情報モラル教育を推進していきます。

学校ネットパトロールのホームページにも掲載されている啓発資料等を活用し、児童生徒への規範意識の高揚や保護者への啓発を図ります。

1-③ 健やかな体の育成

(意見) 運動好きな子どもを幼児期から体系的に増やしていくということが必要であり、保育所・幼稚園との共働やスポーツ団体等とのさらなる共働も求められよう。

(施策) 幼稚園においては、幼稚園教育要領の「健康」領域に「自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする」ことがねらいとして示されており、様々な遊びの中で体力や多様な動きなどを身に付けるようにしております。

文部科学省から出された「幼児期運動指針」をもとに幼児の運動能力調査を行い、課題となる動きについて意図的に遊びに取り入れるなど、各園で工夫した実践を行っております。

(意見) 小学生では昨年度よりさらに下がった朝食摂取率のここ 5 年の減少傾向は課題であり、子ども食堂の導入も視野において、家庭への働きかけをさらに充実させるとともに、貧困問題など厳しい環境の家庭に対する医療・福祉等との連携強化が求められよう。

(施策) 朝食の欠食について、小学校5年生を中心に各学級の児童の実態に基づき、栄養教諭と連携した指導を実施しました。また、振り返りカードを活用し、継続した指導を行うとともに、保護者への働きかけも行いました。

今後も、児童生徒に食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けさせるため、家庭への働きかけを行っていきます。

また、平成28年度より、基本的生活習慣の定着や学力の向上を目的とし、スクールソーシャルコーディネーター事業を開始しております。社会福祉士の有資格者3名を教育相談課に配置し、教育委員会をはじめ、関係各局の事業や地域、NPO団体、子ども食堂などとそれらの支援を必要とする児童生徒をつなぐことによって学力の向上や基本的生活習慣の定着を支援しております。

(意見) 福岡市の子どもたちの体力が全国平均より下回ることへの対策として、今行われている対策を徹底して行うことと、課題に在るように教員の意識改革や学校間の取組の温度差を無くしていくことが必要と考えます。

(施策) 体力向上のための指導者講習会や新体力テスト実技研修会など、教員向けの研修会をさらに充実させ、体力向上に関する指導力の向上を図ります。また、体力に課題がある学校に実技指導員やスポーツ指導員を派遣するなどの支援を行ってまいります。

1-④ 福岡の特性を生かした教育の推進

(意見) 学生サポーター制度はサポーターとして参加した学生の評価も高く、平成27年度も約400人の参加は評価できるが、平成26年度からは93人の減であり、学校格差も有り、検討・改善が求められる。

(施策) 教育委員会と各大学が連携し、「学生サポーター」について、より多くの学生に広く周知することに重点的に取り組んだことにより、平成28年度は参加学生数、派遣学校数ともに増加しました。

※ 参加学生数：28年度524名、前年度比134名増

※ 派遣学校数：28年度114校、前年度比28校増

<取組の具体的内容>

例年、教育委員会主催で、年度末に合同活動報告会を実施していたが、経験者のみの参加であった。平成28年度は、各大学で年度初めに、活動報告会も兼ねた募集説明会を実施するよう変更し、未経験者も多く参加できるようにしました。そこへ教育委員会からも担当者が出向き、制度の特長等を伝え、応募を促しました。また、学生の感想や疑問を直接聴き取るとともに、リーフレットの配布を行いました。

・ 8大学の説明会に参加

・ 未経験者参加数：中村学園大学 約130名、福岡教育大学 約200名 等

1-⑤ 市立高等学校の活性化

(意見) 研修の共有化や活用への工夫は今後も検討が必要であろう。

(施策) 県外研修を受講した教員が自校だけでなく、他校でも講師として研修会を行い、研修の共有化を図りました。引き続き、研修の共有化や研修成果の効果的活用に向け、取り組んでまいります。

(意見) 志願倍率の低い学科に関しては志願倍率の高さだけに注視するのではなく、時代のニーズやその他に関する原因調査が必要であると考えます。

(施策) 時代のニーズの把握については、中学生とその保護者、中学校の教員を対象にアンケートを実施し、分析するとともに、高校においても学科のあり方についての検討を進めてまいります。

1-⑥ 人権教育の推進

(意見) 学校集団アセスメントは評価できるが、学校ごとの具体的検証が求められる。

(施策) Q-Uアンケートの結果を受け、全ての小中学校で夏季研修会等で分析を行っております。学級全体の状況や、児童生徒一人ひとりの課題を把握し、気になる児童生徒を把握し、教育相談、家庭訪問等を行うなど、支援が必要な児童生徒に迅速かつ適切な対応を組織的・計画的に行っております。

(意見) 社会教育では人尊協のさらなる充実が求められ、参画型学習の取り入れに加え、さまざまな人権問題の共通事項の確認を図り、実践力養成のためのよりいっそうの工夫や共働が求められる。

(施策) 各人尊協の「活動内容の工夫改善」や「人的交流の活発化」が図られるよう、各区生涯学習推進課とも連携し

ながら、各人尊協の活動状況に応じて、日頃から適切な指導助言、必要な支援を積極的にを行いました。

1-⑦ 不登校の子どもへの支援・いじめの未然防止の充実

(意見) 子どもについて話し合う共通の場の充実など、スクールソーシャルワーカーが「共育」しやすい環境づくりも求められよう

(施策) ケース会議の実施や生徒指導部会への参加など、スクールカウンセラーやスクールソーシャルコーディネーター、不登校対応教員と連携した支援を進めているところであり、今後も、中学校ブロックでの意見交換の場を設けるなどし、より連携しやすい環境づくりに努めてまいります。

(意見) 昨年度に続いての子ども主体の活動である「いじめゼロプロジェクト」のサミット参加校100%は評価できるが、今後は教員に対する理解推進、学校全体で一体となった総合的な取組が求められよう。

(施策) 保護者・地域もまきこみ、各学校の特性に応じたいじめゼロプロジェクトの取組を、児童生徒が主体となり実施していきます。

また、教員のいじめに関する理解をさらに深めるために、学校において、いじめ防止基本方針を再度見直し、共通理解を行い、その基本方針に基づき対応していくよう徹底を図ってまいります。

(意見) スマホやネットに関する取組は新規事象への対応が不可欠であり、取組の発展が必要である。

(施策) 福岡県教育委員会主催の規範教育推進事業と連携し、「ネットによる誹謗・中傷などの防止」をテーマにした情報モラル教育を推進してまいります。

学校ネットパトロールのホームページにも掲載されている啓発資料等を活用し、児童生徒への規範意識の高揚や保護者への啓発を図ります。

1-⑧ 特別支援教育の推進

(意見) 追跡調査が不可欠であるが、卒業後の生活支援や心理面での支援等は特別支援学校卒業後の青年には今後さらに重要になると考えられ、福祉分野や関連NPOとの連携を含め検討が必要である。社会のニーズに応じた特別支援学校・教室の新設は評価できるが、今後は対象数の増加に対応するため県等との建設的な協議が求められよう。しかし、ニーズ対応は緊要である。

(施策) 特別支援学校を卒業した生徒については、卒業後3年間の状況について、把握するように検討しております。特別支援学校については、県と定例的に協議するとともに、県が特別支援学校の設置義務を負っていることを踏まえ、北九州市などと連携し、学校の新設や財政負担などを県へ要望しております。

(意見) 今行われている夢ふくおかネットワークと子どもたちへの職業教育の支援は、是非強化していただきたい。

(施策) 夢ふくおかネットワークについては、会員企業の増加を図るとともに、セミナーなどで雇用する側の意見を聴取し、学校や保護者などの意識改革に努めております。

また、職業教育については、先輩たちの事例を紹介し、子どもや保護者にできるという自信を持たせるとともに、企業等の意見を職業教育にも活かすようにしております。

【信頼される学校づくりの推進】

2-① 学校の組織力の強化

(意見) 学校問題解決支援事業は複雑化・多様化している現代的課題への対応として必要であるが、個々に応じた保護者や家族への対応は子どもによりよい展望を持たせることが求められよう。

(施策) 学校保護者相談室を通して、保護者や家族などが抱える多様な問題に対応しました。

(意見) 学校保護者相談室や学校問題法律相談への理解の拡充が必要であり、「信頼される学校を目指して」の周知が求められる。

(施策) 学校保護者相談室の周知のため、チラシを9月、1月に各学校、園を通じて保護者へ配布し、またHPに掲載し周知を図りました。また、学校問題法律相談について、学校保護者相談室のチラシ配布や、校長園長連絡会などを通じて学校、園へ周知を行っております。

また、「信頼される学校を目指して」は改訂を行い、庁内ホームページに掲載するなど学校、園へ周知を行っております。

(意見) 学校評価推進事業を通して組織の活性化を高める施策が必要と考えます。

(施策) 学校評価推進事業では、専門家派遣による第三者評価を一部試行し、学校評価により組織が活性化している好事例等の周知を図り、実効制の高い学校評価となるよう支援を行っております。

組織の活性化を高めるため、「学校評価ガイドライン（改訂版）」に基づき、全学校・園で学校評価を実施しました。全教職員による自己評価を行い、学校サポーター会議で協議し、保護者や地域住民による学校関係者評価を行い、学校のホームページで公表したことで、学校評価計画書に示される重点目標の系統化・重点化・明確化が図られました。今後は、教職員の共通理解を図るための資料や研修機会を提供し、報告書等の整理統合による事務的負担の軽減と教育委員会の支援体制の充実を検討してまいります。

2-② 学校と家庭・地域の連携の強化

(意見) 学校公開について、今後は、教職員の学校開放意識を徹底して増大させ、公開月あるいは公開日時の拡充を検討していく必要がある。家庭・地域へのさらなる理解の拡充に加え、学校への参画方法の工夫が必要であろう。

(施策) 各学校、園の予定や行事等を踏まえて、11月1日～7日以外の日程での各学校、園の公開日程についても周知を行いました。

(意見) 学校ホームページ全体としては進展がみられることは評価できるが、学校間での格差を検証し、更新作業の煩雑さなど情報担当教員など担当教員の負担が過度にならないようにする配慮が求められると同時に SNS 活用などの新しい手法の検討も求められよう。セキュリティに関しては再検証する必要があり、必要があれば早急な対応も求められよう。

(施策) 学校ホームページの更新作業が、情報担当教員に対する過度の負担とならないよう、CMS（コンテンツ・マネジメント・システム）の導入に向けて、モデル校での実証を進めております。SNS の利用に関しては、セキュリティポリシーの見直し等含めて今後検討してまいります。セキュリティに関しては、現在ネットワーク全体の強靭化を進めております。

【信頼に応え得る教員の養成】

3-① 資質ある優秀な人材の確保

(意見) 今後は、受験倍率減が見込まれる中、福岡市の教育の魅力・特色や良さをさらにアピールしていくことが必要である。教育現場においてしなやかで逞しい実践力へとつながる資質に関する評価方法の開発的検討も求められよう。

(施策) 平成 28 年度は第 1 次筆記試験の日程の前倒しを行い、九州各県・政令市と別日程で行うことにより、受験者数の増を図りました。

また、大学での説明会についても、平成 27 年度は 10 大学で実施したところを、平成 28 年度は 15 大学で実施し、福岡市の教育の特色の紹介とともに、福岡市の魅力を紹介し、「住みたい・行きたい・働きたいまち福岡市」を PR しております。

(意見) 東京での試験開催を検討されたと考えます。

(施策) 平成 28 年度は第 1 次筆記試験の日程の前倒しを行い、九州各県・政令市と別日程で行うことにより、受験者数の増を図りましたので、東京での試験開催を行う予定はありません。

3-② 教職員の資質・能力の向上・活性化

(意見) 多くのベテラン教師の退職に伴う教育力継承の必要性や研修時間のスリム化に対応することも求められる。研修事業の体系的な実施により、教職員の資質・能力の向上・活性化が図られていることは評価でき、力量形成が保障されることが望ましいが、多忙化がいわれる中、精選がさらに必要であろう。

(施策) 平成 28 年度は、220 の研修講座を 515 回実施した。精選の結果、平成 27 年度 547 回から 32 回の減となった。

(意見) 教職員のストレス過多がいわれる中、メンタルヘルス対策は今後も重要であり継続的に充実していくことが求められよう。

(施策) 今後も、「第 2 次福岡市立教職員心の健康づくり計画」に基づき、メンタルヘルス対策の推進を図り、さらなる教職員の心身の健康保持に引き続き取り組んでまいります。

- (意見) 人権教育、国際教育、福祉教育、情報教育等、今後はNPOとの連携も視野に入れていくことへの検討が一層求められよう。
- (施策) 平成28年度は、全市人権教育研修会において、NPO法人性同一性障害まりあ会の奥満希江、夏輝氏、任意団体FRENSの石崎杏里氏から、LGBTQの差別の現実に学ぶための講話をいただいた。今後も、NPO法人等と連携し、民間・外部講師の積極的な活用を図ります。
- (意見) リーフレット「体罰によらない教育のために」の提供及び活用は評価できるが、体罰は無くなっておらず、教職員への実践的理解が求められる。
- (施策) 教職員による体罰防止の研修を早期に実施し、「体罰によらない教育のために」のリーフレットの活用、研修・資料編の見直し等、更なる研修の充実に努めてまいります。
- (意見) 教員評価制度に関しては、どの様に活用され、どの様な成果が出ているのか見えません。評価制度は個人のモチベーションUP、能力向上・活性化に繋がりますのでフォローが必要と考えます
- (施策) 平成26年の地方公務員法の改正により、「人事評価を任用、給与、分限その他の人事管理の基礎として活用するものとする」と定められました。
- 人事評価の判定区分が低く、指導に課題がある教員に対しては、教育センターの研修指導員等の派遣により指導力向上のための支援を行っております。
- また、平成28年度は、平成29年度の権限移譲に向け制度の見直しを行ったところであり、今後、教員の能力・意欲の向上に資する制度となるよう、評価者研修を強化してまいります。
- (意見) 教職員表彰制度は、もっと多くの項目を設け対象者を増やしたら如何かと考えます。表彰を受けることはモチベーションUPに繋がります。
- (施策) 表彰項目は、学習指導、生徒指導の他優れた教育活動等広く対象としております。

【社会全体での子どもたちの育成】

4-① 子どもの安全確保に向けた取組の推進

- (意見) 自転車教室の実施ではさらに効果の高いものにすることが求められる。
- (施策) 小・中・高校生に対する自転車の安全利用については、小学校では、3年生、4年生を中心に、自転車の正しい乗り方、ヘルメット着用や交通ルール・マナー等について、警察署と連携した実技指導を伴った自転車教室を実施しております。
- 中学校、高等学校に対しても、警察署と連携した交通安全指導を行い、自転車の通行ルール、ヘルメット着用、自転車事故に関する損害賠償責任等について指導しており、日ごろから学級活動や集会などを通して交通マナーや事故防止等の指導も行っております。
- 今後は、警察署と連携した自転車教室の実技指導の実施について啓発に努めてまいります。
- (意見) 情報提供側に立った体験学習を取り入れるなど、今後も継続して児童生徒が情報と正しく関わり適切に活用できる能力育成のために児童生徒主体の対策が求められる。PTA、児童会・生徒会のさらなる効果的取組が必要であろう。
- (施策) 福岡県教育委員会主催の規範教育推進事業と連携し、「ネットによる誹謗・中傷などの防止」をテーマにした情報モラル教育を推進していきます。
- 学校ネットパトロールのホームページにも掲載されている啓発資料等を活用し、児童生徒への規範意識の高揚や保護者への啓発を図ってまいります。
- (意見) SNSの浸透による子どもたちへの被害を無くすため、家庭を巻き込んだリテラシー教育の強化、ルール作りが求められます。
- (施策) 福岡県教育委員会主催の規範教育推進事業と連携し、「ネットによる誹謗・中傷などの防止」をテーマにした情報モラル教育を推進していきます。
- 学校ネットパトロールのホームページにも掲載されている啓発資料等を活用し、児童生徒への規範意識の高揚や保護者への啓発を図ります。

4-② 家庭・地域における教育の強化

- (意見) PTA との連携、地域ぐるみの活動が進展されてきていることは評価できるが、成果のフィードバックが求められる。
- (施策) 市PTA 協議会と積極的に事業の結果や成果・課題の共有を図り、次年度事業の改善に努めております。
- (意見) 孤立している親を念頭に置いた取組も求められよう。
- (施策) 特に、不登校に悩む保護者への支援として、共働事業パートナーであるNPOのネットワークやSNS等も活用しセミナーやフォーラムの広報を行うなど、情報が一人でも多くの保護者に届くよう努めております。
- (意見) 大半の保護者が参加する小学校・中学校の入学説明時での学習会を拡充したことによって、教育への理解が進んでいることは評価できるが、短時間実施などさらなる実施への工夫が求められる。
- (施策) 入学説明会等での学習会を各校に募集する際、前年度の実績（開催時間、学習会内容等）を添付し、未実施校でも具体的な内容等がわかるようにしております。
- (意見) 高校生へのメディア調査は評価できるが、分析・考察を深め、結果の活用が不可欠である。
- (施策) 高校生へのメディア調査の結果を生かし、中学生・高校生及び保護者向けの学習用リーフレットを作成・配付し、メディア使用の現状を情報提供するとともに、使用に関する家庭のルールづくりの重要性について啓発を行っております。

【教育環境づくりの推進】

5-① 安心して学ぶことができる教育環境の整備

- (意見) 学校施設空調整備事業では着実に整備がなされていることは評価できるが、中学校など出来るだけ早期の整備が求められ、PFI事業は検証が必要である。
- (施策) 小学校でのPFI事業内容の検証を行い、中学校の普通教室への空調整備につきましても、平成28年度2学期からの利用が可能となるように整備を完了しております。
- (意見) 地震対策においても学校の老朽化・耐震化対策は、子どもたちの安全、地域住民の避難場所として必要と考えます。
- (施策) 学校施設の老朽化対策は喫緊の課題であり、計画的に着実に実施できるよう、取組を進めてまいります。
子どもたちの安全、地域住民の避難場所ともなる学校施設の耐震対策については、構造体、吊り天井ともに完了しております。
- (意見) 第3給食センターに関する情報収集や検討が求められ、出来るだけ早期の着工が必要であろう。
- (施策) 第3給食センター（仮称）の事業用地については、平成29年12月の造成工事完了に向け、引き続き工事経過の確認を行ってまいります。
また、平成28年度に新たに設置した第3給食センター（仮称）整備計画検討委員会において基本仕様や事業手法等の検討を行うとともに、給食調理企業や建設企業等の意見を踏まえた要求水準書を作成するなど事業者選定手続の実施に着実に取り組み、平成32年度の供用開始を目指します。

5-② 教員が子どもと向き合う環境づくり

- (意見) セキュリティ強化が緊要であり、専門家の協力が必要である。
- (施策) 教育情報ネットワークの抜本的なセキュリティ強化対策として、児童・生徒の情報を取り扱う校務用ネットワークからインターネットを分離し、安全に校務が行える環境を構築してまいります。
分離後においても利便性が損なわれることのないよう、インターネットと直接接続しないパソコンでもホームページの検索・閲覧を行うことのできる仮想ブラウザシステムを導入する等、ICT戦略室等専門部署とも十分に協議の上、セキュリティ対策を推進してまいります。
- (意見) 今後も教員が子どもと向き合う時間や労力の確保ができることが求められ、共働とともに家庭や地域との役割分担の再度の明確化・確認が必要であろう。
- (施策) 教員が子どもと向き合う時間の確保につきましては、平成26年度に実施した「福岡市立学校教諭等の勤務実態調査」の結果を踏まえ、平成16年度に実施した同調査の結果及び文部科学省が実施した業務実態調査結果との比較や、関係者の意見聴取などを行いながら、要因などの分析や業務改善の支援策の検討を進めてまいります。

【図書館事業の充実】

(意見) 入館者増のための検討においては、サービスという視点から改めて点検し、利用する側の簡便さや利用する際のバリアの検討だけではなく、新規の事業展開による開拓的取組が早期に必要であろう。今後は「図書館を使った調べ学習」の導入等も含め、学校図書館とのさらなる連携・共働が求められる。

(施策) 平成 28 年度より、総合図書館及び東図書館において、指定管理者制度を導入し、館内でのイベントの開催など、民間企業の手法を取り入れた来館者サービスの向上を図ったほか、開館時間の延長を実施し、利用しやすい環境づくりに取り組んでおります。また、平成 27 年度より、総合図書館内において学校図書館支援センター事業を開始し、小中学校への調べ学習用支援用図書の貸出、情報提供、訪問による助言など、学校図書館に対する支援を行っております。併せて、総合図書館での調べ学習の受入も行っており、平成 28 年度には 1 校の利用がありました。今後も更なる周知、利用促進に取り組んでいきます。

Ⅶ 巻末資料

1. 平成 28 年度 教育委員会会議付議案等一覧

(1) 付議案件

提出日	件 名
4月 4日	・定数外職員の身分取扱に関する規則の一部を改正する規則案
4月21日	・附属機関委員の人事について
5月11日	・附属機関委員の人事について
5月20日	・訴訟及び審査請求に関することについて〔不服申立てに係る対応方針の決定について〕 ・教職員の人事について ・議会の議決を経るべき議案に関することについて〔和解について〕 ・特別職職員の人事について
6月27日	・附属機関委員の人事について〔市民センター運営審議会委員の委嘱〕 ・附属機関委員の人事について〔福岡市美術館協議会委員の委嘱〕 ・附属機関委員の人事について〔福岡市総合図書館運営審議会委員の委嘱〕 ・附属機関委員の人事について〔福岡市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱〕 ・附属機関委員の人事について〔福岡市いじめ防止対策推進委員会委員の委嘱〕 ・事務局等職員の人事について
7月 5日	・附属機関委員の人事について〔福岡市立学校通学区域審議会委員の委解嘱〕
7月29日	・教科用図書について〔小学校，中学校，小・中学校特別支援学級及び特別支援学校小・中学部〕 ・教職員の人事について
8月 5日	・教科用図書について〔小学校，中学校，小・中学校特別支援学級及び特別支援学校小・中学部〕 ・平成 27 年度 教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書について ・附属機関委員の人事について〔福岡市社会教育委員の委嘱〕 ・議会の議決を経るべき議案に関することについて〔小学校校舎の取得について（舞鶴小学校）〕 ・議会の議決を経るべき議案に関することについて〔小学校校舎の取得について（住吉小学校）〕 ・議会の議決を経るべき議案に関することについて〔小学校校舎の取得について（別府小学校）〕
8月16日	・議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔平成 28 年度福岡市一般会計補正予算案（教育委員会所管分）〕 ・議会の議決を経るべき議案に関することについて〔訴えの提起について〕
9月 8日	・教科用図書について〔高等学校，特別支援学校高等部〕
9月26日	・教科用図書について〔高等学校，特別支援学校高等部〕 ・福岡市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則案 ・附属機関委員の人事について〔福岡空港関係教育対策協議会〕 ・平成 28 年度福岡市教育委員会表彰について ・訴訟及び審査請求に関することについて〔福岡市情報公開審査会への諮問〕 ・事務局等職員の人事について ・教職員の人事について
10月 4日	・平成 28 年度福岡市教育委員会表彰について
10月25日	・訴訟及び審査請求に関することについて〔審査請求に対する裁決〕

提出日	件 名
11月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 訴訟及び審査請求に関することについて〔福岡市個人情報保護審議会への諮問〕
11月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議会の議決を経るべき議案に関することについて〔平成28年度福岡市一般会計補正予算案（教育委員会所管分）〕 ・ 議会の議決を経るべき議案に関することについて〔訴えの提起について〕
12月6日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土地の取得について ・ 訴訟及び審査請求に関することについて〔福岡市情報公開審査会への諮問〕 ・ 教職員の人事について
1月4日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議会の議決を経るべき議案に関することについて〔福岡市公民館条例の一部を改正する条例案〕 ・ 事務局等職員の人事について ・ 教職員の人事について
1月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議会の議決を経るべき議案に関することについて〔福岡市博物館条例の一部を改正する条例案〕 ・ 議会の議決を経るべき議案に関することについて〔福岡市立市民センター条例の一部を改正する条例案〕 ・ 議会の議決を経るべき議案に関することについて〔訴えの提起について〕
2月9日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福岡市美術館条例施行規則の一部を改正する規則案 ・ 福岡アジア美術館条例施行規則の一部を改正する規則案 ・ 福岡市博物館条例施行規則の一部を改正する規則案 ・ 福岡市総合図書館条例施行規則の一部を改正する規則案 ・ 訴訟及び審査請求に関することについて〔審査請求に対する裁決〕 ・ 教職員の人事について ・ 議会の議決を経るべき議案に関することについて〔福岡市職員定数条例の一部を改正する条例案〕
2月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福岡市立の学校に勤務する福岡市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部改正案 ・ 福岡市教育委員会職員の勤務を要しない日の振替等に関する規程の一部改正案 ・ 福岡市立学校の教育職員の勤務時間等に関する規程の一部改正案 ・ 福岡市立学校の教育職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則案 ・ 福岡市立学校の教育職員の管理職手当の額を定める規則の一部を改正する規則案 ・ へき地等学校の指定に関する規則案 ・ 福岡市立学校の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例施行規則の一部を改正する規則案 ・ 福岡市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則案 ・ 福岡市教育委員会職員人事異動取扱規則の一部を改正する規則案 ・ 福岡市立学校職員の人事評価に関する規則の一部を改正する規則案 ・ 福岡市教育委員会職員人事評価規程の一部改正案 ・ 福岡市教育委員会の標準的な職を定める規程の一部改正案 ・ 福岡市教育公務員の長期にわたる研修に関する規則案 ・ 福岡市教育委員会職員証規程の一部改正案 ・ 福岡市子ども読書活動推進計画（第3次）について

提出日	件名
3月14日	<ul style="list-style-type: none"> 福岡市教育委員会職員の介護休暇の取扱いに関する規程の一部改正案 福岡市教育委員会職員の休暇、欠勤、出勤簿等の取扱いに関する規程の一部改正案 福岡市教育委員会職員の育児休業等の取扱いに関する規程の一部改正案 特殊な勤務に従事する福岡市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部改正案 福岡市教育委員会の任命に係る単純な労務に雇用される職員の給与に関する規則の一部を改正する規則案 福岡市教育委員会職員記章規程案 福岡市教育委員会公印規則等の一部を改正する規則案 福岡市教育委員会職員安全衛生規則の一部を改正する規則案 教職員の人事について 教職員の人事について 教職員の人事について 教職員の人事について
3月27日	<ul style="list-style-type: none"> 教職員の人事について 特別職職員の人事について 特別職職員の人事について 事務局等職員の人事について 教職員の人事について

(2) 臨時代理報告及び協議・報告事項

提出日	件名
4月4日	<ul style="list-style-type: none"> 福岡市立東市民センターに係る指定管理者の指定について
4月21日	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度福岡市立学校教職員人事異動について 平成29年度福岡市立学校管理職候補者選考試験について
5月11日	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度使用教科用図書採択方針(案)
5月20日	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食費に係る訴えの提起に関する専決処分について
6月3日	<ul style="list-style-type: none"> 事務局等職員の人事について アイランドシティ地区新設小学校について 「平成28年熊本地震」における被災地への支援について
6月27日	<ul style="list-style-type: none"> 社会教育委員会議の研究調査について 平成27年度教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書について 平成29年度教員採用試験の志願状況等について
7月5日	<ul style="list-style-type: none"> 公益財団法人福岡市学校給食公社の経営状況を説明する書類について
7月29日	<ul style="list-style-type: none"> 福岡市獣医師会との連携協力に関する協定の締結について
8月5日	<ul style="list-style-type: none"> 博多工業高等学校推薦入学者選抜の変更について 生の松原特別支援学校校舎増築その他工事請負契約の締結について 東福岡特別支援学校校舎増築その他工事請負契約の締結について 福岡市子ども読書活動推進計画(第3次)策定状況について
8月16日	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食費に係る訴えの提起に関する専決処分について 公益財団法人福岡市教育振興会について

提出日	件 名
9月 8日	<ul style="list-style-type: none"> ・議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔平成 27 年度福岡市一般会計歳入歳出決算（教育委員会所管分）〕 ・平尾小学校講堂兼体育館改築等工事請負契約の締結について
9月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・訴訟及び審査請求に関することについて〔福岡市情報公開審査会への諮問〕 ・「福岡市教育委員会人権教育推進計画」の点検・検証について ・平成 28 年度第 1 回文化財保護審議会について ・教職員の人事について
10月 4日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度全国学力・学習状況調査の結果分析について ・平成 29 年度福岡市立学校教員採用候補者選考試験実施状況について
10月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度教育委員会の予算・機構について
11月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・訴訟及び審査請求に関することについて〔福岡市情報公開審査会への諮問〕 ・教職員の人事について ・教職員の人事について ・不登校児童生徒の推移について ・平成 29 年度教育委員会の予算要求の概要について ・平成 29 年度教育委員会の機構整備案の概要について
11月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食費に係る訴えの提起に関する専決処分について ・県費負担教職員に係る権限移譲後の勤務条件について ・福岡市立高等学校活性化に向けた取組方針（第 2 次）の策定について ・福岡市子ども読書活動推進計画（第 3 次）の策定について
12月 6日	<ul style="list-style-type: none"> ・議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔福岡市立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案〕 ・議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔県費負担教職員の給与負担等の権限移譲に伴う関係条例の整備に関する条例案〕 ・訴訟及び審査請求に関することについて〔審査請求に係る対応方針の決定について〕 ・土地の取得について
1月 4日	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡市教育委員会職員の介護休暇の取扱いに関する規程の一部改正案 ・福岡市教育委員会の任命に係る単純な労務に雇用される職員の職務に専念する義務の特例に関する規程の一部改正案 ・福岡市教育委員会職員の育児又は介護を行う職員の深夜勤務の制限に関する規程 の一部改正案
1月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度 全国体力・運動習慣等調査について ・学校給食費に係る訴えの提起に関する専決処分について ・学校給食費に係る訴えの提起に関する専決処分について ・福岡市立高等学校活性化に向けた取組方針（第 2 次）の策定について
2月 9日	<ul style="list-style-type: none"> ・議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔平成 28 年度福岡市一般会計補正予算案（教育委員会所管分）〕 ・議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔小学校増築校舎の取得について（香椎東小学校）〕 ・議会の議決を経るべき議案に関することについて〔小学校校舎の取得について（住吉小学校）〕 ・議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔小学校及び中学校校舎の取得について（舞鶴小・中学校）〕 ・議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔特別支援学校校舎の取得について（特別支援学校「博多高等学園」）〕

提出日	件 名
	<ul style="list-style-type: none"> ・議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔平成 29 年度福岡市一般会計予算案（教育委員会所管分）〕 ・教職員の人事について ・早良地域交流センター（仮称）における図書館分館整備について ・学校の管理のかしに基づく損害賠償額の決定に関する専決処分について ・平成 29 年度福岡市施設整備公社への依頼事業計画について
2月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・博多遺跡群出土資料の重要文化財指定について
3月14日	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の登録について
3月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育推進のための「3つの柱」の策定について ・平成 30 年度使用教科用図書について

2. 平成 28 年度 刊行物等一覧

(1) 刊行物

図書・資料名	所管課	発行月	Web 閲覧
ふくおかの教育	教育政策課	4 月	○
福岡市の教育施策	教育政策課	4 月	○
福岡市教育データブック	教育政策課	7 月	○
教育要覧	教育政策課	9 月	○
教育統計年報	教育政策課	10 月	○
まなびアイふくおか情報誌版	生涯学習課	6, 11, 3 月	—
福岡市子ども読書活動推進計画 (第 3 次)	生涯学習課	2 月	○
歩みつづける P T A (平成 28 年度版)	生涯学習課	3 月	—
市立高等学校合同紹介リーフレット	学校教育企画担当	10 月	—
福岡市の特別支援教育	発達教育センター	8 月	○
夢だより	発達教育センター	4, 7, 9, 10, 11, 1, 3 月	○
平成 28 年度教育センター要覧	教育センター 研修・研究課	4 月	—
教育センターだより	教育センター 研修・研究課	5, 6, 8, 10, 11, 12, 1, 2, 3 月	○
平成 28 年度教育センター研修講座案内	教育センター 研修・研究課	4 月	—
平成 28 年度経験年数研修計画	教育センター 研修・研究課	4 月	—
こどもとしょかんニュース	総合図書館 図書サービス課	年 6 回	○
こどもとしょかんのほんだな	総合図書館 図書サービス課	季刊	○
レファレンスだより	総合図書館 図書サービス課	毎月	○
クンドルニュース	総合図書館 図書サービス課	奇数月	○
図書館要覧 (平成 28 年度版)	総合図書館	8 月	○
平成 28 年度古文書資料目録 22	総合図書館 文学・文書課	3 月	有償 販売
福岡市総合図書館研究紀要 第 17 号	総合図書館	3 月	—

福岡市文学館機関誌「文学館倶楽部」	総合図書館 文学・文書課	10, 3月	—
「銀の爪 紅の爪 竹下しづの女と龍骨」展図録	総合図書館 文学・文書課 (福岡市文学振興事業実行委員会)	11月	有償 販売
福岡市文学館選書4「竹下しづの女・龍骨句文集」	総合図書館 文学・文書課 (福岡市文学振興事業実行委員会)	3月	有償 販売
シネラニュース	総合図書館 映像資料課 (映像ホール・シネラ実行委員会)	毎月 (3月除く)	有償 販売

※Web 閲覧の可否に関わらず、「有償販売」以外の刊行物はそれぞれの所管課にて閲覧が可能です。

(2) インターネットホームページ

名称	アドレス	担当課
福岡市教育委員会	http://www.city.fukuoka.lg.jp/kyouiku/	教育政策課
福岡市教育センター	http://www.fuku-c.ed.jp/center/	教育センター研修・研究課
福岡市発達教育センター	http://www.fuku-c.ed.jp/schoolhp/hattatuc/	発達教育センター
福岡市学習情報提供システム まなびアイふくおか	http://gakushu.city.fukuoka.lg.jp/	生涯学習課
福岡市総合図書館	http://toshokan.city.fukuoka.lg.jp/	総合図書館運営課
うえぶシネラ	http://www.cinela.com/	総合図書館映像資料課

VIII 用語解説

(注1) 小中連携教育 (P8)

学力の向上, 心の教育, 体力の向上等を図るため, 小学校と中学校が義務教育9年間を見通し, 教育の目標・内容・方法の面で協力し合って行う教育のこと。

(注2) 教育意識調査 (P13)

教育の現状や意識を調査する目的で, 教員, 保護者, 市民を対象として実施した本市独自の意識調査。(平成20, 24, 27年度に実施, 次回は平成29年度に実施)

(注3) 学校司書 (P15)

学校図書館の環境整備, 図書資料の分類・整理, 図書選定, 読書案内などを行い, 子どもの読書活動の活性化を図る。【資格: 司書】

(注4) メディアリテラシー (P16)

新聞やテレビ・ラジオ, インターネットや携帯電話等, さまざまな情報を伝達するメディア(媒体)の本質を理解するとともに, メディアの情報を主体的に読み解いて必要な情報を引き出し, その真偽を見抜き, 活用する能力。

(注5) アントレプレナーシップ教育 (P16)

自分の将来に夢や希望を持ち, 新しいことにチャレンジしていく意欲を育成する教育。

(注6) T-SCORE (P18)

新体力テストの総合得点の全国平均を50とした場合の福岡市児童生徒の値

(注7) 学級集団アセスメント (P29)

よりよい学級づくりを進めるにあたって, 事前に学級集団の状況や個々の子どもの実態などについて, 心理テスト(hyper-QU, Q-U アンケート)などにより客観的なデータを収集し, 学級集団や子どもが抱える課題を適切に把握すること。

(注8) 不登校対応教員 (P30)

校内の教員から選出し, 不登校に関する業務に専念できるよう原則として担任や授業は持たず, 校内適応指導教室の運営, 校内サポート体制の構築, 担任と連携した家庭との連絡や支援, 小学校やその他の関係機関との連携等を行う。

(注9) 中1ギャップ (P30)

小学校と中学校との間にある学習や生活の違いにうまく適応できず, 不登校やいじめ等の学校における不適応の状況が増加する現象。特に, 中学校1年生で急増することから, 中1ギャップと呼ばれる。

(注10) スクールカウンセラー (P31)

児童生徒及び保護者に対するカウンセリング(心理的支援)を通して, 個々の悩みや問題の解決に向けた支援を行う。【資格: 臨床心理士】

(注11) スクールソーシャルワーカー (P31)

教育と福祉の両面から, 問題を抱える児童生徒の家庭や学校における環境に働きかけ, 関係機関と連携して, 児童生徒の問題の改善を図る。【資格: 社会福祉士】

(注 12) スクールソーシャルコーディネーター (P31)

学校・家庭・地域・NPO 等と連携し、教育委員会をはじめ、関係各局の貧困対策事業と児童生徒を結び、学力の向上や基本的な生活習慣の定着を支援する。【資格：社会福祉士】

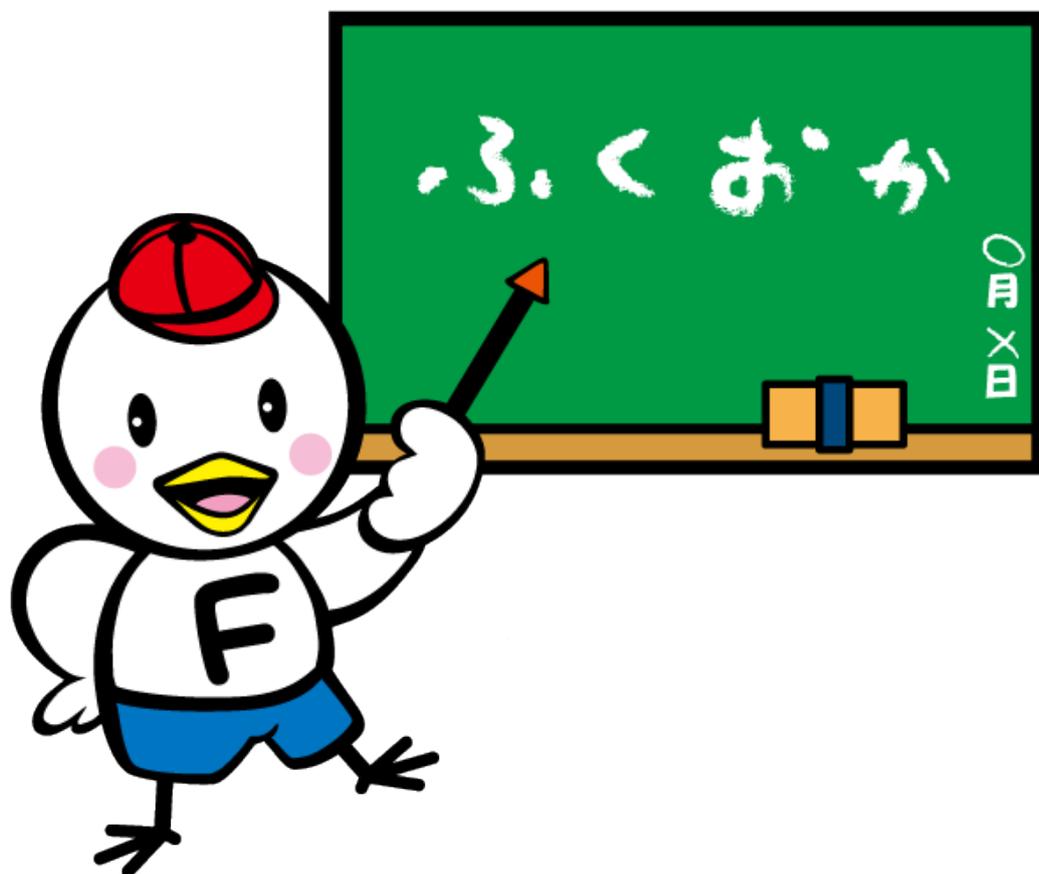
(注 13) 副校長等の新たな職 (P37)

学校教育法の改正により、平成 20 年 4 月から設置することができるようになった職。

- ・ **副校長・副園長**：校長（園長）から指示を受けた範囲で、校務の一部を自らの権限で処理する。
- ・ **主幹教諭**：必要に応じて授業等を受け持つとともに、校長等を補佐し、一定の責任を持って担当する校務を取りまとめ、整理する。また、担当する校務の範囲内で他の教員に対して職務上指示することができる。
- ・ **指導教諭**：授業等を受け持ち、他の教員に対して教育指導に関する指導助言を行う。

(注 14) セルフ・アドボカシー (P66)

障がい者が自らの権利を擁護することを目的として、周辺に理解を促しながら生活に必要なサポートを主張する活動の総称



平成28年度
教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する
点検・評価報告書

編集発行 福岡市教育委員会（総務部教育政策課）
〒810-8621
福岡市中央区天神1丁目8番1号
TEL : 092-711-4412
<http://www.city.fukuoka.lg.jp/kyouiku/>